有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2022年４月１日
（第129期）　　至　2023年３月31日

兼松株式会社

Ｅ０２５０６

目　　次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１．　企業の概況 …… 1
１．　主要な経営指標等の推移 …… 1
２．　沿革 …… 3
３．　事業の内容 …… 4
４．　関係会社の状況 …… 5
５．　従業員の状況 …… 10
第２．　事業の状況 …… 12
１．　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 12
２．　サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 16
３．　事業等のリスク …… 25
４．　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 29
５．　経営上の重要な契約等 …… 32
６．　研究開発活動 …… 32
第３．　設備の状況 …… 33
１．　設備投資等の概要 …… 33
２．　主要な設備の状況 …… 33
３．　設備の新設、除却等の計画 …… 33
第４．　提出会社の状況 …… 34
１．　株式等の状況 …… 34
(1)　株式の総数等 …… 34
(2)　新株予約権等の状況 …… 34
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 34
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 34
(5)　所有者別状況 …… 34
(6)　大株主の状況 …… 35
(7)　議決権の状況 …… 37
(8)　役員・従業員株式所有制度の内容 …… 38
２．　自己株式の取得等の状況 …… 39
(1)　株主総会決議による取得の状況 …… 39
(2)　取締役会決議による取得の状況 …… 39
(3)　株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容 …… 39
(4)　取得自己株式の処理状況及び保有状況 …… 39
３．　配当政策 …… 40
４．　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 41
(1)　コーポレート・ガバナンスの概要 …… 41
(2)　役員の状況 …… 47
(3)　監査の状況 …… 51
(4)　役員の報酬等 …… 55
(5)　株式の保有状況 …… 60
第５．　経理の状況 …… 64
１．　連結財務諸表等 …… 65
(1)　連結財務諸表 …… 65
(2)　その他 …… 146
２．　財務諸表等 …… 147
(1)　財務諸表 …… 147
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 158
(3)　その他 …… 158
第６．　提出会社の株式事務の概要 …… 159
第７．　提出会社の参考情報 …… 160
１．　提出会社の親会社等の情報 …… 160
２．　その他の参考情報 …… 160
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 161

［監査報告書］
［内部統制報告書］
［確認書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月27日
【事業年度】	第129期（自2022年４月１日　至2023年３月31日）
【会社名】	兼松株式会社
【英訳名】	KANEMATSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宮部　佳也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区伊藤町119番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号（東京本社）
【電話番号】	（０３）６７４７－５０００（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長　　藤井　励起
【縦覧に供する場所】	兼松株式会社東京本社 （東京都千代田区丸の内二丁目７番２号） 兼松株式会社大阪支社 （大阪市中央区淡路町三丁目１番９号） 兼松株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目９番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
収益	（百万円）	723,849	721,802	649,142	767,963	911,408
売上総利益	（百万円）	110,014	110,904	101,515	111,801	130,894
税引前利益	（百万円）	29,177	26,944	23,580	28,765	35,696
親会社の所有者に帰属する当期利益	（百万円）	16,605	14,399	13,315	15,986	18,575
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	（百万円）	15,003	10,927	18,031	20,433	24,209
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	125,246	130,829	143,926	159,484	128,525
総資産	（百万円）	549,459	551,671	557,495	634,456	677,588
１株当たり親会社所有者帰属持分	（円）	1,499.86	1,566.60	1,723.42	1,909.64	1,538.42
基本的１株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）	（円）	198.22	172.43	159.44	191.42	222.38
希薄化後１株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）	（円）	198.15	172.28	159.34	191.15	221.89
親会社所有者帰属持分比率	（%）	22.8	23.7	25.8	25.1	19.0
親会社所有者帰属持分当期利益率	（%）	13.8	11.2	9.7	10.5	12.9
株価収益率	（倍）	6.38	6.43	9.32	7.01	7.38
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	24,698	24,259	36,984	15,382	△296
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△6,575	△10,215	△9,927	△10,547	△16,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△7,158	△11,590	△37,497	4,245	4,751
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	88,941	91,105	81,045	91,420	79,462
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	（人）	6,915 ［1,926］	7,182 ［1,842］	7,296 ［1,829］	7,446 ［1,881］	7,866 ［1,917］

（注）１．当社は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

２．希薄化後１株当たり当期利益は、業績連動型株式報酬制度に基づき支給が見込まれる条件付発行可能株式を潜在株式とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
収益	(百万円)	―	―	―	336,492	393,934
売上高	(百万円)	408,393	389,593	342,979	―	―
経常利益	(百万円)	9,703	11,118	8,165	10,166	12,211
当期純利益	(百万円)	7,189	8,956	5,586	8,582	8,747
資本金	(百万円)	27,781	27,781	27,781	27,781	27,781
発行済株式総数	(千株)	84,500	84,500	84,500	84,500	84,500
純資産	(百万円)	93,925	96,451	98,144	102,646	106,172
総資産	(百万円)	279,751	281,155	268,219	311,255	380,717
１株当たり純資産額	(円)	1,124.43	1,154.58	1,174.87	1,228.71	1,270.48
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	60.00 (25.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	65.00 (30.00)	75.00 (37.50)
１株当たり当期純利益	(円)	85.79	107.21	66.87	102.73	104.68
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	33.6	34.3	36.6	33.0	27.9
自己資本利益率	(%)	7.7	9.4	5.7	8.5	8.4
株価収益率	(倍)	14.75	10.34	22.22	13.06	15.69
配当性向	(%)	69.9	56.0	89.7	63.3	71.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	765 [21]	775 [24]	795 [27]	788 [27]	798 [31]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	90.6 (95.0)	84.1 (85.9)	114.0 (122.1)	108.5 (124.6)	134.2 (131.8)
最高株価	(円)	1,795	1,510	1,596	1,564	1,741
最低株価	(円)	1,186	923	954	1,217	1,280

(注) １．第128期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日)を適用しており、第128期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっており、損益計算書の表示科目を「売上高」から「収益」に変更しております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．最高・最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

２【沿革】

沿革の概要は、次のとおりであります。

1918年３月18日	創業者兼松房治郎が1889年８月15日神戸市に開いた「豪州貿易兼松房治郎商店」を前身として、「株式会社兼松商店」の商号をもって設立（本店：神戸市、支店：東京・シドニー）
1922年４月	シドニー支店をF.Kanematsu（Australia）Ltd.（現　Kanematsu Australia Ltd.）に改組
1922年７月	大阪支店を開設（現　大阪支社）
1943年２月	商号を「兼松株式会社」に改称
1951年４月	Kanematsu New York Inc.（現　Kanematsu USA Inc.）を設立
1952年４月	本部機構を神戸から大阪に移管
1957年６月	F.Kanematsu & Co.,GmbH（現　Kanematsu GmbH）を設立
1961年10月	大阪証券取引所に上場（市場第二部、1963年に市場第一部銘柄に指定、2010年に上場を廃止）
1967年４月	江商株式会社（創業者北川与平が1891年に「北川商店」として創業）と合併、商号を「兼松江商株式会社」に改称
1967年６月	株式会社ファインクロダサービスの経営権を黒田精工株式会社より取得し、商号を兼松江商工作機械販売株式会社（現　株式会社兼松ケージーケイ）に改称
1968年７月	兼松電子サービス株式会社（現　兼松エレクトロニクス株式会社）を設立
1970年12月	東京支社を本社とする
1970年12月	兼松江商鉄鋼販売株式会社（現　兼松トレーディング株式会社）を設立
1973年４月	東京証券取引所に上場（市場第一部、2022年にプライム市場に移行） 名古屋証券取引所に上場（市場第一部、2003年に上場を廃止）
1974年４月	株式会社兼松コンピューターシステム（現　兼松コミュニケーションズ株式会社）を設立
1975年10月	Kanematsu-Gosho（Hong Kong）Ltd.（現　Kanematsu（Hong Kong）Ltd.）を設立
1987年12月	兼松エレクトロニクス株式会社が東京証券取引所に上場（市場第二部、1991年に市場第一部銘柄に指定、2022年にプライム市場に移行、2023年に上場を廃止）
1990年１月	商号を「兼松株式会社」に改称
1991年２月	東京本社を港区芝浦に移転
1999年５月	「構造改革計画」を発表し、“第二の創業”に取り組む
2003年３月	兼松石油販売株式会社に産業用ＬＰガス事業を統合し、商号を兼松ペトロ株式会社に改称
2005年12月	新東亜交易株式会社の株式の過半数を取得
2014年12月	兼松日産農林株式会社（現　兼松サステック株式会社）の株式の過半数を取得
2016年４月	兼松テレコム・インベストメント株式会社が三菱電機株式会社の完全子会社である株式会社ダイヤモンドテレコムを吸収合併し、商号を株式会社ダイヤモンドテレコムに改称
2017年４月	兼松コミュニケーションズ株式会社が株式会社ダイヤモンドテレコムを吸収合併
2022年11月	東京本社を現在の千代田区丸の内に移転
2023年３月	兼松エレクトロニクス株式会社の株式を追加取得 兼松サステック株式会社の株式を追加取得

３【事業の内容】

当社グループは、国内外のネットワークと各事業分野で培ってきた専門性と、商取引、情報収集、市場開拓、事業開発・組成、リスクマネジメント、物流などの商社機能を有機的に結合して、電子・デバイス、食料、鉄鋼・素材・プラント、車両・航空を中心とした幅広い分野で、多種多様な商品・サービスを提供しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品・サービスの内容に応じた事業区分に分類しており、当社グループ全体は、当社に加え、連結子会社104社および持分法適用会社30社の合計134社（2023年３月31日現在）で構成されております。

当社グループの事業区分ごとの取扱商品・サービスの内容および主な関係会社は、次のとおりであります。

事業区分	主な取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名
電子・デバイス （36社）	電子部品・部材、半導体・液晶製造装置、通信関連機器・部品、電子関連の素材・副資材、情報通信技術システム・サービス、携帯通信端末、モバイルインターネットシステム・サービス、セキュリティ機器、産業用プリンター、データ流通事業他	（連結子会社　　国内18社、海外14社） 兼松エレクトロニクス㈱ 兼松コミュニケーションズ㈱ 兼松サステック㈱ 兼松フューチャーテックソリューションズ㈱ （持分法適用会社　　国内 3社、海外 1社） グローバルセキュリティエキスパート㈱
食料 （27社）	冷凍・乾燥・缶詰フルーツ、冷凍野菜、コーヒー、ゴマ、ナッツ、落花生、雑豆、砂糖、蜂産品、ウイスキー、ワイン、畜産物、水産物、飼料原料、肥料、大豆、小麦、大麦、米、加工食品、植物肉、調理食品、ペットフード他	（連結子会社　　国内 9社、海外 3社） 兼松食品㈱ 兼松アグリテック㈱ （持分法適用会社　　国内 4社、海外11社）
鉄鋼・素材・プラント （28社）	各種鋼板、条鋼・線材、鋼管、ステンレス製品、一般鋼材、製鉄・製鋼原料、電池原料、肥料原料、接着剤材料、溶剤、機能性食品素材、栄養補助食品、医薬品・医農薬中間体、石油製品、液化石油ガス、温室効果ガスの排出権、バイオマスエネルギー、太陽光・風力発電設備、化学プラント、各種ODA案件、船舶および舶用機材、工作機械、産業機械他	（連結子会社　　国内13社、海外11社） 兼松トレーディング㈱ 兼松ケミカル㈱ 兼松ペトロ㈱ ㈱兼松ケージーケイ （持分法適用会社　　国内 1社、海外 3社） AJUSTEEL Co.,Ltd.
車両・航空 （11社）	車載部品・機構部品、航空機および航空機部品、ヘリコプターおよびヘリコプター部品、ロケット追尾業務、衛星関連機器・部品、防衛関連製品、自動車・二輪車および関連部品、産業車両、建設機械、汎用機、鍛造品、鋳造品他	（連結子会社　　国内 4社、海外 7社） 兼松エアロスペース㈱ （持分法適用会社　　国内 0社、海外 0社）
その他 （14社）	保存処理木材、中質繊維板、非鉄金属、保険代理・仲介業、航空・海上貨物代理店業、通関業、不動産管理・賃貸業他	（連結子会社　　国内 7社、海外 0社） 新東亜交易㈱ 兼松ロジスティクス アンド インシュアランス㈱ （持分法適用会社　　国内 5社、海外 2社） ホクシン㈱

海外現地法人 （18社）	海外における多種多様な商品の売買、各種サービスの提供	（連結子会社　　18社） Kanematsu USA Inc. Kanematsu（China）Co.,Ltd. Kanematsu GmbH

（注）上記のうち、国内の証券市場に株式を上場している連結子会社は、兼松エレクトロニクス㈱（東証プライム）および兼松サステック㈱（東証スタンダード）であります。なお、上述の２社は、以下の日付をもって上場廃止となりました。

兼松エレクトロニクス㈱　2023年５月２日
兼松サステック㈱　　2023年５月30日

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 （百万円）	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 （%）	関係内容
（連結子会社） ［電子・デバイス］ 兼松エレクトロニクス㈱　（注）１，４	東京都中央区	9,031	情報・通信関連機器のシステムインテグレーション・サービス	100.00	役員の兼任等あり
日本オフィス・システム㈱	東京都江東区	100	コンピュータ、周辺機器などのソフト開発・販売・保守サービス	100.00 (100.00)	当社業務委託先 役員の兼任等あり
兼松コミュニケーションズ㈱　（注）３	東京都渋谷区	1,425	移動体通信機器販売、モバイルインターネットシステム・サービス	100.00	当社より融資あり 役員の兼任等あり
兼松グランクス㈱	東京都新宿区	100	Webサイトの企画・構築・運用、コンテンツの企画・制作・販売	100.00 (100.00)	当社販売先 役員の兼任等あり
兼松サステック㈱ （注）１，５	東京都中央区	3,325	保存処理木材製品の製造・販売、地盤調査・改良工事、セキュリティ監視カメラの施工・販売	89.98	当社販売先 役員の兼任等あり
兼松アドバンスド・マテリアルズ㈱	東京都中央区	310	車載機器・電子機器・通信機器の材料および部品の輸出入・保管・売買・加工	100.00	当社より融資あり 役員の兼任等あり
㈱ジー・プリンテック	川崎市幸区	100	カードプリンターおよび関連機器の設計・開発・製造・販売・保守サービス	100.00	当社仕入先 当社より融資あり 役員の兼任等あり
兼松フューチャーテックソリューションズ㈱	東京都中央区	490	半導体・電子部品・モジュール製品の輸出入・加工・開発・設計・製造・販売、EMS	100.00	当社仕入・販売先 当社より融資あり 役員の兼任等あり
㈱NSテクノロジーズ	長野県岡谷市	100	ICテストハンドラーの設計・開発・製造	100.00	当社仕入・販売先 当社より融資あり 役員の兼任等あり
Kanekoh Electronics (Shanghai) Co.,Ltd.	Shanghai,China	US$ 3,000千	リチウムイオンバッテリー制御モジュールの設計・開発・製造・販売	70.00	役員の兼任等あり
Kanematsu Industrial and Trading (Dalian F.T.Z.) Co.,Ltd.	Dalian,China	US$ 4,315千	電子部品材料の加工・電子部品の輸出入・保管・販売	100.00 (100.00)	役員の兼任等あり
Kanematsu Advanced Materials USA, Inc.	Texas,U.S.A.	US$ 850千	車載機器・電子機器・通信機器の材料および部品の輸出入・売買	100.00 (100.00)	役員の兼任等あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
[食料] 兼松食品㈱	東京都中央区	450	食品卸売業、冷蔵倉庫業	100.00	当社仕入・販売先 当社より融資あり 役員の兼任等あり
兼松アグリテック㈱	埼玉県越谷市	400	飼料・肥料の製造・販売	100.00	当社仕入・販売先 当社より融資あり 役員の兼任等あり
兼松ソイテック㈱	大阪市中央区	100	大豆・雑豆・雑穀の販売、豆腐など食品加工用資材の開発・販売	100.00	当社仕入・販売先 当社より融資あり 役員の兼任等あり
KG Agri Products, Inc.	Ohio,U.S.A.	US$ 2,000千	食品大豆の種子開発・契約栽培・選別加工・販売	100.00	役員の兼任等あり
Kai Enterprises,Inc.	Washington, U.S.A.	US$ 1,000千	乾牧草・粗飼料の販売	100.00 (15.00)	当社仕入先 役員の兼任等あり
P.T.Kanemory Food Service	Serang, Indonesia	I.Rp 67,500,000千	食品加工、セントラルキッチンの運営	59.90 (10.00)	当社より融資あり 役員の兼任等あり
[鉄鋼・素材・プラント] 兼松トレーディング㈱	東京都中央区	260	一般鋼材・建築用資材の販売	100.00	当社より融資あり 役員の兼任等あり
協和スチール㈱	兵庫県加西市	80	一般鋼材の切板加工、建設資材の販売	100.00 (100.00)	役員の兼任等あり
兼松ケミカル㈱	東京都中央区	300	化学品全般、医薬品・医薬原料、機能性食品素材等の国内販売ならびに輸出入	100.00	当社仕入・販売先 当社より融資あり 役員の兼任等あり
兼松ウェルネス㈱	東京都中央区	50	健康食品の販売、医療情報の提供	100.00 (100.00)	役員の兼任等あり
兼松ペトロ㈱	東京都千代田区	1,000	石油製品および液化石油ガスの販売	100.00	当社仕入・販売先 役員の兼任等あり
兼松油槽㈱	東京都千代田区	100	石油製品の受払保管業務	100.00	当社業務委託先 当社より融資あり 役員の兼任等あり
㈱兼松ケージーケイ	東京都中央区	706	工作機械・産業機械の販売	100.00	役員の兼任等あり
Benoit Holding Company	Illinois, U.S.A.	US$ 32,400千	株式の保有	85.18 (85.18)	役員の兼任等あり
Benoit Premium Threading, LLC (注) 1	Louisiana, U.S.A.	US$ 60,000千	鋼管加工、鋼管関連の各種部品の製造および販売	54.00 (54.00)	役員の兼任等あり
Steel Service Oilfield Tubular,Inc.	Oklahoma, U.S.A.	US$ 10千	地下資源掘削関連鋼材の販売	51.00 (51.00)	役員の兼任等あり
KGK International Corp.	Illinois, U.S.A.	US$ 2,000千	工作機械・産業機械の販売	100.00 (100.00)	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
[車両・航空] 兼松エアロスペース㈱	東京都港区	90	航空・防衛・宇宙関連機器および3Dレーザースキャナー・XRソリューション機器の販売	100.00	当社より融資あり 役員の兼任等あり
カネヨウ㈱	大阪市中央区	100	寝装品や産業資材用の繊維素材および各種合繊原料の販売	100.00	当社より融資あり 役員の兼任等あり
㈱データ・テック	東京都大田区	85	車両運行管理・安全運転診断等のネットワークサービス開発・販売、車両計測器の開発・販売	90.01	当社より融資あり 役員の兼任等あり
Aries Motor Ltd.	Warsaw,Poland	Pol.Zl 1,719千	自動車の販売・保守整備	93.59	役員の兼任等あり
Aries Power Equipment Ltd.	Warsaw,Poland	Pol.Zl 382千	エンジン・発電機・芝刈機などの汎用機の販売	60.00	当社販売先 役員の兼任等あり
KG Aircraft Rotables Co.,Ltd.	Dublin,Ireland	US$ 1,500千	航空機用循環部品の交換修理・リース・販売	96.67	当社より融資あり 役員の兼任等あり
[その他] 新東亜交易㈱	東京都千代田区	500	ペット用品・自動販売機用飲料・航空機用エンジン・飼料用原料・鉄鋼製品等の輸出入および販売	100.00	当社仕入・販売先 当社より融資あり 役員の兼任等あり
兼松ロジスティクス アンド インシュアランス㈱	東京都中央区	50	保険代理業、貨物運送取扱業、利用運送事業	100.00	当社業務委託先 役員の兼任等あり
[海外現地法人] Kanematsu USA Inc. (注) 1	Illinois, U.S.A.	US$ 100,000千	商品の輸出入および販売	100.00	当社仕入・販売先 役員の兼任等あり
Kanematsu (China) Co.,Ltd.	Shanghai,China	US$ 16,000千	商品の輸出入および販売	100.00	当社販売先 当社より融資あり 役員の兼任等あり
Kanematsu (Thailand) Ltd.	Bangkok, Thailand	T.Baht 114,000千	商品の輸出入および販売	100.00	当社販売先 役員の兼任等あり
Watana Inter-Trade Co.,Ltd. (注) 6	Bangkok, Thailand	T.Baht 20,000千	商品の輸出入および販売	49.00 (24.00)	役員の兼任等あり
Kanematsu (Singapore) Pte.Ltd.	Singapore, Singapore	US$ 5,000千	商品の輸出入および販売	100.00	当社仕入・販売先 役員の兼任等あり
Kanematsu Taiwan Corporation	Taipei,Taiwan	NT$ 68,250千	商品の輸出入および販売	100.00	当社仕入・販売先 役員の兼任等あり
Kanematsu Europe Plc	London,U.K.	Stg. £ 8,178千	商品の輸出入および販売	100.00 (100.00)	当社販売先 役員の兼任等あり
Kanematsu GmbH	Duesseldorf, Germany	EUR 5,636千	商品の輸出入および販売	100.00	当社仕入・販売先 役員の兼任等あり

名称	住所	資本金 （百万円）	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 （%）	関係内容
Kanematsu Australia Ltd.	Sydney, Australia	A$ 7,740千	商品の輸出入および販売	100.00	当社販売先 役員の兼任等あり
Kanematsu New Zealand Ltd.	Auckland, New Zealand	NZ$ 2,500千	商品の輸出入および販売	100.00	当社仕入先 役員の兼任等あり
Kanematsu Korea Corporation	Seoul, Korea	Won 7,500,000千	商品の輸出入および販売	100.00	当社仕入先 役員の兼任等あり
Kanematsu Trading (Hong Kong) Ltd. （注）７	Hong Kong, China	HK$ 93,000千	商品の輸出入および販売	100.00	当社仕入・販売先 役員の兼任等あり
その他55社					
（持分法適用会社） ［電子・デバイス］ カンタツ㈱	東京都品川区	90	携帯端末用光学部品の製造	24.71	役員の兼任等あり
グローバルセキュリティエキスパート㈱ （注）２	東京都港区	529	セキュリティ関連のコンサルティング、ソリューションおよびIT分野のアウトソーシング	21.13 (21.13)	－
［食料］ Dalian Tiantianli Food Co.,Ltd.	Dalian, China	RMB 7,500千	飲茶点心および惣菜の製造	40.00	役員の兼任等あり
Sage Hill Northwest, Inc.	Washington, U.S.A.	US$ 5,051千	乾牧草の生産	48.95	当社仕入先 当社より融資あり 役員の兼任等あり
Shandong Lufeng Foods Shanghai Corp.	Shandong, China	US$ 2,800千	加工野菜・加工フルーツの製造	25.00	当社仕入先 役員の兼任等あり
［鉄鋼・素材・プラント］ AJUSTEEL Co.,Ltd.	Gyeongsangbuk-do, Korea	Won 13,226,094千	鋼板の加工・販売	20.53	当社より融資あり 役員の兼任等あり
ATAD Steel Structure Corp.	Ho Chi Minh City, Vietnam	VND 888,036,000千	鋼構造物の設計・製造および組立工事	25.00	当社販売先 役員の兼任等あり
［その他］ ホクシン㈱　（注）２	大阪府岸和田市	2,343	中質繊維板の製造・販売	26.55	役員の兼任等あり
PT.Dunia Express Transindo	Jakarta, Indonesia	I.Rp 12,646,500千	自動車運送、倉庫、通関、国内外フォワーディング、コンテナデポなどの物流事業全般	40.00	役員の兼任等あり
その他21社					

（注）１．特定子会社に該当します。
２．有価証券報告書を提出しております。
３．収益（連結会社相互間の内部取引高を除く）の連結損益計算書の収益総額に占める割合が10%を超えている連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

名称	収益 （百万円）	税引前利益 （百万円）	当期利益 （百万円）	資本合計 （百万円）	資産合計 （百万円）
兼松コミュニケーションズ㈱	99,945	3,111	1,890	18,121	69,398

４．当社は、2023年３月31日付で会社法第179条第１項に基づき、兼松エレクトロニクス㈱の非支配持分株主に対して、その所有する株式のすべて（9.29％）を当社に売り渡す旨の請求を行い、同日、同社の取締役会がこれを承認したことから、当連結会計年度末において、同社に対する所有持分を100％として会計処理を実施しております。また、同社株式は、2023年５月２日をもって上場廃止となりました。
５．同社株式は、2023年５月30日をもって上場廃止となりました。
６．当社が、役員の過半数を派遣しており、当該企業の財務および経営方針を支配しているため、子会社としております。
７．Kanematsu（Hong Kong）Ltd.につきましては、Kanematsu Trading（Hong Kong）Ltd.へ事業を移管し、前連結会計年度をもって営業活動を停止したため、上表から除外いたしました。
８．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
９．役員の兼任等は、当社の役員および従業員の兼任、出向および転籍であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電子・デバイス	4,773 ［1,282］
食料	783 ［394］
鉄鋼・素材・プラント	1,252 ［158］
車両・航空	363 ［35］
報告セグメント計	7,171 ［1,869］
その他	229 ［33］
全社（共通）	466 ［15］
合計	7,866 ［1,917］

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は［　］内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
798［31］	38.5	13.7	12,043,854

（注）１．上記従業員数に他社からの出向者７人を含め、他社への出向者127人を除いた就業人員数は678人であります。また、臨時従業員数は［　］内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．上記人員のほか、海外事業所における現地従業員が10人おります。
３．平均年間給与は、賞与および時間外勤務手当等を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数（人）
電子・デバイス	64 ［3］
食料	211 ［13］
鉄鋼・素材・プラント	72 ［3］
車両・航空	66 ［4］
報告セグメント計	413 ［23］
その他	― ［―］
全社（共通）	265 ［8］
合計	678 ［31］

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は［　］内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）1	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）1，3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
4.9	88	61.8	63.0	47.8

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第２号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3．労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金を100%とした場合の女性の賃金の割合を示しております。なお、人事制度における男女の給与テーブルに差はなく、差異は職種・職責・等級別の人員構成によるものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）1	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）1，3		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
兼松エレクトロニクス㈱	1.3	0	72.0	65.2	90.3
ケー・イー・エル・テクニカルサービス㈱	2.2	50	73.9	72.3	95.9
日本オフィス・システム㈱	6.7	100	81.9	83.0	93.2
日本アクセス㈱	0.0	50	79.9	76.4	83.4
兼松コミュニケーションズ㈱	6.7	25	71.7	74.2	82.0
キンキテレコム㈱	7.1	22	73.7	76.6	238.1
㈱エヌ・エス・シー	0.0	0	79.9	83.0	75.4
兼松サステック㈱	1.7	50	56.9	67.4	52.5
兼松食品㈱	5.7	0	62.5	67.0	27.4
グローカルペットケア㈱	4.0	0	34.0	66.9	75.2
兼松ペトロ㈱	0.0	0	81.3	63.9	81.2
㈱兼松ケージーケイ	0.0	40	67.5	69.7	53.6
新東亜交易㈱	0.0	100	62.4	61.0	52.9

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第２号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3．労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金を100%とした場合の女性の賃金の割合を示しております。なお、人事制度における男女の給与テーブルに差はなく、差異は職種・職責・等級別の人員構成によるものであります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

常に時代を先取りし、果敢に新たな事業へと挑戦し続ける創業以来の開拓者精神と積極的な創意工夫を行う姿勢は、当社グループの行動指針となっております。お取引先との信頼関係を深め、事業を創造し、社会に価値ある企業となるため、当社グループの企業理念として掲げる、当社創業者である兼松房治郎による創業主意ならびに「われらの信条」（1967年制定）を経営の基本理念としております。

創業主意　「わが国の福利を増進するの分子を播種栽培す」

「われらの信条」

・伝統的開拓者精神と積極的創意工夫をもって業務にあたり、適正利潤を確保し、企業の発展を図る。
・会社の健全なる繁栄を通じて、企業の社会的責任を果し、従業員の福祉を増進する。
・組織とルールに基づいて行動するとともに、会社を愛する精神と、社内相互の人間理解を基本として、業務を遂行する。

(2) 経営環境および対処すべき課題

当社グループは、６ヵ年の中期ビジョン「*future 135*」（2018年４月～2024年３月）において、基盤となる事業における持続的成長を目指すとともに、強みを有する事業分野での事業投資により規模の拡大や付加価値の獲得を追求する方針を掲げております。

加えて、「SDGsへの取組み」や「グループを挙げたデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）推進」を重点施策として掲げているほか、安定的で持続可能なサプライチェーンの構築に努めるとともに、脱炭素社会に向けて「グリーントランスフォーメーション（以下「GX」という。）」に関する積極的な取組みも進めております。

また、安定した収益構造および財務構造を背景に、配当性向（総還元性向）目標は30～35％とし、資本の効率性を重視した経営を推進しております。

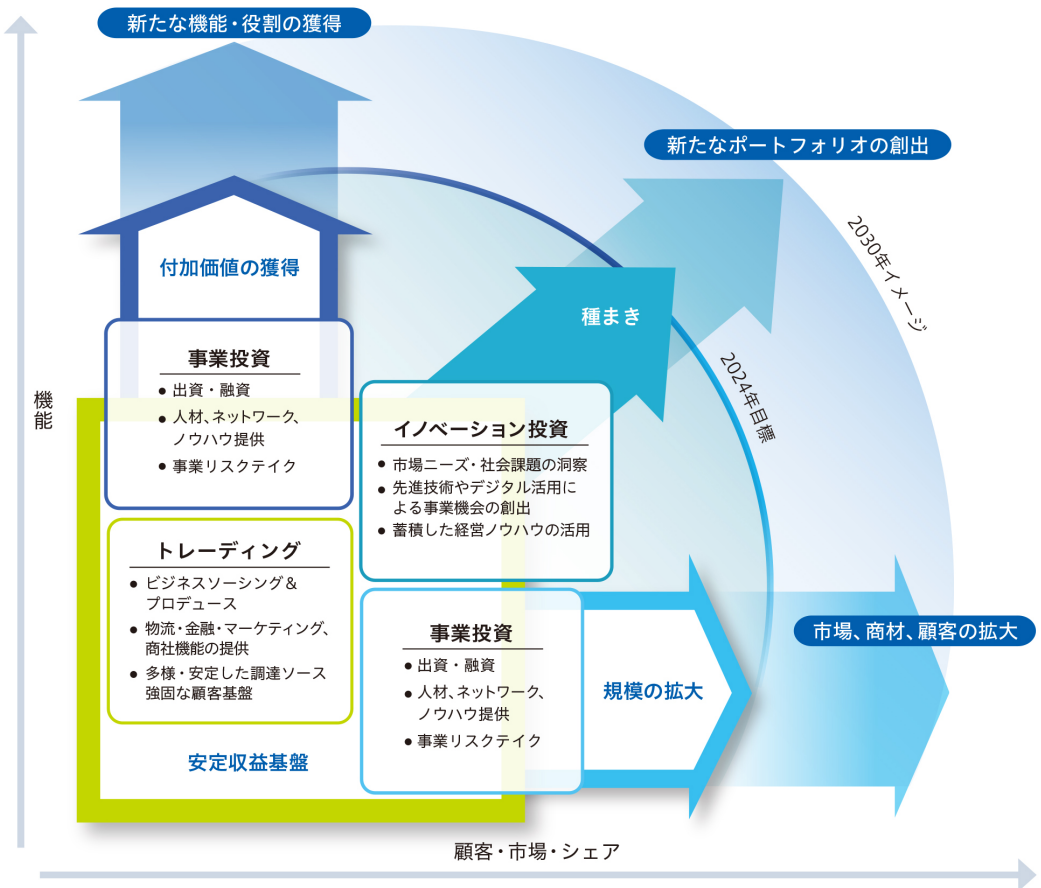

（定量目標）

	「*future135*」最終年度（2024年３月期）目標	2024年３月期予想	2023年３月期実績
連結当期利益※	200億円	235億円	186億円
ROE	10％～12％	17.2％	12.9％
配当性向（総還元性向）	30％～35％	32.0％	33.7％

（※）親会社の所有者に帰属する当期利益

（重点施策）

① 基盤となる事業における持続的成長と、事業投資による規模拡大、付加価値獲得

基盤となる事業における持続的成長を目指すとともに、健全な財務構造のもと、資本とリスクアセットのバランスを取りつつ成長投資を実行して参ります。強みを有する事業分野、およびSDGs達成に向け、環境、社会、安全をテーマとする事業分野において、「規模拡大」型と「付加価値」型の二軸で事業投資を推進しております。当連結会計年度における主な実績は、次のとおりであります。

・ 規模拡大を主とする投資としては、兼松エレクトロニクス㈱による日本アクセス㈱の買収、携帯電話販売二次代理店の買収などを行いました。
・ 付加価値獲得を主とする投資としては、製造装置システムインテグレーターへの出資、日本式焼肉チェーンへの出資などを行いました。

② 技術革新への対応

現行分野の周辺において将来に向けた「イノベーション」型の開発投資を行い、IoTやAIなど先進技術を軸とした新規事業を推進・拡大し、加えてグループを挙げてDXも推進して参ります。

当連結会計年度においては、先進技術を軸とした新規事業の推進を目的としてカーボンナノチューブの社会実装を目指す新興メーカーへの追加出資や、プラスチックリサイクル技術を有するベンチャー企業への出資などを行いました。

③ 持続的成長を実現するための経営インフラ確立

当連結会計年度においては、2022年11月21日付で東京本社の移転を行いました。業務内容によって座席を選択するActivity Based Working（ABW）を導入し、業務の効率化を図るとともに部署やグループ会社の垣根を越えたコミュニケーションの活性化から新しいビジネスの創造を推進して参ります。また、当社そして社会の持続的成長に向け、サステナビリティ推進委員会とサステナビリティ推進室を中心として、SDGsをより一層意識した経営に取り組んでおり、当連結会計年度においては、国連グローバル・コンパクトに署名したほか、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンへの加入や、人権方針とそれに基づく重要な人権課題の策定を行いました。

（兼松エレクトロニクス㈱および兼松サステック㈱の完全子会社化を目的とした公開買付けの実施）

当社は、上場連結子会社である、兼松エレクトロニクス㈱および兼松サステック㈱を完全子会社化することを目的として、2023年１月から３月にかけて対象会社に対する公開買付けを実施いたしました。

DXおよびGX等の取組みを推し進めていくうえでは、DXの分野では豊富なICT・デジタル知見ならびにデジタル人材を有する兼松エレクトロニクス㈱と、GXの分野では脱炭素に資する技術・工法を有する兼松サステック㈱と当社との連携を加速させ、当社グループの経営戦略を機動的に実行できるよう、当社と対象会社との一体運営を強化することが必要不可欠であると考えております。

そのためには、対象会社との資本関係をより強固なものとし、また親子上場に伴う当社と対象会社の少数株主との間における利益相反の問題を解消しつつ、当社グループが有する情報・ノウハウ、人材、営業基盤、資金などの必要な経営資源を相互活用し、グループ間シナジーをより一層発揮できる体制を整備する必要があると認識しております。

そのような認識のもと、新中期経営計画の開始を見据えた最適のタイミングでグループ一体経営の実現を図り、経営資源の制限のない相互活用や意思決定の迅速化を通じて、DXおよびGXの取組みを一層加速させることで、当社グループの更なる企業価値の向上を図るために、上記公開買付けを実施したものです。

（今後の見通し）

次連結会計年度においては、中国は「ゼロコロナ」政策の解除により消費が急速に戻りつつあり景気の回復が期待される一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化と、それによるグローバル市場の分断やインフレの継続、各国での急速な金融引締めの副作用が金融システムにもたらしつつある影響が世界経済の減速要因として懸念されます。

日本経済は、海外経済の減速が下押し圧力となる一方で、インバウンド需要や個人消費の伸びにより景気は緩やかに回復すると見込まれます。

2024年３月期の業績見通しについては、収益9,600億円、営業活動に係る利益405億円、税引前利益360億円、親会社の所有者に帰属する当期利益235億円を見込んでおります。よって、ROEは17.2%となる見込みです。

	2023年３月期実績	2024年３月期見通し
連結当期利益※	186億円	235億円
ROE	12.9%	17.2%
配当性向（総還元性向）	33.7%	32.0%

（※）親会社の所有者に帰属する当期利益

セグメントの業績見通しおよび成長戦略は、次のとおりであります。

電子・デバイス

旺盛なデジタル投資需要を受け、ICTソリューション事業が引き続き好調に推移することや、モバイル事業における不採算店舗の閉鎖や家電量販店向けの販路拡大などにより、収益は当連結会計年度比75億円増加の2,900億円、営業活動に係る利益は当連結会計年度比12億円増加の215億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は当連結会計年度比53億円増加の141億円を見込んでおります。

市場は拡大しているものの変化が極めて速いビジネス環境にあり、選択と集中および先進技術のキャッチアップにより事業を成長させて参ります。具体的な戦略は、次のとおりであります。

・ビジネスマッチングのプラットフォームを開設しプラットフォーマーになることによる付加価値の獲得。
・フロンティア領域の動向を見据えニッチメジャーを志向することで市場の変化に対応、また、ビジネスパートナーとの関係を深めることによる規模の拡大。

食料

畜産事業における販路拡大や市況の回復、食品事業における円安や金利上昇の価格転嫁により、収益は当連結会計年度比246億円増加の3,650億円、営業活動に係る利益は当連結会計年度比28億円増加の69億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は当連結会計年度比４億円増加の26億円を見込んでおります。

食品事業は、ライフスタイルや価値観の変化により市場の消費者ニーズが多様化しているビジネス環境にあり、マーケットイン志向で事業を成長させて参ります。具体的な戦略は、次のとおりであります。

・サステナビリティ認証の取得や新たな産地の開拓や付加価値の高い新商品の開発獲得。
・顧客のニーズを先取りした市場性の高い原料や製品の開発推進や、市場が拡大するインドネシアなどアジア諸国におけるバリューチェーンの横展開を通じた規模の拡大。

畜産事業は、国内市場は成熟しているものの、アジアを中心とした海外市場は成長が見込めるとして、国内外のビジネスパートナーとの信頼関係の維持・深化により事業を成長させて参ります。具体的な戦略は、次のとおりであります。

・加工機能の強化や環境負荷の少ない畜産物の開発、およびそれらの製品や原料取引を推進することによる付加価値の獲得。
・国内外のパートナー企業との提携・出資によるバリューチェーン（生産・加工・物流・販売）の横展開を通じた規模の拡大。

食糧事業は、タンパク質需要が拡大する一方、異常気象などにより供給リスクが高まるビジネス環境にあり、生産安定化と品質管理により事業を成長させて参ります。具体的な戦略は、次のとおりであります。

・各種認証により品質（安全性）が保証された食糧の安定供給による付加価値の獲得。
・商品ラインナップ拡充による市場占有率の拡大や、パートナー企業との連携・出資、海外市場への事業の横展開による規模の拡大。

鉄鋼・素材・プラント

工作機械・産業機械事業は、国内の投資需要が期待される一方で、当連結会計年度に好調であったエネルギー事業と鋼管事業の反動減により、収益は当連結会計年度比66億円増加の2,000億円、営業活動に係る利益は当連結会計年度比32億円減少の91億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は当連結会計年度比18億円減少の49億円を見込んでおります。

カーボンリスクの高まりにより、GXのニーズが拡大するビジネス環境にあり、顧客の「脱炭素」への様々な支援により事業を成長させて参ります。具体的な戦略は、次のとおりであります。

・社会インフラを支える部門として、当社グループ内の技術・知見を結集し、様々な視点から脱炭素に関する複数の機能を顧客に提供することによる付加価値の獲得。
・再生可能エネルギーのニーズの高まりに応え、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電といった再生可能エネルギー事業を世界中で展開することによる規模の拡大。

車両・航空

航空宇宙事業は、航空業界の需要回復や宇宙防衛産業の需要の増加を見込んでおります。また、車両・車載部品事業は、部品需要の回復傾向が見られることから、収益は当連結会計年度比87億円増加の900億円、営業活動に係る利益は当連結会計年度比５億円増加の20億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は当連結会計年度比４億円増加の12億円を見込んでおります。

次世代モビリティや空飛ぶクルマ、ドローンの普及、モビリティ関連製品全般の軽量化や電動化などの技術革新による脱炭素化の動きも加速するビジネス環境にあり、「環境」「安全」「快適」をテーマとしたモビリティ事業の創造で事業を成長させて参ります。また、宇宙産業の復興に伴い、地球低軌道を利用した商用宇宙ステーションの事業開発などにも取り組んで参ります。具体的な戦略は、次のとおりであります。

・「環境」「安全」「快適」をテーマにした次世代モビリティ事業の創造と推進による付加価値の獲得。
・東南アジアでの需要の拡大にモビリティ×デジタルで応えることによる規模の拡大。

（業績見通し算定にあたっての前提条件）

・為替レート　：　１米ドル＝135円
・金利水準　　：　円金利：横這い　　外貨金利：上昇を見込む

（注意事項）

上記の見通しなどの将来に関する記述は、当社グループが有価証券報告書提出日現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、創業者兼松房治郎の創業主意を基本理念としており、国際社会や経済の発展に寄与していくことを使命とし、国内のみならず広くグローバルにビジネスを展開しております。多岐にわたる事業において、あらゆるモノ・機能・サービスを提供し、多様なサプライチェーンを構築する中で、地球環境や人権への対応が喫緊の課題であると認識しております。当社グループは、お客さまやパートナーとの共生・発展を念頭に、これまでの長い歴史の中で培ってきた知見やノウハウを活かし、付加価値のあるモノやサービスを提供する企業活動を通じて、地球環境や社会・経済と、当社グループの持続的な発展を目指して参ります。

(1) サステナビリティ全般

① ガバナンス

当社では、サステナビリティ経営を推進していく体制として、サステナビリティに関する基本的な方針、戦略、調査、業務の推進等についてサステナビリティ推進室が企画・立案し、サステナビリティ推進委員会にて討議・決定しております。サステナビリティ推進委員会は、営業部門の責任者および企画担当役員を中心に構成され、サステナビリティ推進室および広報・IR室が事務局となり、定期的に開催しております。当社が社会から期待される役割や課題を把握し、これを営業部門の意見とすり合わせるとともに、今後の事業活動の方向性に反映することでサステナビリティ経営の推進に活かしております。

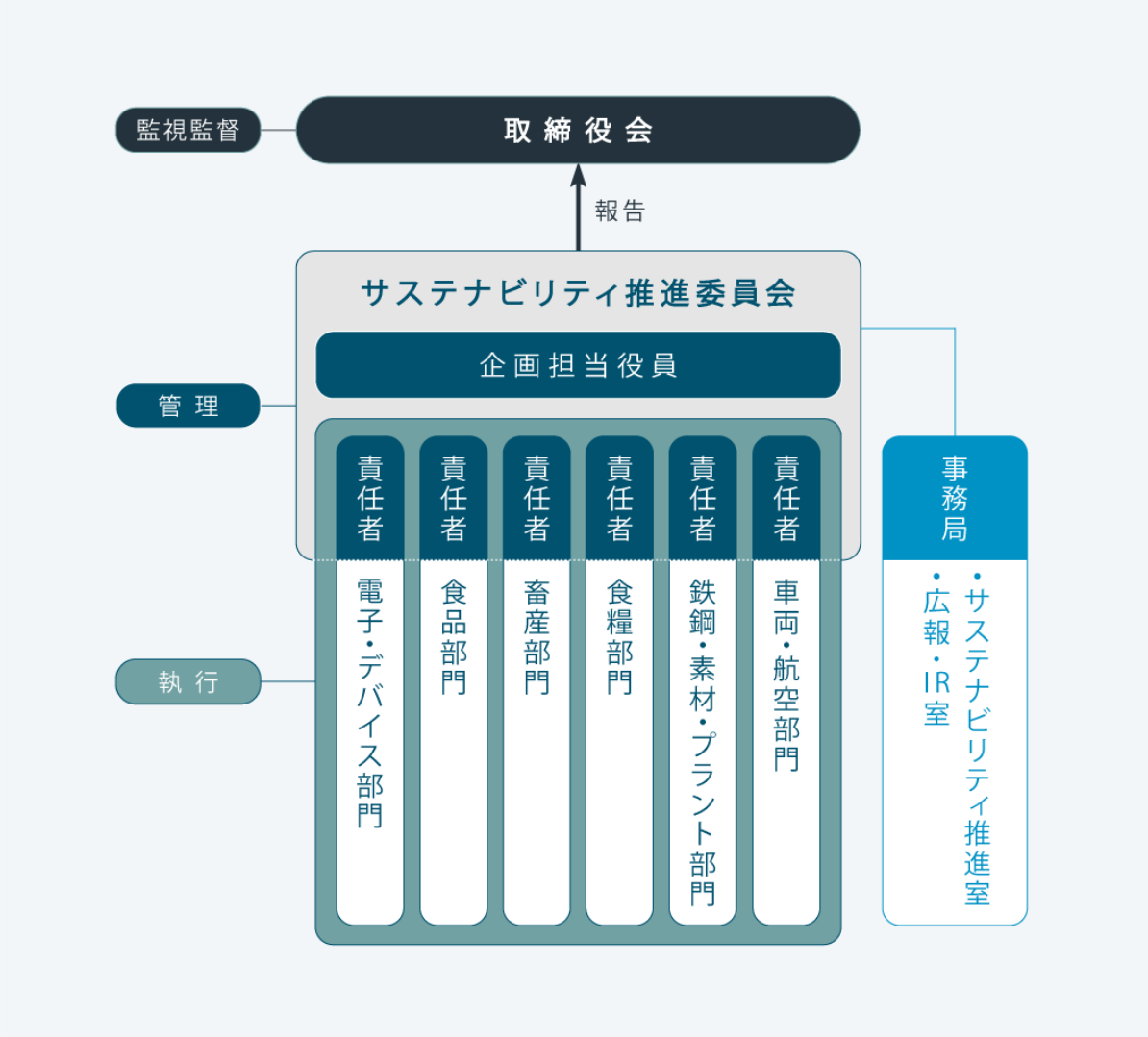

② 戦略

当社は、持続可能な開発目標（SDGs）など国際社会の動向やステークホルダーからの期待、当社の基本理念、経営にとっての重要性を踏まえ、当社グループが企業活動を通じて注力する５つの重要課題（マテリアリティ）を設定しております。

当社は、事業活動を通じて「持続可能なサプライチェーンの構築」、「脱炭素社会に向けた取組み」、「地域社会との共生」に取り組むとともに、それらの事業活動を支える重要な経営基盤として「多様な働き方を実現する環境づくり」および「ガバナンスの強化＆コンプライアンスの徹底」に取り組んで参ります。

③ リスク管理

（執行）

当社グループにおける事業活動は、営業部門（６部門）を中心に推進・執行され、気候関連のリスク識別および評価についても、各営業部門が事業活動と照らし合わせて行っております。

（管理）

当社は、事業内容を熟知する執行機関である営業部門の責任者（執行役員）と、当社グループの基本的な経営方針、経営戦略、および経営資源の配分を主管する企画担当役員（執行役員）でサステナビリティ推進委員会を構成し、企画担当役員が委員長を務めております。サステナビリティ推進委員会は、営業部門において識別・評価された気候関連のリスクについて討議しております。また当社グループのCO_2排出量を定期的に算定し、その増減要因や対策の方向性を協議することで総合的なリスク管理を行っております。

（監視監督）

取締役会は、サステナビリティ推進委員会より定期的な報告を受け、当社グループにおける気候関連の総合的なリスク管理について監視監督を行っております。

(2) 気候変動に関する取組み

当社は、2021年６月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）へ賛同し、気候変動がもたらす事業へのリスクと機会について、より分かりやすくお伝えできるようTCFDのフレームワークに沿った情報開示に努めております。

当社は、創業以降、事業の選択と集中を経て取組みを進めた結果、現在は火力発電や石炭事業をはじめとする環境負荷の高い事業のない事業ポートフォリオとなっております。また、すべての投資案件の実行、重要な契約の締結、および重要な資産の取得に際しては、当社グループのサステナビリティの考え方および重要課題（マテリアリティ）を踏まえており、今後も環境負荷の高い事業に取り組むことを回避できるよう、その執行を管理、監督するガバナンス体制も構築しております。

こうした長年にわたる環境負荷に対する管理・制御が奏功し、当社グループの事業活動におけるCO_2排出量（Scope１、２）は当社の事業規模に照らし合わせて極めて低い水準にあります。今後も大きくは増加させない仕組みとしてこのガバナンス体制を維持して参ります。

一方、当社グループは、近年、森林保全事業や二国間クレジット事業を積極的に推進しており、これらの事業により当社グループが創出するクレジット、またはクレジット化予定のCO_2削減貢献量をCO_2排出量と早期に均衡させ（カーボンニュートラル （注）１）、更には排出量を上回る水準（カーボンネガティブ （注）２）を目指して取り組み、わが国および国際社会に貢献し続ける企業グループであり続けます。

（注）１．カーボンニュートラルとは、当社グループが排出したCO_2排出量（Scope１、２）と当社および当社グループによる森林保全事業や二国間クレジット事業で創出したクレジット、あるいは削減貢献量と均衡する状態を指します。

２．カーボンネガティブとは、当社グループが排出したCO_2排出量（Scope１、２）を、当社および当社グループによる森林保全事業や二国間クレジット事業で創出したクレジット、あるいは削減貢献量が上回る状態を指します。

① ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般」に記載のとおりであります。

② 戦略

当社グループは、当社グループが行う事業のうち、気候変動の影響が大きい事業を選定してシナリオ分析を行った結果、いずれのシナリオにおいてもリスクと機会が存在するものの、リスクの影響度を機会の影響度が上回ると捉えております。

当社グループは、中期ビジョン「*future135*」の重点施策として環境等をテーマとする事業分野での投資を推進することを掲げており、気候変動を積極的な事業機会と捉えております。

項目	TCFD開示推奨項目	当社の取組み（要約）
戦略	(a) 短・中・長期の気候関連のリスクおよび機会	（リスクと機会） 気候変動の影響の定性的側面と売上高・利益の定量的側面を軸とし、北米牛肉事業、鋼管事業、トウモロコシ事業、灯油事業の４事業でシナリオ分析を実施 各々の事業の最重要項目は、次のとおり ・北米牛肉事業（短・中・長期、４℃シナリオと２℃未満シナリオ） リスク：平均気温上昇による飼料・牧草の価格上昇（物理リスク） 機会　：新技術の開発・普及に伴う新たな機会（植物由来肉） ・鋼管事業（短・中・長期、４℃シナリオと２℃未満シナリオ） リスク：化石燃料の需要減少（移行リスク） 機会　：新技術の開発・普及に伴う新たな機会（CCUS、EOR） ・トウモロコシ事業（短・中・長期、４℃シナリオと２℃未満シナリオ） リスク：畜肉需要の低下に伴う売上高の減少、および飼料用途以外の需要拡大による調達コストの増加（移行リスク）、平均気温上昇や干ばつによる調達コストの増加（物理リスク） 機会　：新技術の開発普及に伴う新たな機会（バイオプラスチック） ・灯油事業（短・中・長期、４℃シナリオと２℃未満シナリオ） リスク：規制の強化による需要減少（移行リスク）、海面上昇に伴うサプライチェーンの分断（物理リスク） 機会　：再生可能エネルギー事業の拡大と低GHG排出製品の販売
	(b) 気候関連のリスクおよび機会のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響	（影響） 大／中／小で整理
	(c) 複数シナリオを活用したシナリオ分析および気候変動に対する戦略のレジリエンス	（分析結果） 北米牛肉事業、鋼管事業、トウモロコシ事業、灯油事業いずれのシナリオにおいても、リスクと機会が存在し得る 分析を踏まえ、当社としては気候変動を機会と捉えて事業戦略を策定 当期の中期ビジョン「*future135*」の重点施策として環境等をテーマとする事業分野での投資を推進

③ リスク管理

「(1) サステナビリティ全般」に記載のとおりであります。

④ 指標及び目標

（指標）

当社グループは、工場等の所有も少なく、CO_2以外の温室効果ガスの排出が少ない事から、気候関連のリスクと機会の評価指標にCO_2排出量を用いております。

（目標）

今後の目標として、まずは2025年のカーボンニュートラルを目指しております。再生可能エネルギーへの転換で排出量自体の削減を行い、それでも削減できない残余排出についてはGHG削減に貢献するREDD+事業のクレジット化、すなわち自社事業から創出されたクレジットにより均衡させるオフセットによるものです。その先もクリーン燃料や再生可能エネルギー事業、REDD+事業や二国間クレジット事業を拡大し、削減貢献量を積み増すことで、2030年のカーボンネガティブ15万t-CO_2、2050年の同100万t-CO_2を目指し、社会のGHG削減に寄与して参ります。

項目	TCFD開示推奨項目	当社の取組み（要約）
指標と目標	(a) 気候関連のリスクおよび機会を評価する際に用いる指標	（指標） CO_2排出量
	(b) Scope１、Scope２および当てはまる場合はScope３の温室効果ガス（GHG）排出量とその関連リスク	（GHG排出量） 2021年度29,497t-CO_2（当社および当社グループ　合計95社） （保証値、内訳：Scope１：9,772t-CO_2　Scope２：19,725t-CO_2） 2020年度27,800t-CO_2（当社および当社グループ　合計94社） （概算値、内訳：Scope１：9,200t-CO_2　Scope２：18,600t-CO_2）
	(c) 気候関連リスクおよび機会を管理するために用いる目標および目標に対するリスク	（目標と実績） 2025年　カーボンニュートラル 2030年　カーボンネガティブ（△）150,000t-CO_2 2050年　カーボンネガティブ（△）1,000,000t-CO_2

(3) 人的資本・多様性に関する取組み

数ある経営資源の中でも、人材は当社にとって大切な財産であり、事業戦略に沿った人材育成を行うことが、当社の持続的成長に不可欠であると考えております。当社は、価値創造の源泉となる人材育成に注力するとともに、個々人が能力を発揮しやすい組織・環境作りに取り組むことで、企業価値の向上に努めて参ります。

① ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般」に記載のとおりであります。

② 戦略

当社の戦略については、次のとおりであります。

（ｉ）人的資本基本方針

（方針）

「価値」を持続的に創造していくために、価値創造の源泉となる人材を増やし、人材の能力を活かす組織・会社を作ることで企業価値を向上する。

（概要）

当社の価値創造の源泉は人材であると考えており、創業当時より大切にする以下の価値観を一人ひとりが主体的に体現することにより、持続的な「価値」の創造につなげております。

・お客さま・お取引先、社会の課題を解決する使命感、責任感
・一粒の種をまくための創意工夫と挑戦心
・お客さま・お取引先との共創共栄を大切にする誠実心
・働く情熱と共に同じ目的に向かって邁進する団結心

当社は時代の変化に合わせて常にビジネスモデルを変化させております。当社が大切にする価値観は変わらずとも、当社の成長の方向性に合わせて必要となる知識・経験は変わるため、常に研修・教育方法の見直しを行い、より大きな「価値」の創造に結びつけるための人材育成を継続的に行っております。

あわせて、人材の個の能力を活かす組織・会社作りも重要であると考えております。一人ひとりの人材の能力を最大化させるため、選択肢が豊富にあり、個々人の能力を活かすことができ、お互いが尊重し合い団結する組織作りに取り組んでおります。

(ⅱ)成長の方向性

当社は中期ビジョン「*future135*」において、基盤となる事業における持続的成長を目指すとともに、強みを有する事業分野において、付加価値創出や規模拡大を目指した事業投資を推進しております。また、新たな事業ポートフォリオの確立に向け、IoTやAIなどの先進技術を軸とした新規事業の推進・拡大にも取り組んでおります。加えて、グループを挙げたDXの推進を重点施策に掲げ、安定的かつ持続可能なサプライチェーンの構築に努めるとともに、持続的成長を実現するための経営インフラの確立にも取り組んでおります。

今後も中長期にわたって「価値」を持続的に創造していくために、「付加価値の獲得・規模の拡大」、「新たなポートフォリオ創出のための種まき」、「グループを挙げたDX推進」の3つを成長の方向性として設定しております。

当社の人的資本基本方針イメージ

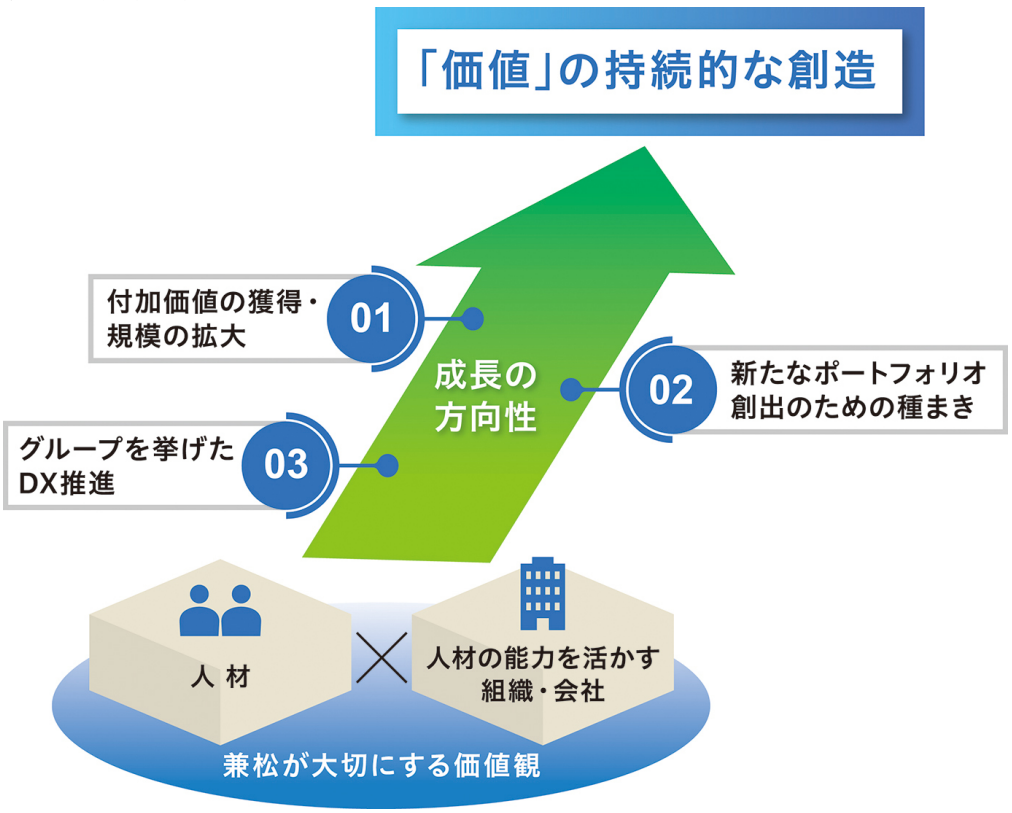

(ⅲ)人材育成方針

(方針)

兼松の価値創造の源泉は人材であると考えており、兼松の人材が大切にする根底の価値観は変わらずとも、会社が目指す成長の方向性に合わせて人材に必要な知識・経験は変化していくため、より持続的に価値創造ができる人材を増やしていくための採用・研修・育成を実施する。

(概要)

上述の当社の大切にする価値観を体現するためには、どのような環境下でも実行力を発揮し、最後まで責任を持ってやり遂げる意欲を持ち、取引先や社内関係者と適切なコミュニケーションを取ることができる優れた人格が必要であると考えております。

当社の人材は、新規ビジネスを事業化していく熱意、挑戦心のある旺盛な冒険心、新たなビジネスモデルの構築、既存の概念に捉われない新しい発想の展開ができる革新的な思考を大切にしております。

当社では、持続的な価値創造のために、優れた人格を基盤として、会社が目指す成長の方向性に合わせた人材育成を行って参ります。

（重点テーマ）

人材育成に関する重点テーマは、次のとおりであります。

(a) 付加価値の獲得・規模の拡大

・兼松ユニバーシティ

新たなビジネスを創造する経営人材の育成を目的として、従来の研修制度を強化・体系化した「兼松ユニバーシティ」（以下、「KGU」という。）を、2019年７月より開講しております。KGUのカリキュラムは、教養、対人知識・スキル、業務知識・スキルの３カテゴリーで構成されており、内容によってe-learningと集合研修に振り分けた豊富な講座を受講できる仕組みになっております。ビジネスマナーや語学など基礎的なものから、事業投資や法務、アンガーマネジメントなど専門的な知識も身に付けることができる内容となっており、次世代のマネジメント層となる人材の育成に努めております。

・経営者育成研修

KGUの一環である経営者育成研修は、経営者としての視点でビジネスや組織を運営する能力を身に付けるため、2017年度より導入した研修です。戦略策定力・人材マネジメント力の養成、経営者に必要な基礎知識の習得を目的とし、「付加価値の獲得・規模の拡大」を目指していく中で、組織をリードし、事業経営ができる人材の育成を行っております。

(b) 新たなポートフォリオ創出のための種まき

・ダイバーシティ採用、キャリア採用

既存事業の延長にとどまらない、新たな事業ポートフォリオを創出するためには、当社内部の知識・経験だけではアプローチできない市場・商材・顧客にも進出していく必要があると考えており、多様な人材の確保に努めております。

新卒採用では多様なバックグラウンドを持つ学生を世界中から採用するため、日本における外国籍留学生や海外の大学を卒業した日本人学生を対象とした採用活動を実施しております。また当社内部とは異なる知識・経験の獲得を期待したキャリア採用の拡大も進めております。

・異動経験

様々な事業を展開する当社グループの特長を活かし、社内異動やグループ会社、出資先企業との人材交流により知識と経験の多様性を深めております。

(c) グループを挙げたDX推進

・DX人材の育成

当社が関わるサプライチェーンにおいて、デジタル技術や自動化技術を活用しながら次世代に適合したビジネスへのシフトを目指し、取引先と協力して共に変革への困難を克服するDXを推進しております。当社が求めるDX人材には、デジタルの知見だけではなく、ビジネスの知見との掛け合わせが必要と考えており、ITリテラシー向上のための研修のみならず、デジタル技術を扱うグループ内企業との人材交流等も通じて、取引先などのデジタル化段階に合わせたDXを推進できる人材を育成します。

(ⅳ)環境整備方針

（方針）

一人ひとりの能力を最大化させるために選択肢が豊富にあり、個々人の能力を活かし、お互いが尊重し合い、団結する組織を目指す。また、その基盤となる従業員の健康維持・増進および安全に働くことができる環境整備を推進する。

（概要）

価値創造の源泉となる人材を活かしサポートするためには、組織・会社の環境を充実させる必要があります。多様な人材がフラットな関係でお互いを尊重・協力し合い、多様なキャリアを築くことができ、チャレンジを促し、チャレンジした人が報われる環境が必要であると考えております。

当社では人材の能力を活かす組織・会社を作るためにはDE＆Iの考え方が根底にあると考えております。また、社員エンゲージメント等の観点から、下図のとおり組織・会社作りをしていくうえで重要な価値観（コアバリュー）を４つ（個性を活かす、フラット＆リスペクト、チャレンジをサポート、働き方にも選択肢）定めております。コアバリューは一人ひとりの能力を最大化させるために必要に応じて見直して参ります。

人材の能力を活かす組織・会社作りのコアバリューイメージ

（重点テーマ）

環境整備方針に関する重点テーマは、次のとおりであります。

(a) 多様な個性を活かすDE&I

・DE&Iチームの取組み

世界に散らばる「違い」を積極的に取り込むべく2019年にD&I（現DE&I）チームを発足いたしました。これからの100年も存続し社会に貢献していくグローバル企業として強く大きくなり、誰もが公正・公平な処遇を得て多様な才能を輝かせ続けることができる柔軟な組織を目指し活動して参ります。

・タレントマネジメント

属人的な人材配置から脱却すべく、人材プールの可視化を目的としてタレントマネジメントを推進しております。一人ひとりのスキル、経験、特性といった人材情報を一元管理し、どのような人材が社内にいるのか適切に把握するよう努めております。

(b) エンゲージメント向上によるパフォーマンスの最大化

・エンゲージメント調査

当社では、中期ビジョン「*future135*」の重点施策に従業員満足度（ES）の向上を掲げ、2021年度に２回目となるエンゲージメント調査を実施いたしました。第１回目の調査と比較して、社員エンゲージメントの改善が見られたものの、未だ複数の課題が残っていることも分かり、これらの課題に対する施策を検討・実行することにより、更なるエンゲージメントの向上を図って参ります。

・エンゲージメント向上のための施策

（本社移転、ABW）

2022年11月に本社移転を行い、業務内容や目的に合わせて自由に働く場所や時間を選択するABW（Activity Based Working)を導入いたしました。今まで以上に効率よく業務ができ、部門を超えたコミュニケーションの活性化を促しております。

（ヒトツブクラブ）

新規事業のためのアイデア創出・事業化推進を行うコミュニティである「ヒトツブクラブ」を発足しております。研修ではなく、参加型イベントやTeamsグループを通じて、新規事業の創造に挑戦する「時間」と「場」を設けるだけでなく、参加者の熱意さえあれば、アイデアの具現化に向けた支援・サポートを実施しております。

（新人事制度）

各々がチャレンジングな目標を掲げ、組織全体の底上げを図るような土壌形成と、その取組み・成果に報いる仕組み作りを行うため、人事制度の改定に向け協議しております。

(c) 多様な働き方

・フルフレックス制度

柔軟な働き方を推奨するため、2021年度よりコアタイムのないフルフレックスタイム制度を導入しております。従業員が業務の繁閑に合わせて出社・退社時刻を原則自由に設定でき、今まで以上に自身の業務に合わせた効率的な働き方が可能となりました。

・テレワーク制度

従業員のWell-beingの観点や、外出時の移動時間削減等による業務効率化の観点から、テレワーク（在宅勤務・サテライトオフィス勤務）を制度化いたしました。「従業員の自律的な働き方の尊重」と「会社業績の向上」を両輪で実現することを目指し、働き方の選択肢としてテレワーク(在宅勤務・サテライトオフィス勤務)を位置付けております。

・有給休暇取得推奨

「働きやすく、働きがいのある職場環境」の実現を目指し、従業員が有給休暇を取得しやすい制度として、年次有給休暇の計画的付与制度「ブロンズウィーク・プラス制度」を導入しております。より働きやすい職場環境を整え、公私のメリハリをつけて業務にあたることを目指しております。

(d) 従業員のWell-beingを追求する健康経営、安心して働ける労働慣行

・健康経営宣言

従業員が能力を拡大し可能性を育てながら生き生きと働くためには、健康経営の推進が必須であると考えております。当社は2023年３月に、経済産業省および日本健康会議が実施する健康経営優良法人認定制度の大規模法人部門において「健康経営優良法人2023」の認定を受けております。

・健康状態の把握

当社では2023年度中に健康管理システムを用いて、従業員の健康に関するデータを可視化する取り組みを予定しております。兼松健康保険組合と連携してデータを分析し、従業員の健康状態に即したより効果的、効率的な活動を行って参ります。

・衛生委員会

従業員の健康を守り、明朗な職場環境をつくるため衛生委員会を設置しております。同委員会は総括安全衛生管理者（人事部長）の監督の下、産業医、衛生管理者、会社推薦の社員、そして労働組合が推薦した社員で構成されております。月に１度、委員会を開催し、産業医から助言を受けながら、労使共同で各施策を協議し、推進しております。

・ハラスメント対策

ハラスメントについては、社内相談窓口を設置しており、ハンドブックの配布による啓蒙活動に加え、ハラスメント防止のための研修を実施しております。

③ リスク管理

「(1) サステナビリティ全般」に記載のとおりであります。

④ 指標及び目標

当社の人材育成および環境整備に関する指標及び目標は、次のとおりであります。

（ⅰ）人材育成方針　（目標及び実績／当社）

区分	重点テーマ	KPI指標	2023年３月期実績	2027年３月期目標
人材育成方針	付加価値の獲得・規模の拡大	経営者育成研修受講率	11年目以上 広域社員 72.2%	11年目以上 広域社員 100%
	新たなポートフォリオ創出のための種まき	多様な人材の採用比率 （女性・外国籍）	27.1% （注）１	35% （４年平均）
	グループを挙げたDX推進	ITパスポート取得率	－	100%
		DX関連研修受講率 （注）２	－	70%
		グループ内ICT・データビジネス企業等との人材交流	－	60名 （４年累計）

（注）１．中期ビジョン「*future135*」以降の５年平均値であります。

２．Business Process Management研修、DXプロジェクト推進研修のいずれかを受講した割合であります。

（ⅱ）環境整備方針　（目標及び実績／当社）

区分	重点テーマ	KPI指標	2023年３月期実績	2027年３月期目標
環境整備方針	多様な個性を活かすDE&I	女性管理職比率	4.9%	7%
		男性育児休業取得率	88%	100%
	エンゲージメント向上によるパフォーマンスの最大化	エンゲージメントスコア	61% （注）１	グローバル企業上位10%平均 （注）２
	多様な働き方	有給休暇取得率	70.4%	75%
		フルフレックス利用率	81.8%	95%
	従業員のWell-beingを追求する健康経営、安心して働ける労働慣行	定期健康診断受診率	97.2%	100%
		ストレスチェック受検率	98.1%	100%
		ハラスメント防止の研修受講率	100%	100%維持

（注）１．2022年３月期の実績であります。

２．グローバル平均のデータベースに含まれる企業数は約700社、社員数約700万人（各業界で際立った財務実績を有するグローバル企業上位10%の平均スコア）であり、2021年の実績値は66%であります。

（注意事項）

上記の「指標及び目標」などの将来に関する記述は、当社グループが有価証券報告書提出日現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実数値等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

3【事業等のリスク】

当社グループは、グローバルで幅広く事業活動を行っているため、市場リスク・信用リスク・投資リスクなど様々なリスクにさらされております。当社グループでは、それぞれのリスクに対して管理手法を整備し、リスクのコントロールを行っておりますが、事業を推進するうえで予測困難な不確実性を内包していることから、当社グループの財政状態や経営成績が影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、親会社の所有者に帰属する持分（自己資本）を積み上げて財務基盤を拡充することを基本方針としており、個々の事業における環境の悪化に起因する想定損失の最大額に対するリスクバッファーの観点から、リスクアセット倍率の上限を定めており、リスクアセットに対する自己資本の規模の妥当性を検証し、取締役会および経営会議に定期的に報告しております。

しかしながら、これらのリスクを完全に排除することは困難なため、事業の状況、経理の状況等に記載した事項のうち、有価証券報告書提出日現在において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると経営者が認識している主なリスクは、次のとおりであります。

(1) マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、国内外における各種商品の商取引、事業投資、サービスの提供等多岐にわたる事業をグローバルに展開しております。このため、日本、米国、中国、欧州およびアジア新興国や世界経済全般の景気が減速した場合、需要の停滞による売上減少や市場価格の大幅な落ち込みなどにより、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、提出日現在で当社グループが認識しているマクロ経済環境は「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

(2) 市場リスク

当社グループにおいて、営業取引に付随する為替変動リスク、金利変動リスクおよび取扱商品の価格変動リスクは多くの場合、取引先等との取引条件の中でヘッジしております。あわせて、為替・金利（資金）・商品やそれらの派生商品について、社内組織単位および会社ごとにリスク量と収益を勘案のうえ、ポジション枠（限度枠）と損失限度額を定め、これらの限度を超えた場合には速やかにポジションを縮減する体制を整備しております。また、ヘッジ手段として派生商品を活用することで、これらのポジションの価格変動リスクを軽減させております。これらのポジションの状況については、定期的に経営会議宛に報告され、ポジション枠を超過している場合は、速やかにその内容を分析のうえ、縮減させております。

なお、それぞれのリスクが一定の前提の中で変動した際に当社グループの経営成績に与える影響は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記30　金融商品　(5)市場リスク管理」に記載しております。

① 為替変動リスク

当社グループは、輸出入取引などに付随して、様々な通貨・条件での外国通貨取引を行っており、これらの為替変動リスクを軽減するため、為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

また、当社グループは海外に現地法人や事業会社を有しており、連結財務諸表上それらの会社の残高は期末日の為替レートにて換算されるため、為替レートの変動により在外営業活動体の換算差額を通じて、親会社の所有者に帰属する持分を増減させる可能性があり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 金利変動リスク

当社グループは、営業活動や財務活動に係る資金の大半を金融機関からの借入金により調達しており、これらの借入金の一部は変動金利となっております。これらの借入金や資金運用については金利変動リスクがあり、金利上昇によって支払利息が増加する可能性があります。

③ 取扱商品の需給・価格変動リスク

当社グループの主たる事業である国内外での商品売買取引においては、市況の影響を受ける穀物・畜産物・石油製品等の取扱いがあります。一部の相場商品は商品先物取引を利用し価格変動リスクの軽減を図っておりますが、これらの商品ポジションが拡大した場合に、商品相場の乱高下や需要の減少等によって、予期しない損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 市場性のある有価証券等の価格変動リスク

当社グループは、取引先との関係強化などの目的で有価証券を保有することがあります。これらには株価変動リスクが存在し、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動により、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 信用リスク

当社グループは、国内外の取引先と多様な商取引を行う中で売掛金、前渡金、貸付金、保証その他の様々な形態での信用供与を行っており、取引先の財政状態の悪化などにより、回収遅延や債務不履行などが発生する可能性があります。また、商品供給契約、請負契約、業務委託契約等の締結・履行においては、理由の如何を問わず、取引先の債務不履行や契約不履行が発生した場合に、金銭的損失を伴う履行責任を負う可能性があります。これらの損失負担については、会計上、一定の見積りを用いて引当金の設定を行っておりますが、結果として損失が引当金の範囲を超え、追加的に損失が生じる可能性もあり、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内外の取引先への信用供与を行うにあたっては、定期的に取引先の財務データやその他の情報に基づき取引先ごとに格付けを付与し、格付けおよび与信種類に応じた与信限度額を設定し、また、必要に応じて保険を付保し、通常の営業取引から生じる取引与信のほか、融資、保証行為など、これらの信用供与の総額が、与信限度額内に収まるよう運営し、定期的に回収状況や滞留状況をモニタリングし、必要とされる保全策を講じることによって、コントロールしておりますが、信用リスクが完全に回避される保証はありません。また、取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めていますが、債権等が回収不能になった場合には当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの信用リスク管理の管理手法およびその予想信用損失の測定については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記30　金融商品　(3)信用リスク管理」に記載しております。

(4) カントリーリスク

当社グループは、海外における取引や投融資を展開しており、その国の政治・経済情勢に起因する代金回収の遅延や不能が生じる可能性があります。こうしたカントリーリスクの顕在化による損失を極小化するため、定期的に各国・地域ごとのカントリーリスクの大きさに応じた格付けを付与したうえで限度額を設定し、特定の国・地域に対するエクスポージャーの集中を避けるべく運営しております。格付けや案件の内容に応じて貿易保険の付保などによる回収リスクの回避策も講じておりますが、実際に特定の国・地域においてこれらのリスクが顕在化した場合には、当該事業および取引の継続が困難となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおける各国・地域に対する外部顧客からの収益および非流動資産の金額は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記６　セグメント情報　(4)地域別情報」に記載しております。

(5) 事業投資等のリスク

当社グループは、中期ビジョン「*future 135*」において、安定した収益構造の事業分野における持続的成長を目指すとともに、強みを有する事業分野への効果的かつ適切な事業投資により規模の拡大や付加価値の獲得を目標としております。

これら事業投資等の実行にあたっては、投資基準を定め、強みのある事業分野への投資を主として、投資目的・内容およびキャッシュ・フローをベースにした事業の採算性と様々なリスク要因の評価・分析等を踏まえた審議を各職能部門が行い、一定規模以上の重要な案件については案件審議会での審議を行っております。また、事業撤退の基準も定めたうえで、投資実行後も、定期的に案件審議会において、その事業性と投資価値の評価・見直しを行うことで、損失の極小化に努めております。しかしながら、投資先の財政状態や事業の成否によって、投資価値が変動する可能性があります。

また、現地の法令やパートナーなどとの関係において、当社グループの方針どおりに事業展開あるいは撤退ができない可能性もある中、投資の一部または全部が損失となる、あるいは追加資金拠出が必要となるリスクがあり、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産に関する減損リスク

当社グループが保有する有形固定資産、のれんおよび無形資産は減損リスクにさらされております。対象資産の資産価値が減少した場合、必要な減損処理を行うため、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、中期ビジョン「*future 135*」において事業投資による成長を掲げており、企業結合に伴うのれんおよび識別可能な無形資産の金額が、今後、増加する可能性があります。

対象となる固定資産および使用権資産については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記９　有形固定資産」および「同　注記10　のれんおよび無形資産」に記載しております。また、認識した減損損失については、「同　注記22　減損損失」に記載しております。

(7) 資金調達に関するリスク

当社グループは、事業資金を国内外に所在する金融機関からの借入金および社債等により調達しております。金融機関との良好な取引関係の維持およびアセット・ライアビリティ・マネジメントに努め、資産の内容に応じた調達を実施することで流動性リスクの最小化を図っておりますが、金融市場の混乱や格付機関による当社信用格付けの大幅な引き下げ等の事態が生じた場合、当社グループの資金調達に制約が課される可能性や、調達コストが増加する可能性があります。

なお、当社グループの資金調達の状況については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記15　社債及び借入金等」および「同　注記30　金融商品　(4)流動性リスク管理」に記載しております。

(8) 法令変更等に関するリスク

当社グループの国内外における事業活動は、日本および諸外国における広範な法規制の対象となっております。これらの遵守には最大限の注意を払っておりますが、予期し得ない各種法令等の変更、国際政治・情勢等の変化によって一方的に実施される懲罰的関税措置を含む輸出入規制および商品販売・取扱いに係る許認可等の規制変更などにより、当該取引を継続できなくなる可能性ならびに訴訟や当局の命令などから予期せぬ費用が発生する可能性があります。この中には、国際課税における当局や国家間の取決めおよび税率の変更による税務リスクも含まれており、これら法規制の変更は当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟・係争等に関するリスク

当社グループが国内外で事業活動を行うにあたっては、その営業活動や事業運営上の資産・負債等が、様々な形で、訴訟等の法的手続き上の、あるいはその他の係争の対象となることがあります。これらの訴訟・係争等の発生は予測困難であり、またそのような訴訟・係争等が発生した場合において、その解決には相当の時間を要することが多く、結果を予想することには不確実性が伴います。このような訴訟・係争等が発生し、予期せぬ結果となった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおける訴訟・係争等については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記33　偶発債務」に記載しております。

(10) 法令遵守・不正行為に関するリスク

当社グループは、多岐にわたる商品・サービスを国内外で売買・提供する事業を営んでおり、その商品・サービスに対して我が国を含む世界各国で制定、施行されている安全保障貿易管理関連法令など輸出入関連法規をはじめとする各種法令および規則に、最大限の注意を払って事業を行っております。

各種の法規制や規則遵守に関して、内部統制・コンプライアンス委員会が、コンプライアンス維持の状況についての定期的なレビューを行うとともに、突発的に発生する諸問題に対応しております。しかしながら、複数の当事者を介して行う各種取引オペレーションにあたって、常に完全な手続きを実施することは難しく、複数の予防的措置を講じているにもかかわらず、結果として法令違反や不正行為を見逃し、それらの違反や不正行為が重大なものであった場合には当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報共有や業務の効率化、事業の拡大発展のために情報システムを構築・運用しており、情報システム運営上の安全性確保のため、情報セキュリティ管理に関する規程を定め、危機管理対応の徹底に取り組んでおります。しかしながら、年々サイバー攻撃の手法が巧妙化し、件数も増加する中、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による企業機密情報・個人情報の漏洩、更には、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルなどにより情報システムが不稼動となる可能性を完全に排除することはできません。このような場合は、システムに依存している業務の効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、国内外における地震、大雨、洪水などの自然災害・異常気象や、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の感染症、大規模事故、テロ・暴動、その他予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの社員ならびに事業所、倉庫、工場などの設備機器、システム等といった資産が影響を受け、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。また、国内外に保管中または輸送中の貨物を有しており、これらの保有する資産が自然災害や偶発的事故等によって毀損・劣化する可能性に加え、地震・火災・洪水・暴動等により事業が中断する可能性があります。当社では、社員の安否確認システムの導入、災害マニュアルおよびBCP（事業継続計画）の策定、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む。）、防災訓練、必要物資の備蓄、国内外の拠点や関係会社との連携・情報共有などの対策を講じておりますが、被害の規模によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 気候変動、社会・環境問題に関するリスク

当社グループは、国内外の幅広い分野で事業活動を行っており、気候変動や人権の尊重など、深刻化する社会・環境問題等の影響を受け、事業の継続に制限を受ける可能性があるほか、当社グループの事業に起因した環境汚染や労務問題等が発生した場合、事業の停止、汚染除去費用や損害賠償費用の発生、社会的評価の低下につながる可能性があります。

企業活動にあたっては、注力すべき重要課題（市場の変化への対応、地域社会との共生、地球環境への配慮、ガバナンスの充実、人権の尊重、人材育成・ダイバーシティの推進）を設定・周知するとともに、サステナビリティ推進委員会を設置し主体的に課題解決を行う体制を構築しておりますが、予期せぬ事案の発生により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や、供給網の一部混乱など不安要素が長引く一方で、各国でのインフレと金融引締めが転換点を迎え景気の軟着陸に向けた兆しも見えつつありましたが、米国発の金融システムへの不安から下押し圧力が強まり、再び不透明感が強まる状況になっています。

米国では、インフレ抑制を最優先に急ピッチの金融引締めを進めてきた中、３月に発生した中堅銀行の破綻の影響により景気後退入りも懸念される一方で、依然として雇用情勢は堅調で個人消費も底堅く、ロシア・ウクライナ情勢の影響を受けてエネルギー投資も進むなど、強弱材料が交錯する状況です。

欧州では、ロシア・ウクライナ情勢の影響によるエネルギー需給の逼迫は回避された一方で、インフレ圧力が根強いことに加え、金融システムへの不安により先行き不透明な状況が続いています。

中国では、「ゼロコロナ」政策の解除後、感染拡大により消費も冷え込みましたが、感染状況の落ち着きに応じて消費が戻りつつあり、経済は回復基調にあります。

日本経済は、行動制限の緩和により個人消費やインバウンド需要が回復基調にあり、設備投資需要・IT投資需要なども堅調に推移していますが、資源高・商品高や円安に加えて海外経済の減速が下押し圧力となりました。

このような環境のもと、当連結会計年度の当社グループの業績は、次のとおりとなりました。

市況上昇を受けた食糧事業や鋼管事業、原油価格上昇により原油・石油製品取引高が増加したエネルギー事業を中心にほぼすべての事業において増収となりました。販売台数の伸び悩みなどによる手数料収入の減少が影響したモバイル事業や、畜産物全般の夏場以降の市況反落が影響した畜産事業などでは減益となった一方、需要の回復や市況上昇によりエネルギー事業や鋼管事業、顧客の旺盛なデジタル投資需要を受けたICTソリューション事業などを中心に増益となりました。

その結果、収益は、前連結会計年度比1,434億45百万円（18.7％）増加の9,114億８百万円となり、売上総利益は、前連結会計年度比190億93百万円（17.1％）増加の1,308億94百万円となりました。営業活動に係る利益は、販売費及び一般管理費は増加しましたが売上総利益の増加により、前連結会計年度比95億49百万円（32.5％）増加の388億96百万円となりました。また、営業活動に係る利益の増加などにより、税引前利益は、前連結会計年度比69億31百万円（24.1％）増加の356億96百万円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度比25億89百万円（16.2％）増加の185億75百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する持分（自己資本）に対する親会社の所有者に帰属する当期利益率（ROE）は、12.9％、投下資本利益率（ROIC）※は5.6％となりました。

※ROIC ＝ 当期利益 ÷ 投下資本（有利子負債 ＋ 自己資本）

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローが２億96百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが166億84百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが47億51百万円の収入となりました。これらに、現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は794億62百万円となり、前連結会計年度末比119億58百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、営業収入の積上げなどによる収入があった一方で、棚卸資産を中心とした営業資金の増加などにより、２億96百万円の支出（前連結会計年度は153億82百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社の取得などの事業投資の実行により、166億84百万円の支出（前連結会計年度は105億47百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、公開買付けに伴う兼松エレクトロニクス㈱および兼松サステック㈱の株式追加取得による支出などがあった一方、当該買付代金見合いの借入れを含む短期借入金の増加などにより、47億51百万円の収入（前連結会計年度は42億45百万円の収入）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

（ｉ）生産実績

生産は販売と概ね連動しているため、記載は省略しております。

（ⅱ）受注実績

受注は販売と概ね連動しているため、記載は省略しております。

（ⅲ）販売実績

「(1) 経営成績等の状況の概要」および「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記６　セグメント情報」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債、偶発資産・偶発負債の開示および報告期間における収益・費用の金額を認識する際に、必要に応じて会計上の見積りおよび仮定を用いることが必要となります。この会計上の見積りや仮定は、決算日時点で入手可能な合理的な情報等に基づき設定しておりますが、不確実性を伴うため、その変動により将来の実績との間で差異が生じる可能性があります。

当社グループにおける重要な会計方針及び見積りについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記２　作成の基礎」および「同　注記３　重要な会計方針」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

収益

収益は、食料セグメント、鉄鋼・素材・プラントセグメントを中心に好調に推移し、前連結会計年度比1,434億45百万円増加の9,114億８百万円となりました。

売上総利益

売上総利益は、電子・デバイスセグメント、鉄鋼・素材・プラントセグメントを中心に前連結会計年度比190億93百万円増加の1,308億94百万円となりました。

営業活動に係る利益

営業活動に係る利益は、販売費及び一般管理費は増加したものの、売上総利益の増加により、前連結会計年度比95億49百万円増加の388億96百万円となりました。

税引前利益

税引前利益は、金融収支の悪化や持分法による投資損益の悪化があったものの、営業活動に係る利益の増加により、前連結会計年度比69億31百万円増加の356億96百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

税引前利益から法人所得税費用109億87百万円を控除した結果、当期利益は247億９百万円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度比25億89百万円増加の185億75百万円となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比431億32百万円増加の6,775億88百万円となりました。

有利子負債については、公開買付けに伴う短期借入金の増加などにより、前連結会計年度末比844億42百万円増加の2,278億94百万円となりました。現預金を差し引いたネット有利子負債は、前連結会計年度末比967億６百万円増加の1,479億48百万円となりました。なお、有利子負債にはリース負債を含めておりません。

資本のうち、親会社の所有者に帰属する持分については、兼松エレクトロニクス㈱の株式追加取得に伴う資本剰余金の減少などにより、前連結会計年度末比309億59百万円減少の1,285億25百万円となりました。

その結果、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）は19.0%、ネット有利子負債資本倍率（ネットDER）は1.15倍となりました。

親会社の所有者に帰属する持分（自己資本）に対する親会社の所有者に帰属する当期利益率（ROE）

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する持分（自己資本）1,285億25百万円に対して、親会社の所有者に帰属する当期利益185億75百万円となったためROEは前連結会計年度末比2.4ポイント上昇の12.9%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子・デバイス

収益はICTソリューション事業や電子機器・電子材料事業、半導体部品・製造装置事業の増収により前連結会計年度比270億50百万円増加の2,825億13百万円、営業活動に係る利益はICTソリューション事業や半導体部品・製造装置事業の増益により12億67百万円増加の203億31百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は８億32百万円増加の87億76百万円となりました。

営業活動に係る利益についての概況は、次のとおりであります。ICTソリューション事業は、セキュリティ関連やネットワーク関連の案件の増加や納期遅延の改善などもあり好調に推移しました。半導体部品・製造装置事業は、旺盛な需要を受けて半導体・液晶パネル関連の製造装置・消耗品の出荷が伸長し順調に推移しました。モバイル事業は、販売台数の伸び悩みに加えて、手数料条件の改定などにより手数料収入が減少し、低調に推移しました。

食料

収益は食糧事業や畜産事業の増収により前連結会計年度比551億64百万円増加の3,404億48百万円、営業活動に係る利益は食糧事業の増益により５億22百万円増加の40億63百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は３億26百万円減少の21億92百万円となりました。

営業活動に係る利益についての概況は、次のとおりであります。食糧事業は、採算改善もあり好調に推移しました。食品事業は、リテール市場向け商材の取引が堅調に推移しました。畜産事業は、畜産物全般の夏場以降の市況反落により低調に推移しました。

鉄鋼・素材・プラント

収益は鋼管事業やエネルギー事業の増収により前連結会計年度比454億円増加の1,933億93百万円、営業活動に係る利益は鋼管事業やエネルギー事業の増益により82億87百万円増加の123億39百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は34億35百万円増加の66億94百万円となりました。

営業活動に係る利益についての概況は、次のとおりであります。鋼管事業は、米国内エネルギー投資伸長と鋼管価格上昇により好調に推移しました。エネルギー事業は、市況の上昇や外航船向け船舶用燃料販売を中心に好調に推移しました。工作機械・産業機械事業は、国内設備投資需要の増加により、堅調に推移しました。

車両・航空

収益は航空宇宙事業の増収により前連結会計年度比155億17百万円増加の813億44百万円、営業活動に係る利益は車両・車載部品事業の減益により１億78百万円減少の14億85百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は６億53百万円減少の８億３百万円となりました。

営業活動に係る利益についての概況は、次のとおりであります。航空宇宙事業は、既契約品の納入や需要回復も受け、堅調に推移しました。車両・車載部品事業は、需要の回復傾向にはあるものの輸送コストの高騰が利益を圧迫し、低調に推移しました。

その他

収益は前連結会計年度比３億12百万円増加の137億７百万円、営業活動に係る利益は３億47百万円減少の６億62百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は２億46百万円減少の２億19百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容および資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金調達

当社グループは、６ヵ年の中期ビジョン「*future 135*」の中で掲げている「持続的成長」を実現するために必要な、低コストで安定的な資金調達を基本方針として資金調達活動に取り組んでおります。

当社グループの資金調達については、各取引銀行、生損保等の金融機関との良好な関係を背景とした間接金融をベースに、長期資金の調達手段の一つとして普通社債を発行し、資本市場からの調達も実施しております。なお、当連結会計年度においては、当社にて兼松エレクトロニクス株式会社の普通株式を公開買付けにより取得することに要する資金として584億円を借入れました。また、期日の到来した普通社債50億円の償還を行っております。この結果、連結有利子負債に占める直接金融からの負債調達割合は７％となりました。

これらの円滑な資金調達を行うため、㈱日本格付研究所（JCR）、ならびに㈱格付投資情報センター（R&I）の２社から格付けを取得しており、当連結会計年度末の当社グループに対する格付け（長期）は、JCRがA-（安定的）、R&Iが前年からワンノッチ格上げとなるA-（安定的）となっております。

加えて、手元流動性の確保を図るため、十分な規模の現金及び現金同等物を保有するほか、主要金融機関においてコミットメントラインを設定しております。

また、連結ベースでの効率的な資金調達を実施するために、国内主要関係会社の資金調達を親会社に集中したうえで、資金需要に応じて配分を行うキャッシュマネジメントシステムを導入しております。当連結会計年度末では、連結有利子負債に占める当社の有利子負債の割合は74％と、約７割強の資金調達を親会社に集中しております。

このような資金調達活動の結果、当連結会計年度末におけるグロス有利子負債残高は2,278億94百万円で、前連結会計年度末と比べ844億42百万円増加いたしました。また、当連結会計年度末におけるネット有利子負債残高は1,479億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ967億６百万円増加いたしました。その結果、ネット有利子負債資本倍率（ネットDER）は1.15倍となりました。

また、当連結会計年度末の有利子負債残高に占める社債および長期借入金（１年以内に返済予定の社債および長期借入金を含む。）の比率は38％（当社では48％）となりました。

配当性向（総還元性向）

当社グループは、６ヵ年の中期ビジョン「*future 135*」の中で、安定した収益基盤の事業分野において持続的成長を実現するとともに、規模の拡大や付加価値の獲得のための事業投資により、連結当期利益の一段の伸長を目指しております。

これを達成するために、創出される営業キャッシュ・フローおよび金融機関や資本市場から調達する財務キャッシュ・フローを重点分野への成長投資に充てるとともに、安定的かつ継続的に株主還元を実施し、資本の効率性と財務バランスにも目を配って参ります。

当社グループの営業キャッシュ・フローを原資に、成長分野における投資を実行するとともに、株主還元については中期ビジョン「*future 135*」の目標である30～35％の配当性向（総還元性向）の実施を目指して参ります。

なお、当連結会計年度における配当性向（総還元性向）は33.7％となりました。

（注意事項）

上記の見通しなどの将来に関する記述は、当社グループが有価証券報告書提出日現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

６【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,042百万円であり、電子・デバイスセグメントにおけるクラウドサービスの開発やITインフラのマネージドサービスの整備、サイバー攻撃対策の研究等、様々な研究開発活動を行っております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	摘要
			建物及び構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地 (面積 千㎡)	使用権資産	合計		
東京本社 (東京都千代田区)	全社	その他設備	1,371	393	― (―)	4,076	5,841	655 [29]	

(2) 国内子会社

2023年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	摘要
				建物及び構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地 (面積 千㎡)	使用権資産	合計		
兼松コミュニケーションズ㈱	神田店 (東京都千代田区) 他158店舗	電子・デバイス	移動体通信端末等販売設備	1,626	229	192 (1)	6,483	8,532	1,451 [523]	
兼松エレクトロニクス㈱	東京本社 (東京都中央区) 他１ヵ所	電子・デバイス	その他設備	311	205	― (―)	822	1,339	342 [38]	
兼松アグリテック㈱	久喜工場 (埼玉県久喜市) 他１ヵ所	食料	飼肥料製造設備	250	758	152 (25)	3	1,165	― [―]	(注) 1
㈱兼松ケージーケイ	東京本社 (東京都中央区)	鉄鋼・素材・プラント	その他設備	119	39	― (―)	340	499	110 [13]	
兼松ペトロ㈱	本陣通給油所 (名古屋市中村区) 他８ヵ所	鉄鋼・素材・プラント	給油所設備	20	16	117 (1)	86	241	27 [91]	
兼松油槽㈱	小倉油槽所 (北九州市小倉北区) 他１ヵ所	鉄鋼・素材・プラント	オイル・ＬＰＧタンク・太陽光発電	113	452	2,029 (54)	―	2,595	15 [3]	

(3) 在外子会社

2023年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	摘要
				建物及び構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地 (面積 千㎡)	使用権資産	合計		
Kanematsu USA Inc.	シカゴ本店 (Illinois, U.S.A.)	全社	その他設備	8	62	― (―)	161	232	38 [2]	

（注）１．子会社である㈱ケーツーおよび平成飼料㈱に賃貸中であります。
２．従業員数の[　]は、臨時従業員数を外書きしております。

３【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2023年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2023年６月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	84,500,202	84,500,202	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	84,500,202	84,500,202	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2017年10月１日（注）	△338,000	84,500	－	27,781	－	26,887

（注）2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。

（５）【所有者別状況】

2023年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	45	39	342	216	69	24,067	24,778	－
所有株式数（単元）	－	296,790	36,862	47,277	281,058	548	181,169	843,704	129,802
所有株式数の割合（%）	－	35.18	4.37	5.60	33.31	0.07	21.47	100.00	－

（注）１．自己株式263,928株は、「個人その他」に2,639単元および「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

２．「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元および60株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2023年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	13,107	15.56
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	5,072	6.02
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区大手町二丁目６番４号	2,322	2.75
ＳＳＢＴＣ　ＣＬＩＥＮＴ　ＯＭＮＩＢＵＳ　ＡＣＣＯＵＮＴ （常任代理人　香港上海銀行東京支店　カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS, U.S.A. （東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	2,142	2.54
ＭＳＩＰ　ＣＬＩＥＮＴ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ （常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券㈱）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON, UNITED KINGDOM （東京都千代田区大手町一丁目９番７号　大手町フィナンシャルシティ　サウスタワー）	1,894	2.24
ザ　バンク　オブ　ニューヨーク　メロン　１４００４４ （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティＡ棟）	1,418	1.68
㈱三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	1,417	1.68
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　５０５１０３ （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351, BOSTON, MASSACHUSETTS, U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティＡ棟）	1,287	1.52
ビーエヌワイエム　アズ　エージーテイ　クライアンツ　ノン　トリーテイー　ジヤスデツク （常任代理人　㈱三菱ＵＦＪ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. （東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	1,273	1.51
ビービーエイチ　ユーエムビーバンク　ナシヨナルアソシエーション　ペアツリーポラリスフオーリンバリユスモールキヤツプフアンド （常任代理人　㈱三菱ＵＦＪ銀行）	55 OLD BEDFORD ROAD, LINCOLN, MASSACHUSETTS, U.S.A. （東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	1,265	1.50
計	－	31,201	37.04

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）および㈱日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

２．発行済株式総数から控除する自己株式には役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含めておりません。

３．三井住友信託銀行㈱から、2022年８月19日付で大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供されており、2022年８月15日現在で三井住友信託銀行㈱他２名の共同保有者が次のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	662	0.78
三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱	東京都港区芝公園一丁目１番１号	2,787	3.30
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂九丁目７番１号	1,976	2.34
計	－	5,426	6.42

４．㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから、2022年８月25日付で大量保有報告書が公衆の縦覧に供されており、2022年８月18日現在で㈱三菱ＵＦＪ銀行他４名の共同保有者が次のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、㈱三菱ＵＦＪ銀行を除き、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
㈱三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	1,417	1.68
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	2,297	2.72
MUFGセキュリティーズEMEA（MUFG Securities EMEA plc）	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London, United Kingdom	282	0.33
三菱ＵＦＪ国際投信㈱	東京都千代田区有楽町一丁目12番１号	841	1.00
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区大手町一丁目９番２号	415	0.49
計	－	5,254	6.22

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　263,900	―	単元株式数100株
	（相互保有株式） 普通株式　95,000	―	
完全議決権株式（その他）	普通株式　84,011,500	840,115	同上
単元未満株式	普通株式　129,802	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	84,500,202	―	―
総株主の議決権	―	840,115	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株（議決権26個）、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が667,100株（議決権6,671個）含まれております。

②【自己株式等】

2023年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 兼松㈱	神戸市中央区伊藤町119番地	263,900	―	263,900	0.31
（相互保有株式） ホクシン㈱	大阪府岸和田市木材町17番地２	95,000	―	95,000	0.11
計	―	358,900	―	358,900	0.42

（注）上記のほか、役員向け株式交付信託が保有する当社株式667,100株を連結財務諸表および財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年５月９日開催の取締役会および2018年６月22日開催の第124回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下も同様である。）を対象として、信託を用いた「業績連動型株式報酬制度」（以下「本制度」という。）を導入することを決議しております。

また、執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を本信託を通じて各取締役に対して交付を行うという株式報酬制度であります。

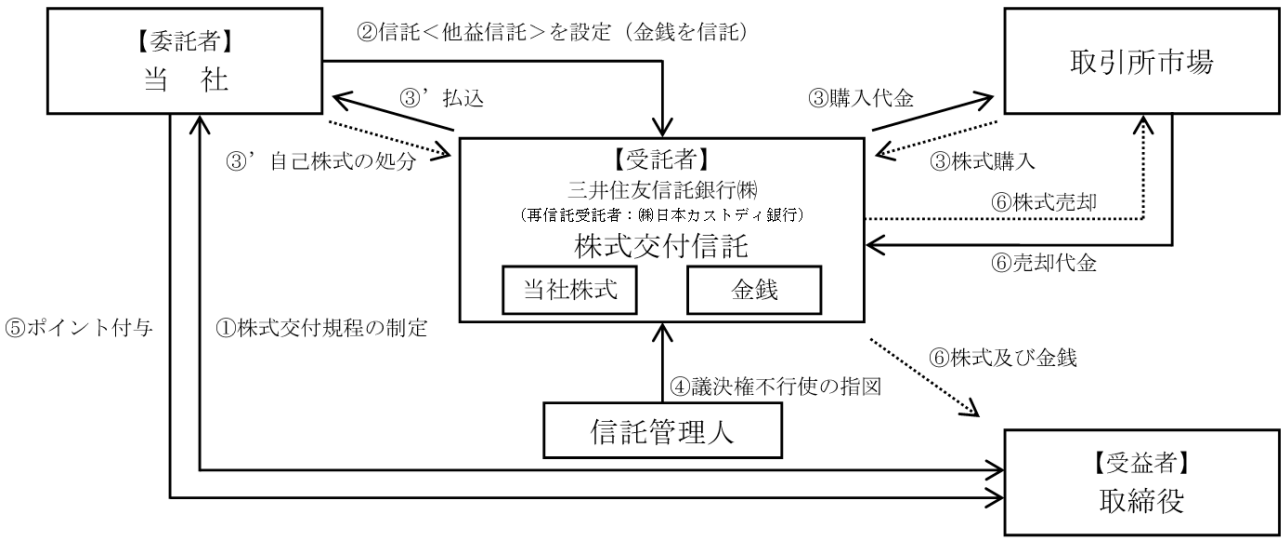

なお、当社は、当該信託期間中に本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計450百万円を上限とする金銭を当初の中期経営計画期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法または当社からの自己株式の処分による方法により、取得いたします。

また、株式報酬の算定式は、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（４）　役員の報酬等　(3)　業績連動報酬等の額の決定方法」に記載のとおりであります。

② 本信託の概要

名称	株式交付信託
受託者	三井住友信託銀行㈱ （再信託受託者：㈱日本カストディ銀行）
受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	㈱青山綜合会計事務所
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2018年８月
信託の期間	2018年８月～2024年８月（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,498	2,168,751
当期間における取得自己株式	186	335,585

（注）当期間における取得自己株式には、2023年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡し）	－	－	－	－
保有自己株式数	263,928	－	264,114	－

（注）１．当期間における処理自己株式数には、2023年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2023年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

３．処理自己株式数および保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、将来の成長投資のための適正な内部留保とのバランスを考慮しながら、業績に裏付けられた利益配分を行うことを基本と考えております。配当については、中期ビジョン「*future 135*」の配当性向（総還元性向）の目標を30～35％と掲げております。

当社は、会社法第459条第１項に規定する剰余金の配当に関する事項については、取締役会の決議によって定める旨を定款に規定しております。また、同様に、中間配当および期末配当の基準日を、それぞれ毎年９月30日および３月31日とする旨を定款に規定しており、取締役会の決議による年２回の配当を原則としております。

当事業年度は、既に中間期末において2.5円増額の１株当たり37.5円の中間配当を実施しており、期末配当金についても、１株当たり37.5円といたしました。この結果、年間配当金は１株当たり75円となり、当期利益（親会社の所有者に帰属）に基づく連結配当性向は33.7％となります。

内部留保資金については、財務体質の健全性を維持しつつ、成長のための投資などに活用して参ります。

なお、当事業年度における剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2022年11月４日 取締役会	3,158	37.50
2023年５月25日 取締役会	3,158	37.50

（注）2022年11月４日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。また、2023年５月25日取締役会決議による配当金の総額には、同配当金25百万円が含まれております。

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

⑴ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業者自らが筆を取って宣言した創業主意「わが国の福利を増進するの分子を播種栽培す」のもと、「伝統的開拓者精神と積極的創意工夫」「会社の健全なる繁栄を通じて企業の社会的責任を果たすこと」「組織とルールに基づいた行動」を企業理念に掲げるとともに、兼松行動基準に則り、社会的に有用な商品・サービスを提供することを通じて、様々なステークホルダーに報いる企業活動を行い、持続可能な社会の実現に努めております。

このため、経営の透明性を高め、より公正性・効率性・健全性を追求すべく、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、株主、顧客・取引先、従業員などのすべてのステークホルダーに評価され、企業価値を高めることを目的として、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

⑵ 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概況

（ｉ）取締役会

・取締役会長を議長として、取締役７名で構成されており、法令または定款に定める事項のほか、当社の経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、中長期の経営戦略を遂行するうえで、取締役会に求められるスキルを特定し、その組み合わせが適切となるように構成されております。また、取締役７名のうち３名を社外取締役とすることにより、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、業務執行に対する監督機能の一層の強化を図る体制としております。

・原則１ヵ月に１回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。なお、経営環境の変化に適切に対応するため、取締役の任期は１年としております。

・本報告書提出日現在の取締役会の構成員は、次のとおりであります。

議　長：代表取締役会長　谷川　薫

構成員：代表取締役社長　宮部佳也

取締役　蔦野哲郎、桝谷修司、田原祐子（社外）、田中一弘（社外）、笹　宏行（社外）

（ⅱ）指名委員会・報酬委員会

・当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、取締役会の下に任意の指名委員会および報酬委員会を設置しております。

・本報告書提出日現在の各委員会の構成員および役割は、次のとおりであります。

（指名委員会）

構成員：取締役　田中一弘（社外）（委員長）

代表取締役会長　谷川　薫、取締役　田原祐子（社外）、笹　宏行（社外）

役　割：取締役の選任および解任に関する株主総会議案、またそれを決議するために必要な基本方針、規則および手続等について審議し、取締役会に対して答申を行う。

（報酬委員会）

構成員：取締役　田原祐子（社外）（委員長）

代表取締役社長　宮部佳也、取締役　田中一弘（社外）、笹　宏行（社外）

役　割：取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、報酬等の内容、またそれを決議するために必要な基本方針、規則および手続等について審議し、取締役会に対して答申を行う。

（ⅲ）経営会議

・経営の意思決定の迅速化および監督機能と業務執行機能を分離することによる職務責任の明確化を図るとともに、業務執行の機動性を高めるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会の委任に基づき、担当職務を執行いたします。

・経営会議は、社長執行役員を議長とし、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のため、取締役会長および社長を含む特定の執行役員で構成され、原則として毎月２回以上開催しております。取締役会決定の基本方針に基づき全社の全般的業務の執行に関する基本方針を定め、業務執行の指揮、指導にあたっております。

・本報告書提出日現在の経営会議の構成員は、次のとおりであります。

議　長：代表取締役社長　宮部佳也
構成員：代表取締役会長　谷川　薫
専務執行役員　本下俊秀、菅　栄治
常務執行役員　原田雅弘
上席執行役員　蔦野哲郎、城所僚一、山科裕司
執行役員　中嶋　潤、橋本　徹、西村浩一、桝谷修司

（ⅳ）案件審議会

・経営会議等に付議される重要案件を事前に審議するため、審査担当役員、主計・財務担当役員および企画担当役員で構成される案件審議会を原則として月に２回開催しております。

（ⅴ）監査役会

・当社は、監査役会設置会社となっており、監査役・監査役会が独立の機関として、取締役の職務の執行を監査する体制としております。監査役は、監査役監査を実効的に行うため、取締役会のほか、経営会議、案件審議会、内部統制・コンプライアンス委員会、その他重要な会議または委員会に出席し、当社グループにおける経営上の重要事項について報告を受けております。また、出席しない場合には、監査役は付議事項について説明を受け、稟議書、報告書等の資料および議事録等を閲覧することができます。

・本報告書提出日現在の監査役会の構成員は、次のとおりであります。

議　長：監査役　平井基壽（常勤）
構成員：監査役　田島良雄（常勤）、倉橋雄作（社外）、稲葉喜子（社外）

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図（2023年６月27日現在）は、次のとおりであります。

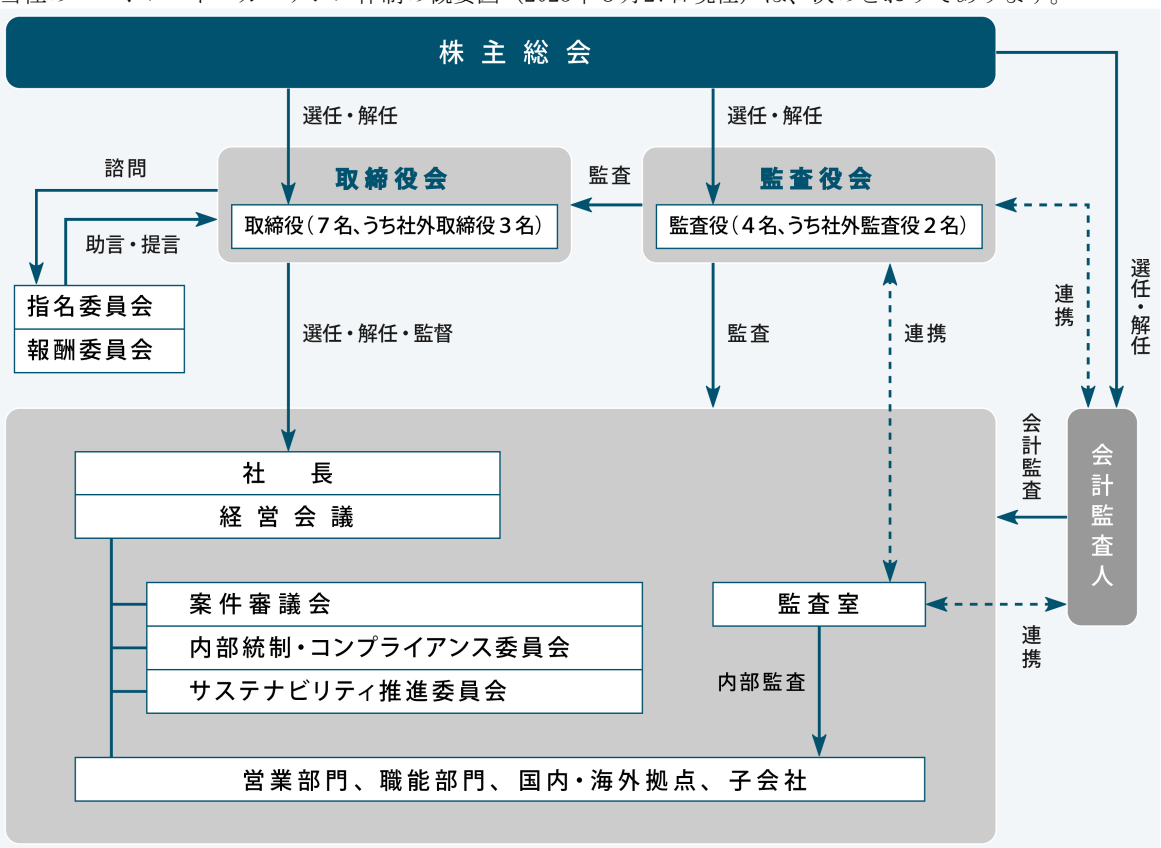

② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、公正性・効率性・健全性を追求するため、監査役会設置会社を採用しております。監査役４名のうち２名を社外監査役としており、その知見・経験に基づいた客観的視点に立った提言・助言を通じ、外部からの経営監視・監督機能を十分に果たしております。また、取締役のうち複数名を独立性の高い社外取締役とすることにより、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性の強化・向上を図ることとしております。

今後、一層のコーポレート・ガバナンス強化のため、法制度や当社の実状および会社規模を踏まえた望ましい体制を検討して参ります。

③ 当事業年度における活動状況

（ⅰ）取締役会

当事業年度における個々の取締役の取締役会への出席状況は、次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	谷川　薫	20回	20回
代表取締役社長	宮部　佳也	20回	20回
取締役	下嶋　政幸	３回	３回
取締役	蔦野　哲郎	20回	20回
取締役	桝谷　修司	17回	17回
取締役（社外）	田原　祐子	20回	20回
取締役（社外）	田中　一弘	20回	20回
取締役（社外）	笹　宏行	17回	17回

（注）１．取締役下嶋政幸氏は、2022年６月24日開催の第128回定時株主総会において退任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

２．取締役桝谷修司氏および取締役（社外）笹　宏行氏は、2022年６月24日開催の第128回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

また、当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

・経営に関する方針、事業計画、資本政策など経営戦略に関する協議
・気候変動や人権尊重、人的資本や多様性など、サステナビリティに関する課題への取組方針の審議
・取締役会の実効性評価にて認識した課題への取組みや上場株式の保有に関する確認など、コーポレートガバナンスに関する事項の審議
・株主総会、決算案や内部統制システムの運用結果の審議
・その他、業務執行における特に重要な投融資などに関する審議

（ⅱ）指名委員会・報酬委員会

（指名委員会）

当事業年度における各委員の指名委員会への出席状況は、次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役（社外）（委員長）	田中　一弘	５回	５回
代表取締役会長	谷川　薫	５回	５回
取締役（社外）	田原　祐子	５回	５回
取締役（社外）	笹　宏行	５回	５回

また、当事業年度の指名委員会における具体的な検討内容は、取締役会に求められるスキルや取締役会の構成の確認、および取締役の選任に係る基本方針や選任議案に関する審議・答申等であります。

（報酬委員会）

当事業年度の報酬委員会における各委員の報酬委員会への出席状況は、次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役（社外）（委員長）	田原　祐子	４回	４回
代表取締役社長	宮部　佳也	４回	４回
取締役（社外）	田中　一弘	４回	４回
取締役（社外）	笹　宏行	１回	１回

（注）取締役（社外）笹　宏行氏は、2022年６月24日開催の第128回定時株主総会において選任されたため、報酬委員会の開催回数が他の委員と異なります。

また、当事業年度の報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役および執行役員の個人別の報酬等の決定に関する方針や報酬等の内容に関する審議・答申等であります。

④ 取締役会の実効性についての分析・評価

当社は、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、評価・分析を実施しております。評価・分析にあたっては、取締役会の構成員であるすべての取締役・監査役を対象にアンケートを実施し、その集計結果を取締役会へ報告するとともに、認識された課題の改善に向けた取組みを行っております。当連結会計年度に実施したアンケートの回答からは、取締役会の運営・機能等に関して概ね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性が確保されていることを確認しております。

⑤ 内部統制システム、リスク管理体制および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループに内在するリスクを総合的に評価し、業務の有効性・効率性・事業活動に係る法令等の遵守・資産の保全を追求するとともに財務報告の信頼性を確保するため、次のとおり、内部統制システムを構築しております。

・企業の法令遵守の重要性に鑑み、当社グループの内部統制システムの構築と推進のために内部統制・コンプライアンス委員会を設置し、社内コンプライアンス体制の強化を図っております。グループ会社も含めた規範となるコンプライアンスハンドブックを整備するとともに、良識ある行動倫理を徹底すべく、周知と教育研修の充実を図っております。また、ホットラインの設置により内部統制・コンプライアンス委員会または社外弁護士に直接報告・相談できる体制を整えております。

・当社ではコンプライアンス上の遵守事項のひとつに「反社会的勢力には毅然とした対応で臨み、一切の関係を持たない」ことを掲げております。反社会的勢力排除に向けて、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属し情報を共有することにより平素から連携を密にしております。また、反社会的勢力より不当な要求を受けた場合に備えて、総務部を全社的対応・情報集約部署と位置付け、警察や弁護士等の外部機関と連携して対応する体制を整備しております。

・情報管理については、会計帳簿および貸借対照表ならびに会社の基本的権利義務に関する契約書および財産に関する証書、その他これに準ずる文書の保管、保存および廃棄に関する基準を定めております。また、会社の重要な資産としての情報保全管理、個人情報保護などコンプライアンスとしての情報保全管理を目的として、情報資産管理規程を定め、その強化を図っております。

・業務上発生しうるリスクに対しては、職務権限規程に基づきそれぞれ職能の担当部署が、社内規程や施行細則、業務のしおりを策定、研修などを通じて周知徹底を図っております。また、必要に応じ社内横断的な委員会を設置し、リスクのコントロールを行っております。
当社グループのビジネスリスクに関する判断・決定については、職務権限規程に基づいた社内稟議体制を構築し、主要な投融資の実行・継続・撤退等については案件審議会で、各種リスクの見地から総合的な検討を行っております。
自然災害などの重大事態発生時の業務に関する危機管理については、規程およびマニュアルを策定し、適切な体制を構築しております。

・財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に定める内部統制報告制度に従って、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築し、統制の整備・運用・評価・改善を行っております。

また、気候変動や人権の尊重など、深刻化する社会・環境問題に対して全社的な見地から課題解決を行うべく、サステナビリティ推進委員会を設置しており、社会貢献、環境保全などサステナビリティに関わる様々な事案に対して、主体的に課題解決を図っております。

(3) 企業グループとしての取組み

当社グループでは、年に２回およびその他随時、グループ企業のトップマネジメントが集まるグループ会社社長会を開催し、当社グループ全体の経営に関する情報を共有することで、コーポレート・ガバナンスの相互理解と共通認識の徹底を図っております。

(4) 適時開示に関する考え方

株主・投資家のみならず、従業員、取引先、マスコミ等を含むすべてのステークホルダーに対し、経営に関する重要な会社情報を迅速、的確かつ公平に情報開示し、透明性を確保することが経営の責務であると認識しております。決定事項に関する情報、発生事実に関する情報、決算に関する情報など重要な会社情報については、金融商品取引所への登録のほか、自社ウェブサイト上などで適時開示を行っております。なお、未公表の重要事実に関する情報の取扱いについては、「重要事実の管理およびインサイダー取引規制に関する規程」に基づきグループ全体を通じたインサイダー取引の防止を図っております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって同第423条第１項の取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づいて、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任を同法第425条第１項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(9) 補償契約の内容の概要

当社は、当社の取締役および監査役との間で、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、同項第１号の費用および同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、通常要する額を超える訴訟費用や会社役員がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合の損失等は補償の対象外としております。

(10) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補するものであり、法令違反や私的な利益供与等に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由を定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名　女性2名　（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 会長	谷川　薫	1958年９月24日	1981年４月　兼松江商株式会社入社 情報・産業電子部長、兼松コミュニケーションズ株式会社取締役、当社企画部長を経て 2013年６月　取締役、電子・デバイス部門担当 2014年６月　執行役員制度拡充に伴い取締役退任、常務執行役員、電子・デバイス部門長 2015年４月　常務執行役員、電子・デバイス部門長、企画担当 2015年６月　取締役、専務執行役員、電子・デバイス部門長、企画担当 2017年６月　代表取締役社長 2021年６月　代表取締役会長、監査室担当（現職）	(注) 3	38
代表取締役 社長	宮部　佳也	1959年１月21日	1983年４月　兼松江商株式会社入社 電子機器部長を経て 2012年６月　取締役、電子・ＩＴ部門副担当 2013年４月　取締役、車両・航空部門担当 2014年６月　執行役員制度拡充に伴い取締役退任、常務執行役員、車両・航空部門長 2018年６月　取締役、専務執行役員、車両・航空部門長、大阪支社長、名古屋支店長、先進技術・事業連携担当 2021年６月　代表取締役社長（現職）	(注) 3	26
取締役 上席執行役員 企画、IT企画、 先進技術・事業連携担当	蔦野　哲郎	1969年４月３日	1992年４月　兼松株式会社入社 財務部長を経て 2017年６月　取締役、執行役員、財務、主計、営業経理担当、財務部長 2017年９月　取締役、執行役員、財務、主計、営業経理担当、財務部長、主計部長 2017年10月　取締役、執行役員、財務、主計、営業経理担当、主計部長 2018年６月　取締役、上席執行役員、財務、主計、営業経理担当、主計部長 2019年４月　取締役、上席執行役員、財務、主計、営業経理担当 2021年６月　取締役、上席執行役員、企画、IT企画、先進技術・事業連携担当（現職）	(注) 3	25
取締役 執行役員 財務、主計、営業経理担当	桝谷　修司	1965年12月７日	1990年４月　兼松株式会社入社 営業経理部長を経て 2019年６月　兼松サステック株式会社出向 取締役 2021年６月　当社執行役員、財務、主計、営業経理担当 2022年６月　取締役、執行役員、財務、主計、営業経理担当（現職）	(注) 3	4
取締役	田原　祐子	1959年10月９日	1991年４月　マンパワー・ジャパン株式会社入社 1993年８月　株式会社リック入社、電化住宅推進室長 1998年７月　株式会社ベーシック代表取締役（現職） 2012年６月　一般社団法人フレームワーク普及促進協会（現一般社団法人ナレッジマネジメント・ラボ）代表理事（現職） 2018年６月　サンヨーホームズ株式会社社外取締役（監査等委員）（現職） 2019年６月　当社取締役（現職） 2020年４月　社会情報大学院大学（現社会構想大学院大学）先端教育研究所客員教授 2021年４月　社会情報大学院大学（現社会構想大学院大学）実務教育研究科教授（現職）	(注) 3	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	田中　一弘	1966年８月31日	1990年４月　株式会社日本興業銀行入行 1999年４月　神戸大学大学院経営学研究科助教授 2003年４月　一橋大学大学院商学研究科助教授 2007年４月　同大学院商学研究科准教授 2010年４月　同大学院商学研究科教授 2018年４月　同大学院経営管理研究科教授（現職） 2019年１月　同大学院経営管理研究科長・商学部長 2020年６月　当社取締役（現職）	(注) 3	―
取締役	笹　宏行	1955年９月14日	1982年４月　オリンパス光学工業株式会社入社 2001年４月　同社内視鏡事業企画部長 2005年４月　オリンパスメディカルシステムズ株式会社第１開発本部長 2007年４月　同社マーケティング本部長 2007年６月　同社取締役 オリンパス株式会社執行役員 2012年３月　オリンパス株式会社社長付、情報通信事業プレジデント付 2012年４月　同社代表取締役社長執行役員 2019年４月　同社取締役 2020年６月　株式会社京三製作所社外取締役（現職） 2022年６月　当社取締役（現職）	(注) 3	―
監査役 （常勤）	平井　基壽	1953年４月10日	1976年４月　兼松江商株式会社入社 2003年６月　兼松香港会社取締役社長 2004年６月　当社財経部長 2005年６月　兼松日産農林株式会社（現兼松サステック株式会社）常務取締役 2014年６月　同社専務取締役 2019年６月　同社顧問 2020年６月　当社監査役（常勤）（現職）	(注) 4	5
監査役 （常勤）	田島　良雄	1961年10月11日	1984年４月　兼松江商株式会社入社 2014年６月　兼松コミュニケーションズ株式会社取締役 2016年６月　同社常務取締役 2017年４月　同社取締役常務執行役員 2023年６月　当社監査役（常勤）（現職）	(注) 5	0
監査役 （非常勤）	倉橋　雄作	1980年10月29日	2007年12月　弁護士登録、中村・角田・松本法律事務所入所 2015年１月　同法律事務所パートナー 2019年６月　当社監査役（現職） 2020年６月　株式会社ユナイテッドアローズ社外取締役（監査等委員）（現職） 2023年4月　倉橋法律事務所パートナー（現職）	(注) 5	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役 （非常勤）	稲葉　喜子	1966年９月28日	1989年４月　日本電信電話株式会社入社 1993年10月　センチュリー監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所 1999年７月　金融監督庁（現金融庁）検査部転籍 2001年７月　新日本監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）復職 2005年10月　稲葉公認会計士事務所開設　代表（現職） 2007年７月　株式会社ＰＡＳ（現株式会社はやぶさコンサルティング）設立　代表取締役（現職） 2014年６月　株式会社東和銀行　社外取締役 株式会社八千代銀行（現株式会社きらぼし銀行）社外監査役 2014年10月　株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ（現株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ）社外監査役（現職） 2014年12月　税理士法人はやぶさ会計　代表社員（現職） 2019年６月　株式会社ディー・エヌ・エー　社外監査役（現職） 2021年６月　当社監査役（現職） 2021年７月　監査法人保森会計事務所（現保森監査法人）代表社員（現職）	（注）５	－
計					100

（注）１．取締役田原祐子氏、田中一弘氏および笹宏行氏は、社外取締役であります。
２．監査役倉橋雄作氏および稲葉喜子氏は、社外監査役であります。
３．取締役の任期は、2023年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間であります。
４．監査役平井基壽氏の任期は、2020年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。
５．監査役田島良雄氏、倉橋雄作氏および稲葉喜子氏の任期は、2023年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。

（ご参考）2023年６月27日現在の執行役員の陣容は、次のとおりであります。

執行役員名	氏名	担当
※社長	宮部　佳也	
専務執行役員	本下　俊秀	審査、法務コンプライアンス担当
専務執行役員	菅　栄治	鉄鋼・素材・プラント部門長、ＧＸ推進担当、大阪支社長、名古屋支店長
常務執行役員	原田　雅弘	電子・デバイス部門長、ＤＸ推進担当
※上席執行役員	蔦野　哲郎	企画、ＩＴ企画、先進技術・事業連携担当
上席執行役員	城所　僚一	車両・航空部門長
上席執行役員	山科　裕司	人事、総務、運輸保険担当
執行役員	岩田　修	鉄鋼・素材・プラント副部門長
執行役員	村松　陽一郎	兼松ドイツ会社社長、兼松欧州会社社長
執行役員	中嶋　潤	食糧部門長
執行役員	橋本　徹	畜産部門長
執行役員	西村　浩一	食品部門長
執行役員	藤田　彰彦	兼松米国会社社長
執行役員	楠田　香	監査室副担当、監査室長
※執行役員	桝谷　修司	財務、主計、営業経理担当

（注）※印の各氏は、取締役を兼務しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は３名、社外監査役は２名であります。

（ⅰ）社外取締役

・社外取締役田原祐子氏は、企業経営における豊富な経験と人材・組織コンサルティング経験で培われた高い見識を有していることから、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を担っていただいております。同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、2019年６月21日に当社取締役に就任以降、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たしていることなどから、独立性を保っていると判断しております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、2019年５月10日開催の取締役会において東京証券取引所の定める独立役員とすることを決議し、同取引所に届け出ております。

・社外取締役田中一弘氏は、経営学を専門とする大学教授であり、企業経営について幅広い知識と高い見識を有していることから、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を担っていただいております。同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、2020年６月24日に当社取締役に就任以降、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たしていることなどから、独立性を保っていると判断しております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、2020年５月８日開催の取締役会において東京証券取引所の定める独立役員とすることを決議し、同取引所に届け出ております。

・社外取締役笹宏行氏は、企業経営における豊富な経験と高い見識を有していることから、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を担っていただいております。同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、2022年６月24日に当社取締役に就任以降、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役として職責を果たしていることなどから、独立性を保っていると判断しております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、2022年３月29日開催の取締役会において東京証券取引所の定める独立役員とすることを決議し、同取引所に届け出ております。

（ⅱ）社外監査役

・社外監査役倉橋雄作氏は、弁護士としての専門的な知識・経験や、企業法務に関する深い知見に基づき、当社の監査を行っていただいております。同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、2019年６月21日に当社監査役に就任以降、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外監査役としての職責を果たしていることなどから、独立性を保っていると判断しております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、2019年５月10日開催の取締役会において東京証券取引所の定める独立役員とすることを決議し、同取引所に届け出ております。

・社外監査役稲葉喜子氏は、公認会計士・税理士としての会計・税務に関する専門的な知識および経験に基づき、当社の監査を行っていただいております。同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、2021年６月23日に当社監査役に就任以降、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外監査役としての職責を果たしていることなどから、独立性を保っていると判断しております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、2021年３月30日の取締役会において東京証券取引所の定める独立役員とすることを決議し、同取引所に届け出ております。

（ⅲ）社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役の指名に際して、東京証券取引所の定める独立性基準に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを確認しております。また、当社は、総合商社として多種多様な事業を行っていることから、取締役会の内外において、独立社外取締役および独立社外監査役より客観的な視点かつ独立的な立場からの的確な助言・提言を得ることを期待しております。従って、取締役会は、独立社外取締役候補者および独立社外監査役候補者の指名に際しては、企業経営における豊富な経験、あるいは高度な専門性に基づく見識などを重視することを基本方針としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、内部監査計画およびその結果、監査役監査計画およびその結果、会計監査結果、ならびに金融商品取引法に基づく内部統制の評価結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報交換を行っており、連携強化に努めております。

（３）【監査の状況】

(1) 監査役監査の状況

本報告書提出日現在において監査役は４名であり、常勤監査役２名、社外監査役２名から構成されております。

常勤監査役平井基壽氏は、当社グループの取締役をはじめ、長年にわたり企業経営の要職を歴任した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役田島良雄氏は、当社グループの取締役をはじめ、長年にわたり企業経営の要職を歴任した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査役倉橋雄作氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査役稲葉喜子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査については、監査役会で承認された監査方針および計画に基づき、各監査役がコンプライアンス対応、リスク管理を含む取締役の業務執行の監査を実施するとともに、会計監査人の監査結果の相当性についても監査を実施しております。また、毎期末の監査役会にて、監査役監査基準における各項目の実施状況を確認し、実効性の評価を実施しております。

① 当社の監査役への報告に関する体制

・取締役および使用人は、監査役に対して、取締役が法令に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、これを速やかに報告するものとする。
・内部統制・コンプライアンス委員会を担当する取締役は、監査役に対して、当社グループのコンプライアンスに関する業務の状況について１ヵ月に１度以上、重要事項については都度、報告する。
・取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
・監査役は、監査役監査を実効的に行うため、取締役会のほか、経営会議、案件審議会、内部統制・コンプライアンス委員会、その他重要な会議または委員会に出席し、当社グループにおける経営上の重要事項について報告を受ける。また、出席しない場合には、監査役は付議事項について説明を受け、稟議書、報告書等の資料および議事録等を閲覧することができる。
・監査役へ報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利な取扱いを行うことを当社グループにおいて禁止する。

② その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に関する年次計画について事前に説明を受け、必要があると認めるときは、意見を述べることができる。また、当社グループにおける内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等に関する意見を述べることができる。
・監査役は、会計監査人の取締役からの独立性を確保し、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受けるものとする。また、会計監査人の報酬および、会計監査人に依頼する非監査項目については、監査役の同意を要するものとする。
・監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めるものとする。
・監査役会は、定期的に当社グループの監査役等が、出席するグループ会社監査役連絡会を開催し、当社グループの監査役間における情報共有を図る。
・監査役がその職務の執行に必要な費用について前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理する。

③ 監査役会の開催頻度と出席状況

・監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催されるほか必要に応じて随時開催されます。

・当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	村尾　哲朗	13回	13回
常勤監査役	平井　基壽	13回	13回
非常勤監査役（社外）	倉橋　雄作	13回	13回
非常勤監査役（社外）	稲葉　喜子	13回	13回

④ 監査役会での具体的な検討内容

当事業年度の監査役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

・当事業年度の監査方針および監査計画の策定

・各監査役による監査結果や内部監査部門が実施した監査結果の確認

・会計監査人の監査品質や監査実施状況等の評価、および報酬額への同意

・監査上の主要な検討事項（KAM）について、会計監査人との協議・確認

・上記を踏まえた監査報告に関する協議・決定

⑤ 常勤監査役の活動等

常勤監査役は、取締役の業務執行の監査および会計監査人の監査結果の相当性の監査のため、取締役会その他の重要会議への出席のほか、決裁書類の査閲、取締役・執行役員・部長・国内外拠点長および主要な子会社の役員との面談、会計監査人および監査室との連携およびこれらとの定期的な会合による意見交換等を行っております。

(2) 内部監査の状況

内部監査については、監査室（提出日現在16名）が、当社および当社子会社を対象とした内部監査を実施し、会計記録の適正性を期するとともに、業務の有効性および効率性の向上を支援するため、業務改善や統制活動の評価・監視を行っており、その業務執行内容を四半期ごとに取締役会へ報告しております。

また、監査室は、監査役と定期的に会合をもち、監査計画の説明や実施状況の報告を行うなど緊密な連携を保つことで、内部監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人とも相互に情報交換を行っております。

(3) 会計監査の状況

① 会計監査人

会計監査人は、監査役に対し監査計画の報告を行い、定期的に会計監査の実施状況や会社の業績、財政状態に影響を与える事項、課題についての意見交換を実施することで、情報の共有化を図っております。

当社は、会計監査人にＰｗＣあらた有限責任監査法人を選任しており、継続監査期間、業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

・継続監査期間

当社は、2007年３月期から継続してＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は、少なくとも1969年３月期から2006年３月期まで継続して旧中央監査法人ならびに旧中央青山監査法人および旧みすず監査法人による監査を受けておりました。また、1968年３月期以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員　業務執行社員　矢野貴詳

指定有限責任社員　業務執行社員　新田將貴

指定有限責任社員　業務執行社員　平岡伸也

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　７名　　その他　20名

（ⅰ）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定を独立性、品質管理、監査実施体制、監査報酬等を評価のうえ行う方針としております。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

当社は、監査法人の選定方針を踏まえ、監査役会の定める会計監査人の評価基準に基づき監査役会が実施した評価、および会計監査人の解任または不再任の決定の方針を踏まえて総合的に検討した結果、会計監査人を再任しております。

（ⅱ）監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価基準を定め、会計監査人の独立性の確保、品質管理、監査実施体制、監査報酬、監査役等とのコミュニケーションについてそれぞれ評価項目を設定しております。監査役会は、これに則り、会計監査人や当社役員および使用人からの資料の確認およびこれらとの定期的な面談を行い、毎年会計監査人の評価をしております。

② 監査報酬の内容等

（ⅰ）監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	154	3	160	0
連結子会社	215	－	219	－
計	369	3	379	0

（注）１．前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務に係る報酬および海外拠点の税務申告に伴う合意された手続業務等に係るものであります。

２．当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外拠点の税務申告に伴う合意された手続業務等に係るものであります。

（ⅱ）監査公認会計士等と同一のネットワーク（PricewaterhouseCoopers LLP等）に属する組織に対する報酬（（ⅰ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	0	4	1	6
連結子会社	129	50	181	57
計	130	54	182	63

（注）１．前連結会計年度において、当社および連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

２．当連結会計年度において、当社および連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

（ⅲ）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

（ⅳ）監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の提示する報酬額、監査計画の内容および監査時間の見積り等について、当社の規模、業態などを踏まえた検討を行い、監査役会の同意を取得のうえ、決定しております。

（ⅴ）監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会決議により報酬総額の限度額を決定しております。

また、2021年２月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会の決議に際しては、決議する内容についてあらかじめ報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（親会社の所有者に帰属する当期利益）を反映した現金報酬とし、業績指標とその値より算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。業績指標は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため業績指標（親会社の所有者に帰属する当期利益）を反映した株式報酬とし、中期経営計画に定める業績目標の達成度等に応じて算出された株式数を退任時に交付する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬委員会において検討を行う。取締役会は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝40％～70％：15％～45％：15％～30％とする（業績目標を100％達成の場合）。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬の額および業績連動報酬の決定方法については、取締役会は、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、決定することとする。また、非金銭報酬等の決定方法は報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決定する。

(2) 業績連動報酬等に係る指標と当該指標を選択した理由

中期ビジョン「*future 135*」の達成と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能するよう、当社では、業績連動報酬等および業績連動型株式報酬に係る指標を親会社の所有者に帰属する当期利益に設定しております。

(3) 業績連動報酬等の額の決定方法

① 業績連動報酬等について

・業績連動報酬等については、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、次の方法に基づき算定のうえ、支給額を確定しております。

（ｉ）総支給額

総支給額は、当該連結会計年度の有価証券報告書に記載される親会社の所有者に帰属する当期利益に0.25％を乗じた金額（親会社の所有者に帰属する当期利益が50億円未満の場合は０円）または58,750千円のいずれか少ない金額といたします。

（ⅱ）個別支給額

各取締役への個別支給額は、上記（ｉ）に基づき計算された総支給額を、役位ごとに定められたポイントに応じて按分した金額といたします。なお、役位ポイントおよび個別支給額の限度額は、次のとおりであります。

役位	取締役会長 取締役社長	取締役 副社長	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 上席執行役員	取締役 執行役員
ポイント	1.00	0.74	0.59	0.53	0.45	0.37
個別支給額の 限度額（千円）	20,900	15,500	12,300	11,100	9,400	7,800

・上記の個別支給額に係る具体的算定フォーミュラを示すと、次のとおりであります。

個別支給額　＝　総支給額　×　役位ポイント　÷　対象となる取締役の役位ポイントの総和

・社外取締役については、月例報酬のみを支給しており、業績連動報酬等は支給しておりません。

・監査役の月例報酬については、監査役会にて決定しており、業績連動報酬等は支給しておりません。

② 業績連動型株式報酬について

・業績連動型株式報酬については、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が次の算定式に基づき算出した各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式（１ポイントは当社株式１株とする。ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、１ポイントあたりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、係る分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとする。）を、当該信託を通じて各取締役に対して交付する、という株式報酬制度であります。

（ｉ）評価対象期間

評価対象期間とは、中期経営計画に定める期間（2018年４月１日から2024年３月末日までの期間）といたします。ただし、中期経営計画の目標が、当該中期経営計画の期間満了前に達成し、新たな中期経営計画を設定する場合には、終了した事業年度までの期間に評価対象期間を置き換えるものといたします。また、当該評価対象期間の期間内に、新たに取締役となった場合は、取締役となった月を含む事業年度から中期経営計画の最終年度までを評価対象期間として置き換えるものといたします。

（ⅱ）株式報酬額

株式報酬額は、当該評価対象期間１年ごとに次の算式により算出（１円未満切上げ）し、合計した額といたします。

株式報酬額　＝　業績連動型株式報酬額（※１）　×　対象となる取締役の役位ポイント（※２）　÷　対象となる取締役の役位ポイントの総和

（※１）業績連動型株式報酬額は、親会社の所有者に帰属する当期利益に応じ、次の算式により算出される額といたします（１円未満切上げ）。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益の実績値は、当該評価対象期間最終年度の有価証券報告書に記載される親会社の所有者に帰属する当期利益の値といたします。また、法人税法第34条第１項第３号イに定める「利益の状況を示す指標」は、「親会社の所有者に帰属する当期利益」といたします。

親会社の所有者に帰属する当期利益	50億円未満	50億円以上、250億円未満	250億円以上、300億円未満	300億円以上
業績連動型株式報酬額の算出式	0	親会社の所有者に帰属する当期利益×0.18%	親会社の所有者に帰属する当期利益×0.20%	60百万円

（※２）対象となる取締役の役位ポイントは、当該評価対象期間中の各事業年度末時点の役位に応じた役位ポイントとし、次に記載のとおりであります。なお、取締役は、法人税法第34条第１項第３号に定める業務執行役員であります。

役位	取締役会長 取締役社長	取締役 副社長	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 上席執行役員	取締役 執行役員
ポイント	1.00	0.74	0.59	0.53	0.45	0.37

（ⅲ）個別支給額の算定式

業績連動型株式報酬制度の個別支給額の算定式は、次のとおりであります。

・［評価対象期間末日時点において取締役の地位にあった場合の算定式］
付与ポイント　＝　株式報酬額　÷　当該信託の保有する当社株式１株当たりの帳簿価額

・評価対象期間の途中で死亡または退任した場合は、中期経営計画の始期から（当該評価対象期間の期間内に、新たに取締役となった場合は取締役となった月を含む事業年度から）死亡または退任日の直前に終了した事業年度までを評価対象期間として置き換えて算出されるポイントを付与いたします（小数点以下切上げ）。

・自己都合により任期途中で取締役を辞任する者（ただし、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く。）、当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任されまたは辞任する者およびその他違法行為等、当社に対して不利益、不都合の所為があった者については、取締役会の決議により、それまでに付与されていたポイントの全部が失効し、以降ポイント付与は行わないものとし、当該取締役は失効したポイントに係る当該信託の受益権を取得しないものといたします。

（ⅳ）１事業年度あたりの上限となる株式数（ポイント）

法人税法第34条第１項第３号イ(1)に定める１事業年度あたりの上限となる株式数（ポイント）は、次のとおりであります。

役位	取締役会長 取締役社長	取締役 副社長	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 上席執行役員	取締役 執行役員
上限となる株式数（ポイント）	53,000	39,000	31,000	28,000	23,000	19,000

なお、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、中期経営計画の年数に140,000ポイントを乗じた数を上限とし、これを超える場合は、その範囲に収まるように、次の計算式により、各取締役に対する付与ポイントを調整するものといたします。

調整後の各取締役の付与ポイント　＝　調整前の当該取締役の付与ポイント（当該評価対象期間について算出される付与ポイント）　×　｛（140,000　×　評価対象期間の年数）　－　当該評価対象期間について当社株式または当社株式に代わる金銭の交付が行われることにより消滅済みのポイント｝　÷　調整前の当該取締役全員に対する付与ポイント（当該評価対象期間について算出される付与ポイント）の合計（小数点以下切捨て）

（ｖ）業績連動型株式報酬の交付方法

各取締役に交付される株式数のうち、交付する当社株式の数に0.7を乗じた数（単元株数未満切捨て）を控除した数の株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、当該信託内で売却換金したうえで、当社株式の交付に代えて当該株式の時価相当額の金銭の交付を行います。また、取締役が死亡した場合、当社株式の交付に代えて、当該取締役に付与されるべき数の株式の時価相当額の金銭を当該取締役の遺族に対して交付いたします。加えて、当社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除く。以下「当社株式公開買付け」という。）が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について受託者が当社株式公開買付けに応募のうえ、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、当社株式の交付に代えて、当該取締役に付与されるべき数の株式の時価相当額の金銭を交付いたします。さらに、取締役が合理的な理由により当社が指定する証券会社に株式の振替口座を開設すること、または非居住者となり開設した株式の振替口座に株式の振替を行うことが困難な場合には、当社株式の交付に代えて、当該取締役に付与されるべき数の株式の時価相当額の金銭を交付いたします。

(4) 役員報酬等に関する株主総会の決議年月日と決議内容

・金銭報酬等の額は、2023年６月27日開催の第129回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額４億50百万円以内（うち、社外取締役の報酬額は年額40百万円以内）と決議しております。また、2015年６月24日開催の第121回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額84百万円以内と決議しております。

・金銭報酬等とは別枠で、2018年６月22日開催の第124回定時株主総会において、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、対象となる取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントの数に相当する数の当社株式を本信託を通じて交付する業績連動型株式報酬を決議しております。なお、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限は合計金４億50百万円とし、当社株式の取得方法を取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法または自己株式の処分による方法としております。また、執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(5) 役員区分ごとの役員報酬等の総額、種類別の総額、対象役員数

役 員 区 分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	240	150	89	49	5
監査役（社外監査役を除く）	57	57	－	－	2
社外役員	47	47	－	－	5

（注）１．上記には2022年６月24日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

２．上記の非金銭報酬等の金額（49百万円）は、業績連動型株式報酬に係る費用として当連結会計年度に計上した金額であります。

(6) 業績連動報酬等に係る指標の目標と実績

中期ビジョン「*future 135*」において、親会社の所有者に帰属する当期利益200億円を定量目標としており、当連結会計年度における業績見通しでは190億円としておりましたが、当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益実績は185億75百万円となりました。その結果、業績連動報酬額および業績連動型株式報酬額は、それぞれ「(5) 役員区分ごとの役員報酬等の総額、種類別の総額、対象役員数」の表に記載のとおりであります。

(7) 役員報酬等の額またはその算定方法の決定方針および決定方法の決定権限者と権限内容、裁量の範囲および手続きの概要

役員報酬等の額またはその算定方法の決定方針および決定方法については、株主総会決議による取締役の報酬額の限度額の中で取締役会において決定しております。社長、社外取締役で構成される報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、報酬等の内容、またそれを決議するために必要な基本方針、規則および手続等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。取締役会では、その答申に基づき、算定方法の決定方針や報酬額を決定しております。

(8) 取締役会および委員会等の活動内容

前連結会計年度における経営成績を勘案し、報酬委員会において報酬の決定方針および報酬額について審議のうえ、取締役会へ答申を行っております。報酬委員会の答申に基づき、2022年６月24日付の取締役会において、第129期の取締役の固定月例報酬ならびに業績連動報酬および業績連動型株式報酬の算定方法を決議しております。

（５）【株式の保有状況】

(1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、トレーディング収益やシナジーが伴わず、配当やキャピタルゲインのみを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、事業の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化による中長期的な収益の拡大を企図する投資株式を純投資目的以外の投資株式と区分し、原則、純投資目的である投資株式を保有しておりません。

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

① 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外で上場株式を保有するにあたっては、投資先企業との取引関係や中長期的な収益拡大の余地といった定性的な保有意義に加え、投資採算からみた経済的合理性およびEXIT基準についても検討したうえで、投資の是非を判断しております。

また、関係会社を除く上場会社の株式については、社内規則に基づき、毎年、取締役会において、中長期的な視点で当社の企業価値向上につながることや、株式の保有意義が損なわれていないこと、関連する収益や受取配当金などの投資リターンが原則として当社の資本コストを上回っていることを検証しております。

なお、当事業年度末時点で保有する純投資目的以外の目的で保有する上場株式のうち、以下の銘柄は、共同で当社グループの関係会社を運営するパートナー企業であり、その保有目的、業務提携等の内容は、次のとおりであります。

（ｉ）PT. CISARUA MOUNTAIN DAIRY TBK（貸借対照表計上額：4,602百万円）

同社は、インドネシアにおける総合食品メーカーであり、自社及びグループ企業にて生乳やドリンクヨーグルトをはじめとした乳製品、ソーセージなどの畜肉加工品、マヨネーズなどのソース類といった動植物性タンパク質製品を中心に製造し、グループ内の物流企業を通じて従来型の小規模個人商店や食料雑貨品店、急拡大するコンビニエンスストア、スーパー・ハイパーマーケットなどの近代的小売業態、ファーストフードやレストランチェーン向けといった幅広い販売チャネルへ商品を展開しております。

当社と同社グループは、2012年より食品加工およびセントラルキッチン事業会社 PT Kanemory Food Serviceを共同設立・運営し、良好なパートナーシップを育んで参りました。

当社では、中期ビジョン「*future 135*」において「アジア食市場の深耕」を注力分野の一つに掲げており、長期的な戦略事業パートナーとして、同社グループの販売チャネルを活用した総合食品卸売業への進出や、今後インドネシアへ進出する日本食品メーカーや小売企業への支援を強化し、インドネシアにおけるフードバリューチェーンの構築・強化を推進することを目的に、2021年12月より同社の株式を保有しております。

② 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	69	5,622
非上場株式以外の株式	28	17,622

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	5	519	カーボンナノチューブの社会実装を目指す新興メーカーやプラスチックリサイクル技術を有するベンチャー企業など、先進技術を軸とした新規事業の推進を目的とした投資を中心に事業投資を行いました。
非上場株式以外の株式	4	1,306	インドネシアでの合弁事業立ち上げなどの協業を進める㈱物語コーポレーションへの出資を中心に取引関係の維持・拡大を目的とした事業投資を行いました。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	7	582

③ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
PT. CISARUA MOUNTAIN DAIRY TBK	111,945,500 4,602	111,945,500 3,369	［食料］上記(2)①に記載しております。	無
東京海上ホールディングス㈱ （注）1	1,726,260 4,396	575,420 4,101	［全社］保険・金融取引における取引先金融機関であり、安定的な取引関係の維持を目的に出資しております。	有
丸大食品㈱	1,192,800 1,734	1,192,800 1,766	［食料］畜産原料の販売取引における顧客であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	有
㈱物語コーポレーション	600,000 1,615	— —	［食料］上記(2)②に記載しております。	無
㈱日清製粉グループ本社	910,041 1,411	910,041 1,552	［食料］同社グループは食品原料等の販売取引における顧客であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	有
MS&ADインシュアランス グループホールディングス㈱	127,436 523	127,436 506	［全社］保険・金融取引における取引先金融機関であり、安定的な取引関係の維持を目的に出資しております。	有
㈱エフ・シー・シー	309,160 479	309,160 415	［車両・航空］二輪部品の輸出取引におけるサプライヤーであり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	有
シンフォニアテクノロジー㈱	278,000 438	278,000 370	［電子・デバイス］電子機器の輸出取引におけるサプライヤーであり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	有
大王製紙㈱	352,000 363	352,000 557	［鉄鋼・素材・プラント］化学品の販売取引における顧客であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	有
日本製鉄㈱	100,000 312	100,000 217	［鉄鋼・素材・プラント］鉄鋼関連の国内販売・輸出取引におけるサプライヤーであり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	無
昭和産業㈱	116,780 296	116,780 305	［食料］飼料原料の販売取引における顧客であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	無
グローリー㈱	66,600 192	66,600 137	［電子・デバイス］電子部品の販売取引における顧客であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
SOLUTION ADVANCED TECHNOLOGY CO., Ltd.	395,677 179	395,677 171	［電子・デバイス］電子部品製造装置の輸入取引におけるサプライヤーであり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	無
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	32,500 147	32,500 130	［全社］金融取引における取引先金融機関であり、安定的な取引関係の維持を目的に出資しております。	有
丸一鋼管㈱	48,952 142	48,952 135	［鉄鋼・素材・プラント］鉄鋼関連の国内販売・輸出取引における取引先であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	有
日本高純度化学㈱	42,700 112	42,700 102	［電子・デバイス］電子材料の輸出取引におけるサプライヤーであり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	有
㈱みずほフィナンシャルグループ	58,416 109	58,416 91	［全社］金融取引における取引先金融機関であり、安定的な取引関係の維持を目的に出資しております。	有
日鉄鉱業㈱ （注）２	30,000 107	15,000 106	［鉄鋼・素材・プラント］製鉄原料の販売取引における顧客であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	有
合同製鐵㈱	30,000 101	30,000 39	［鉄鋼・素材・プラント］鋼材の販売取引における取引先であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	無
中部飼料㈱	56,481 58	56,481 55	［食料］飼料原料の販売取引における顧客であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	無
フジ日本精糖㈱	100,000 51	100,000 50	［食料］食品調味料・食品素材の国内販売・輸出取引におけるサプライヤーであり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	有
エア・ウォーター㈱	30,710 50	28,689 49	［食料］畜産原料の販売取引における顧客であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。 更なる関係強化を目的に、同社持株会に加入し株式の追加取得を行っております。	無
江崎グリコ㈱	12,975 43	12,395 46	［食料］飲料原料や食品原料の販売取引における顧客であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。 更なる関係強化を目的に、同社持株会に加入し株式の追加取得を行っております。	無
アルプスアルパイン㈱	30,000 38	30,000 36	［電子・デバイス］世界各国での電子機器の販売取引における顧客であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
日和産業㈱	150,000	150,000	［食料］飼料原料の販売取引における顧客であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	有
	35	44		
㈱アルプス物流	22,000	22,000	［電子・デバイス］世界各国での電子機器の販売取引における顧客のグループ企業であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	無
	28	23		
フィード・ワン㈱	42,416	42,416	［食料］飼料原料の販売取引における顧客であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。	無
	28	28		
スタンレー電気㈱	6,324	5,979	［電子・デバイス］電子部品の販売取引における顧客であり、取引関係の維持・拡大を目的に出資しております。 更なる関係強化を目的に、同社持株会に加入し株式の追加取得を行っております。	無
	18	13		

（注）１．東京海上ホールディングス㈱は、2022年10月１日付で株式分割を行っております。
２．日鉄鉱業㈱は、2022年10月１日付で株式分割を行っております。
３．「－」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示しております。
４．当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、取締役会の検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。具体的には、次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構および日本貿易会経理委員会へ加入し、適宜会計基準および開示に係る情報の入手や情報交換、意見発信等を行っております。また、同機構および当社監査人等が行う、会計基準および開示に関する研修へ参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握および影響の分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前連結会計年度末（2022年３月31日）	当連結会計年度末（2023年３月31日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	27	91,420	79,462
営業債権及びその他の債権	7	236,453	245,890
棚卸資産	8	121,018	156,071
その他の金融資産	30	12,006	5,633
その他の流動資産	13	31,190	28,896
流動資産合計		492,090	515,954
非流動資産			
有形固定資産	9	42,087	47,188
のれん	10	10,624	14,481
無形資産	10	24,912	28,055
持分法で会計処理されている投資	6,11	15,121	19,947
営業債権及びその他の債権	7	807	1,606
その他の投資	12	35,997	37,888
その他の金融資産	30	7,101	6,656
繰延税金資産	29	2,175	2,221
その他の非流動資産	13,28	3,537	3,589
非流動資産合計		142,365	161,634
資産合計		634,456	677,588

（単位：百万円）

	注記番号	前連結会計年度末（2022年３月31日）	当連結会計年度末（2023年３月31日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14	214,822	206,609
社債及び借入金	15	73,707	162,189
リース負債	31	6,674	7,685
その他の金融負債	30	7,567	23,939
未払法人税等		4,893	6,488
引当金	16	503	358
その他の流動負債	17	30,290	29,199
流動負債合計		338,459	436,469
非流動負債			
社債及び借入金	15	69,745	65,704
リース負債	31	10,158	12,992
その他の金融負債	30	1,608	3,512
退職給付に係る負債	28	6,842	6,198
引当金	16	1,712	2,155
繰延税金負債	29	5,453	5,975
その他の非流動負債	17	1,193	1,156
非流動負債合計		96,714	97,695
負債合計		435,173	534,164
資本			
資本金	18	27,781	27,781
資本剰余金	18	27,164	－
利益剰余金	18	89,280	80,543
自己株式	18	△1,305	△1,259
その他の資本の構成要素	26		
在外営業活動体の換算差額		5,296	8,878
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		10,068	11,829
キャッシュ・フロー・ヘッジ		1,198	752
その他の資本の構成要素合計		16,563	21,460
親会社の所有者に帰属する持分合計		159,484	128,525
非支配持分		39,798	14,898
資本合計		199,282	143,423
負債及び資本合計		634,456	677,588

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前連結会計年度（自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度（自2022年４月１日 至2023年３月31日）
収益	6, 19	767, 963	911, 408
原価		△656, 161	△780, 513
売上総利益		111, 801	130, 894
販売費及び一般管理費	20	△85, 103	△96, 305
その他の収益・費用			
固定資産除売却損益	21	△103	△263
固定資産減損損失	22	△18	△419
その他の収益	23	3, 597	6, 006
その他の費用	22	△826	△1, 016
その他の収益・費用合計		2, 649	4, 307
営業活動に係る利益	6	29, 347	38, 896
金融収益			
受取利息	24	166	441
受取配当金	24	1, 114	1, 062
その他の金融収益	24, 30	66	315
金融収益合計		1, 348	1, 819
金融費用			
支払利息	24	△1, 690	△3, 885
その他の金融費用	24, 30	△1, 691	△611
金融費用合計		△3, 381	△4, 497
持分法による投資損益	6, 11	1, 451	△521
税引前利益		28, 765	35, 696
法人所得税費用	29	△8, 206	△10, 987
当期利益		20, 559	24, 709
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	6	15, 986	18, 575
非支配持分		4, 573	6, 133
計		20, 559	24, 709
親会社の所有者に帰属する１株当たり当期利益			
基本的１株当たり当期利益（円）	25	191. 42	222. 38
希薄化後１株当たり当期利益（円）	25	191. 15	221. 89

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前連結会計年度（自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度（自2022年４月１日 至2023年３月31日）
当期利益		20,559	24,709
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	26	462	2,176
確定給付制度の再測定	26	△7	392
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	26	0	29
純損益に振り替えられることのない項目合計		455	2,598
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	26	4,071	3,205
キャッシュ・フロー・ヘッジ	26,30	642	△445
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	26	517	1,224
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目合計		5,231	3,984
税引後当期その他の包括利益		5,686	6,583
当期包括利益		26,246	31,292
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		20,433	24,209
非支配持分		5,812	7,082
計		26,246	31,292

③【連結持分変動計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2021年４月１日残高		27,781	27,034	78,070	△1,311	1,633	10,163
当期利益				15,986			
その他の包括利益						3,663	115
当期包括利益		－	－	15,986	－	3,663	115
配当金	18			△5,010			
非支配持分株主に対する配当金							
自己株式の取得					△2		
自己株式の処分			0		8		
非支配持分株主との資本取引			19				
株式報酬取引	36		110				
所有者との取引額合計		－	129	△5,010	5	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				235			△210
2022年３月31日残高		27,781	27,164	89,280	△1,305	5,296	10,068
当期利益				18,575			
その他の包括利益						3,581	2,126
当期包括利益		－	－	18,575	－	3,581	2,126
配当金	18			△6,055			
非支配持分株主に対する配当金							
自己株式の取得					△2		
自己株式の処分			△0		47		
企業結合による変動							
非支配持分株主との資本取引	18,34		△47,290				
株式報酬取引	36		106				
非支配持分株主に付与されたプット・オプション			△1,972				
所有者との取引額合計		－	△49,157	△6,055	45	－	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	18,34		21,993	△21,993			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				736			△365
2023年３月31日残高		27,781	－	80,543	△1,259	8,878	11,829

（単位：百万円）

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素計			
2021年４月１日残高		554	－	12,351	143,926	36,566	180,492
当期利益				－	15,986	4,573	20,559
その他の包括利益		643	24	4,446	4,446	1,239	5,686
当期包括利益		643	24	4,446	20,433	5,812	26,246
配当金	18			－	△5,010		△5,010
非支配持分株主に対する配当金				－	－	△2,564	△2,564
自己株式の取得				－	△2		△2
自己株式の処分				－	8		8
非支配持分株主との資本取引				－	19	△16	3
株式報酬取引	36			－	110		110
所有者との取引額合計		－	－	－	△4,875	△2,580	△7,455
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△24	△235	－		－
2022年３月31日残高		1,198	－	16,563	159,484	39,798	199,282
当期利益				－	18,575	6,133	24,709
その他の包括利益		△445	371	5,633	5,633	949	6,583
当期包括利益		△445	371	5,633	24,209	7,082	31,292
配当金	18			－	△6,055		△6,055
非支配持分株主に対する配当金				－	－	△2,376	△2,376
自己株式の取得				－	△2		△2
自己株式の処分				－	47		47
企業結合による変動				－	－	1,188	1,188
非支配持分株主との資本取引	18, 34			－	△47,290	△30,795	△78,086
株式報酬取引	36			－	106		106
非支配持分株主に付与されたプット・オプション				－	△1,972		△1,972
所有者との取引額合計		－	－	－	△55,168	△31,982	△87,150
利益剰余金から資本剰余金への振替	18, 34			－	－		－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△371	△736	－		－
2023年３月31日残高		752	－	21,460	128,525	14,898	143,423

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前連結会計年度（自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度（自2022年４月１日 至2023年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		20,559	24,709
減価償却費及び償却費		12,242	13,778
固定資産減損損失		18	419
金融収益及び金融費用		2,033	2,677
持分法による投資損益（△は益）		△1,451	521
固定資産除売却損益（△は益）		103	263
法人所得税費用		8,206	10,987
営業債権及びその他の債権の増減（△は増加）		△21,869	△3,820
棚卸資産の増減（△は増加）		△18,051	△31,998
営業債務及びその他の債務の増減（△は減少）		22,732	△6,814
退職給付に係る負債の増減（△は減少）		184	△662
その他	19	△3,283	4,139
小計		21,425	14,202
利息の受取額		171	306
配当金の受取額		1,656	1,233
利息の支払額		△1,673	△3,977
法人所得税の支払額		△6,196	△12,061
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,382	△296
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△3,613	△4,655
有形固定資産の売却による収入		1,776	1,287
無形資産の取得による支出		△694	△882
その他の投資の取得による支出		△6,534	△5,198
その他の投資の売却による収入		1,801	2,033
子会社の取得による収支（△は支出）	27	△2,362	△9,205
子会社の売却による収支（△は支出）	27	12	－
事業譲受による支出	27	△688	△195
事業譲渡による収入	27	－	750
貸付けによる支出		△269	△2,633
貸付金の回収による収入		421	559
その他		△396	1,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		△10,547	△16,684
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金（３ヵ月以内）の増減額	27	14,264	28,898
短期借入金（３ヵ月超）による収入	27	582	58,707
短期借入金（３ヵ月超）の返済による支出	27	△500	△511
長期借入れによる収入	27	16,326	17,324
長期借入金の返済による支出	27	△20,430	△16,118
社債の発行による収入	27	9,929	－
社債の償還による支出	27	△114	△5,014
配当金の支払額		△5,004	△6,045
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		－	△61,571
非支配持分株主からの払込みによる収入		6	7
非支配持分株主への払戻しによる支出		△17	－
非支配持分株主に対する配当金の支払額		△2,564	△2,213
リース負債の返済による支出	27	△8,229	△8,707
その他		△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,245	4,751
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		9,080	△12,228
現金及び現金同等物の期首残高		81,045	91,420
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,295	270
現金及び現金同等物の期末残高	27	91,420	79,462

【連結財務諸表注記】

1　報告企業

兼松株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社および主要な事業所の住所はホームページ（https://www.kanematsu.co.jp）で開示しております。当社の連結財務諸表は2023年３月31日を期末日とし、当社および子会社（以下「当社グループ」という。）、ならびに当社グループの関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは総合商社として、国内外のネットワークと各種分野で培ってきた専門性と、商取引、情報収集、市場開拓、事業開発・組成、リスクマネジメント、物流など商社機能を有機的に結合して、多種多様な商品、サービスを提供しております。報告セグメントごとの事業展開については、「注記６　セグメント情報」に記載しております。

2　作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の記載

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しております。

連結財務諸表は、2023年６月27日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、連結財政状態計算書における次の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は公正価値で測定しております。
・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定しております。
・確定給付制度に係る資産または負債は確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定しております。
・非金融資産を減損する場合は、使用価値または公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積りおよび判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間および将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

・注記３　重要な会計方針　(11)　収益

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定および見積りの不確実性に関する情報は、次の注記に含めております。

・注記10　のれんおよび無形資産
・注記22　減損損失
・注記30　金融商品　(6)　金融商品の公正価値

当社グループは、資産または負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り、市場の観察可能なデータを用いております。公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、次の３つのヒエラルキーレベルに区分されます。

レベル１：測定日において当社グループがアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）

レベル２：レベル１に含まれる相場価格以外の直接に、または間接に観察可能なインプット

レベル３：観察可能でないインプット

公正価値を測定する際の仮定に関する詳細な情報は、次の注記に含めております。

・注記22　減損損失

・注記30　金融商品　(6)　金融商品の公正価値

3　重要な会計方針

次に記載されている会計方針は、この連結財務諸表において表示されているすべての期間について継続的に適用されており、当社グループに首尾一貫して適用されております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりその企業からのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、当社グループは当該企業を支配しております。当社グループが他の企業の議決権の過半数を所有している場合には、その所有が支配を構成していないことを明確に証明できる場合を除いて、支配が存在すると判断されるため、子会社に含めております。また、当社グループが保有する議決権が半数以下の場合であっても、他の投資者との合意等により、当該企業の財務および経営方針を支配し、当該企業からのリターンに影響を及ぼす能力を有していると判断される場合には、子会社に含めております。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの期間、当社グループの連結財務諸表に含まれます。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なり、重要な差異が生じている場合などに当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

また、子会社に対する支配を喪失した場合には、当社グループは、子会社の資産および負債、子会社に関連する非支配持分および資本のその他の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得または損失は、損益で認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

② 関連会社および共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業であります。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

当社グループが保有する議決権は20%未満であるものの、役員の派遣および株主間出資協定書等により、重要な影響力が認められると判断される場合には、関連会社に含めております。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社および共同支配企業への投資は、IFRS第５号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従い売却目的で保有する資産に分類されるものを除き、持分法を適用して会計処理しております（以下「持分法適用会社」という。）。持分法適用会社に対する投資は、持分法適用後の帳簿価額から減損損失累計額を控除した額をもって計上しており、帳簿価額には取得時に認識したのれんが含まれております。

連結財務諸表は、重要な影響力または共同支配の獲得日から喪失日までの関連会社および共同支配企業の損益およびその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分を含んでおります。持分法適用会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該持分法適用会社の財務諸表に調整を加えております。

③ 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。当社グループはのれんを、取得日時点で測定した移転された対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額から、取得日時点における識別可能な取得資産および引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、即時に損益で認識しております。当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しております。負債または持分証券の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して生じる取引費用は発生時に費用処理し、のれんの取得価額には含んでおりません。段階的に達成される企業結合においては、当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分は取得日の公正価値で再評価され、発生した利得または損失は損益に認識しております。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、その持分を処分した場合と同様の適切な方法で、損益またはその他の包括利益に認識しております。

④ 連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高および取引、ならびに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成に際して消去しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートで各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の損益で認識しております。外貨建の取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得または損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得または損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得または損失を損益に認識する場合には、当該利得または損失の為替部分は損益で認識しております。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産および負債は、取得により発生したのれんおよび公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益および費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで換算しております。

換算により生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、累計額はその他の資本の構成要素に含めております。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額の累計額は処分時に損益に振り替えております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手元現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、主として移動平均法による取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い額で測定しております。

(5) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれております。

有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っております。見積耐用年数は、概ね次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	３～20年

使用権資産は、リース契約の終了時までに当社グループが所有権を取得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間または、見積耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

減価償却方法、耐用年数および残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) のれんおよび無形資産

① のれん

のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

② 無形資産

当社グループは、無形資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値としております。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識規準を満たす自己創設無形資産は、認識規準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産は、発生年度より見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。見積耐用年数は主としてソフトウエアの５年であります。

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法、耐用年数および残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

キャリアショップ運営権など耐用年数が確定できない一部の無形資産については、償却を行わず、毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

(7) 非金融資産の減損

当社グループは、期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には、当該資産またはその資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。のれんおよび耐用年数の確定できない無形資産については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。個別資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

過年度にのれん以外の資産について認識した減損損失については、期末日において、認識した減損損失がもはや存在しない、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産またはその資産の属する資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、減損損失を認識しなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、帳簿価額を回収可能価額まで増額し、減損損失の戻入れを認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻し入れておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

(8) 金融商品

① 金融資産

金融資産は、その当初認識時に損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および償却原価で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融資産については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

（ｉ）償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

（ⅱ）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) 負債性金融商品

次の条件がともに満たされる負債性金融商品について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を損益に振り替えております。

(b) 資本性金融商品

損益を通じて公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、損益には振り替えておりません。なお、配当については配当が明らかに投資原価の一部回収である場合を除き、損益として認識しております。

（ⅲ）損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しております。

② 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、予想信用損失に基づき、金融資産の減損を検討しております。

期末日時点で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12ヵ月の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しております。一方、期末日時点で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しております。

ただし、営業債権、契約資産およびリース債権については、上記にかかわらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しております。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行または延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している客観的な証拠がある場合、損失評価引当金を控除後の帳簿価額の純額に対して、実効金利法を適用し利息収益を測定しております。

信用リスクの著しい増大の評価および予想信用損失の測定の詳細については、「注記30　金融商品　(3) 信用リスク管理」に記載しております。

③ 金融負債

金融負債は、その当初認識時に損益を通じて公正価値で測定する金融負債および償却原価で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発行日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、取引日に当初認識しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時に認識を中止しております。

（ⅰ）償却原価で測定する金融負債

損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引費用を減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

（ⅱ）損益を通じて公正価値で測定する金融負債

損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しております。

④ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク、金利変動リスクおよび商品価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物・先渡取引などのデリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係ならびにヘッジの実施についてのリスク管理目的および戦略の公式な指定および文書化を行っております。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質、およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれております。また、当社グループでは、これらのヘッジについて、ヘッジ指定されていた会計期間を通じて実際に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は、次のとおり処理しております。

（ⅰ）公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、損益として認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、損益として認識しております。

（ⅱ）キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうち、有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、累積額は、その他の資本の構成要素に含めております。また、ヘッジ効果が有効でない部分は、損益として認識しております。その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える会計期間において、その他の資本の構成要素から損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、当該非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。その他の資本の構成要素に累積された金額はヘッジ会計の中止時点では資本に残し、予定取引が純損益に認識される際に純損益に認識しております。ただし、予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、即時にその他の資本の構成要素から損益に振り替えております。

（ⅲ）ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は、損益として認識しております。

⑤ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(9) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前の割引率を用いて割り引いた金額で引当金を計上しております。

(10) 資本

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本剰余金から控除しております。自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(11) 収益

① 収益の認識方法

当社グループは、顧客との契約から生じる収益について、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しており、特に履行義務の識別における本人か代理人かの検討や履行義務を充足する時点に関する判定には、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える判断が含まれております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ５：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

単一の契約に複数の識別可能な履行義務がある場合、その取引を履行義務ごとに分割し、履行義務ごとに収益を認識しております。また、複数の契約を一体として考えないと経済的実態を示さない場合、複数の契約を結合して収益を認識しております。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、当社グループの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。一方、特定された財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として、手数料等の額で純額にて収益を認識しております。

本人か代理人かの検討を行う際は、以下の指標に基づき総合的に判断しております。

・当社グループが、契約履行の主たる責任を有しているか。
・顧客が財を注文した前後において、出荷中にも返品時にも、当社グループが在庫リスクを有しているか。
・当該他の当事者の財またはサービスの価格の設定において、当社グループに裁量権があるか。

当社グループは、収益を顧客との契約において約束された対価に基づき測定しておりますが、重要な変動対価はありません。

また、取引対価は、通常、履行義務の充足から１年以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 収益の認識時点

当社グループは、電子・デバイス、食料、鉄鋼・素材・プラントおよび車両・航空の４セグメントにおいて、主に情報・通信関連機器やセキュリティ機器、携帯通信端末、穀物、畜水産物、石油製品、航空・艦船関連製品等の販売を行っております。多くの場合、これらの物品の販売は、引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、主に電子・デバイスセグメントにおける情報・通信システムの保守・運用等の役務提供取引については、一定期間にわたり、個々の契約の履行義務が充足されるにつれて収益を認識しております。

(12) 金融収益および金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、金融商品売却益および金融商品評価益から構成されております。受取利息は実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は支払利息、金融商品売却損および金融商品評価損から構成されております。

(13) 従業員給付

① 退職後給付

（ⅰ）確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積もり、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ、支払見込給付と同じ通貨建の、優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

退職給付制度が改定された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付金の変動部分は、当該費用を即時に損益で認識しております。

当社グループは、確定給付負債（資産）の純額の再測定による増減を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

（ⅱ）確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

② その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、報告日時点で、勤務対価として支払うと見込まれる金額を見積もり、金額に重要性がある場合を除き割引計算は行わず、負債として認識しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、勤務対価として支払うと見込まれる金額を見積もり、割引計算は行わず、負債および費用として認識しております。賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もることができる額を負債として認識しております。

(14) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、その他の包括利益または資本で直接認識する項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、損益で認識しております。

当期税金費用は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率または税法は、期末日までに制定もしくは実質的に制定されているものであります。

繰延税金資産および繰延税金負債は、資産および負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除について認識しており、期末日における法定税率または実質的法定税率、および税法に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率または税法で算定しております。次の場合には、繰延税金資産および繰延税金負債を認識しておりません。

・将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合

・企業結合ではなく、かつ、取引日に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響しない取引における資産または負債の当初認識から生ずる場合

・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金資産および当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日において再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなくなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産についても各報告期間の期末日で再検討され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

当社および国内の100％出資子会社は、通算グループとして法人税の申告・納付を行うグループ通算制度を適用しております。

(15) リース

当社グループは、契約の開始時に、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリースであるまたはリースを含んでいると判断しております。リースまたはリースを含んだものである契約について、リース負債および使用権資産を認識しております。

リース負債は、リース契約の開始日において、支払われていないリース料をリースの計算利子率または当社グループの追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するよう帳簿価額を増減しております。また、リース期間の改訂やオプション判定の変更等があった場合も、帳簿価額に反映するようリース負債を再測定いたします。リース期間は、リースの解約不能期間にリース期間を延長するオプションおよび解約するオプションを考慮して決定しております。

使用権資産は、リース契約の開始日におけるリース負債の当初測定額に、当初直接コスト、原状回復費用等を調整した取得原価で測定しており、開始日からは使用権資産の経済的耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法にて償却しております。

なお、当社グループは、リース期間が12ヵ月以内の短期リースについては認識の免除を適用し、リース負債および使用権資産を認識せず、主としてリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

当社グループがリースの貸手側の場合、リースをファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースのいずれかに分類し、次のとおり処理しております。

① ファイナンス・リース

ファイナンス・リースは、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて移転するリースであります。当社グループは、リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を連結財政状態計算書で認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。

② オペレーティング・リース

オペレーティング・リースは、ファイナンス・リース以外のリースであります。当社グループは、オペレーティング・リースに係る資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法または他の規則的な基礎のいずれかに基づき認識しております。

(16) 株式に基づく報酬

当社グループは、取締役および執行役員に対するインセンティブ制度として業績連動型株式報酬制度を導入しております。持分決済型の株式に基づく報酬取引については、受け取った財またはサービスの公正価値を付与した資本性金融商品の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

(17) 非支配持分株主に付与されたプット・オプション

当社グループは、非支配持分株主に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、その行使金額の現在価値をその他の金融負債として当初認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、その事後的な変動額を資本剰余金として認識しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ、補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に認識し、公正価値で測定しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。 また、収益に関する補助金は、関連する費用から当該補助金を控除することで純損益に認識しております。

4 未適用の新たな基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針の新設または改訂は次のとおりであり、当連結会計年度末（2023年３月31日）において、当社グループはこれを適用しておりません。なお、基準書等を適用することによる連結財務諸表への重要な影響はありません。

基準書	基準名	強制適用時期 （以降開始年度）	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	2023年１月１日	2024年３月期	単一の取引から生じた資産および負債に係る繰延税金の会計処理の明確化

5　企業結合

前連結会計年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）および当連結会計年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）において、重要な企業結合は発生しておりません。

6　セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、国内外のネットワークと各事業分野で培ってきた専門性と、商取引、情報収集、市場開拓、事業開発・組成、リスクマネジメント、物流などの商社機能を有機的に結合して、多種多様な商品・サービスを提供しております。

また、当社グループは、営業部門を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子・デバイス」、「食料」、「鉄鋼・素材・プラント」、「車両・航空」の４つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な取扱商品・サービスは、次のとおりであります。

（電子・デバイス）

電子部品・部材、半導体・液晶製造装置、電子関連の素材・副資材など幅広い製品を開発・提案も含めたサービスとともに提供しております。また、携帯通信端末の取扱いおよびモバイルインターネットシステム、情報・通信関連機器やセキュリティ機器の取扱いおよびサービスも展開しております。

（食料）

調理食品、フルーツ・野菜加工品、農産加工品、植物肉、酒類、飲料原料、畜水産物、小麦、米、大豆、飼料原料、ペットフードなど、原料の安定確保から高付加価値商品を含めた幅広い食品の提供まで一貫して行っております。

（鉄鋼・素材・プラント）

各種鋼板、条鋼・線材、鋼管、ステンレス製品などの鉄鋼製品全般の国内・貿易取引、また海外向けの各種プラント、インフラ整備案件などのプロジェクトや、工作機械・産業機械の販売を行っております。さらに、石油製品、液化石油ガス、機能性化学品・機能性食品、医薬品・医農薬中間体などの国内・貿易取引を行っております。また、環境関連ビジネスや排出権関連ビジネスにも取り組んでおります。

（車両・航空）

航空機、ヘリコプター、衛星・宇宙関連製品、防衛関連製品、自動車・二輪車、産業車両、およびその関連部品などの貿易取引を中心に事業を展開し、需要・用途に合わせ価値を高めた製品・サービスの提案も行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記３　重要な会計方針」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益および振替高は外部顧客との取引価格に準じて決定しております。

前連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	調整額（注）２	連結
	電子・デバイス	食料	鉄鋼・素材・プラント	車両・航空	計			
収益								
外部顧客からの収益	255,463	285,284	147,993	65,827	754,567	13,395	－	767,963
セグメント間収益	501	1	35	6	544	229	△773	－
収益合計	255,964	285,285	148,028	65,833	755,112	13,624	△773	767,963
営業活動に係る利益または損失（△）	19,064	3,541	4,052	1,663	28,321	1,009	16	29,347
セグメント利益または損失（△）	7,944	2,519	3,259	1,457	15,180	465	340	15,986
（その他の損益項目）								
減価償却費および償却費	6,700	1,578	2,558	1,040	11,879	384	△20	12,242
持分法による投資損益	△28	75	1,154	44	1,246	204	－	1,451
セグメント資産	214,649	151,945	156,952	54,186	577,734	13,394	43,327	634,456
（その他の資産項目）								
持分法で会計処理されている投資	369	1,872	9,625	－	11,868	3,256	△2	15,121
資本的支出（注）３	1,739	887	1,120	347	4,096	99	641	4,837

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・保険サービス事業およびジオテック事業等を含んでおります。

２．調整額は、次のとおりであります。

・営業活動に係る利益または損失（△）の調整額16百万円には、セグメント間取引消去16百万円が含まれております。

・セグメント利益または損失（△）の調整額340百万円には、セグメント間取引消去4百万円、各セグメントに配分していない全社費用336百万円が含まれております。全社費用の主な内容は、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異等であります。

・セグメント資産の調整額43,327百万円には、セグメント間取引消去△9,413百万円、各セグメントに配分していない全社資産52,740百万円が含まれております。全社資産の主な内容は、財務活動に係る現預金および投資有価証券等の資産であります。

・減価償却費および償却費の調整額△20百万円には、セグメント間取引消去△20百万円が含まれております。

・持分法で会計処理されている投資の調整額△2百万円には、セグメント間取引消去△2百万円が含まれております。

・資本的支出の調整額641百万円には、セグメント間取引消去△94百万円、各セグメントに配分していない全社資産735百万円が含まれております。全社資産の主な内容は、子会社のシステムに係るリース備品等であります。

３．資本的支出には、使用権資産に係る金額は含めておりません。

当連結会計年度（自2022年４月１日　至2023年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	調整額（注）２	連結
	電子・デバイス	食料	鉄鋼・素材・プラント	車両・航空	計			
収益								
外部顧客からの収益	282,513	340,448	193,393	81,344	897,700	13,707	－	911,408
セグメント間収益	559	2	97	14	673	236	△910	－
収益合計	283,072	340,450	193,491	81,359	898,374	13,944	△910	911,408
営業活動に係る利益または損失（△）	20,331	4,063	12,339	1,485	38,219	662	13	38,896
セグメント利益または損失（△）	8,776	2,192	6,694	803	18,467	219	△111	18,575
（その他の損益項目）								
減価償却費および償却費	7,221	2,060	2,939	1,235	13,456	340	△17	13,778
持分法による投資損益	△506	△9	△296	－	△812	290	－	△521
セグメント資産	232,145	171,901	161,977	62,138	628,163	12,577	36,847	677,588
（その他の資産項目）								
持分法で会計処理されている投資	4,070	2,063	10,358	－	16,491	3,459	△3	19,947
資本的支出（注）３	1,872	508	907	1,023	4,311	52	1,970	6,335

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・保険サービス事業およびジオテック事業等を含んでおります。

２．調整額は、次のとおりであります。

・営業活動に係る利益または損失（△）の調整額13百万円には、セグメント間取引消去13百万円が含まれております。

・セグメント利益または損失（△）の調整額△111百万円には、セグメント間取引消去△1百万円、各セグメントに配分していない全社費用△110百万円が含まれております。全社費用の主な内容は、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異等であります。

・セグメント資産の調整額36,847百万円には、セグメント間取引消去△8,982百万円、各セグメントに配分していない全社資産45,829百万円が含まれております。全社資産の主な内容は、財務活動に係る現預金および投資有価証券等の資産であります。

・減価償却費および償却費の調整額△17百万円には、セグメント間取引消去△17百万円が含まれております。

・持分法で会計処理されている投資の調整額△3百万円には、セグメント間取引消去△3百万円が含まれております。

・資本的支出の調整額1,970百万円には、セグメント間取引消去△12百万円、各セグメントに配分していない全社資産1,983百万円が含まれております。全社資産の主な内容は、当社の本社移転工事に伴う建物及び構築物等であります。

３．資本的支出には、使用権資産に係る金額は含めておりません。

(3) 製品およびサービスに関する情報

製品およびサービスに関する情報については、「注記19　収益」に記載しております。

(4) 地域別情報

① 外部顧客からの収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
日本	629,116	728,161
アジア	66,946	77,440
北米	47,225	74,208
ヨーロッパ	16,905	20,785
その他の地域	7,769	10,811
合計	767,963	911,408

収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

② 非流動資産（金融資産および繰延税金資産を除く。）

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
日本	67,234	73,212
アジア	1,703	5,038
北米	9,235	12,505
ヨーロッパ	2,905	2,508
その他の地域	83	49
合計	81,162	93,314

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社グループの収益合計のうち10%以上を占める相手先はありません。

7　営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
受取手形および売掛金	226,665	235,153
貸付金	2,919	4,937
その他	9,937	9,766
控除：損失評価引当金	△2,260	△2,360
合計	237,261	247,496
流動資産	236,453	245,890
非流動資産	807	1,606
合計	237,261	247,496

なお、損失評価引当金の増減については、「注記30　金融商品　(3)　信用リスク管理」に記載しております。

8　棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
商品および製品	116,550	150,588
原材料および貯蔵品	3,110	3,580
仕掛品	1,357	1,902
合計	121,018	156,071

費用として認識した棚卸資産の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ637,585百万円および759,955百万円であります。

費用として認識した棚卸資産の評価減の金額（△は戻入金額）は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ335百万円および1,001百万円であります。

9　有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減は、次のとおりであります。

［取得原価］

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
前連結会計年度期首（2021年４月１日）	15,467	28,176	8,886	2,232	27,312	82,076
新規取得	655	1,553	25	1,081	7,877	11,193
企業結合による取得	384	55	565	－	327	1,332
建設仮勘定からの振替	1,323	541	－	△1,865	－	－
処分	△567	△1,157	△3,060	△163	△5,679	△10,627
為替換算差額	247	969	66	110	220	1,614
その他	38	17	16	△66	△170	△163
前連結会計年度末（2022年３月31日）	17,549	30,157	6,501	1,329	29,887	85,425
新規取得	1,751	2,429	－	563	12,882	17,627
企業結合による取得	283	204	388	－	493	1,370
建設仮勘定からの振替	349	782	－	△1,132	－	－
処分	△1,866	△5,043	△504	△3	△8,317	△15,735
為替換算差額	256	836	62	93	138	1,386
その他	372	11	－	△1	△254	127
当連結会計年度末（2023年３月31日）	18,696	29,378	6,447	849	34,829	90,201

［減価償却累計額および減損損失累計額］

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
前連結会計年度期首（2021年４月１日）	△8,268	△19,978	△1,645	－	△9,937	△39,829
減価償却	△856	△1,806	－	－	△8,295	△10,959
減損損失	－	△5	△13	－	－	△18
処分	469	858	1,596	－	4,955	7,881
為替換算差額	△46	△564	△1	－	△89	△701
その他	7	31	0	－	251	290
前連結会計年度末（2022年３月31日）	△8,694	△21,464	△63	－	△13,114	△43,337
減価償却	△954	△1,979	－	－	△9,055	△11,988
減損損失	△35	△297	－	－	△86	△419
処分	1,618	3,806	－	－	7,488	12,912
為替換算差額	△49	△468	－	－	△53	△571
その他	37	32	－	－	322	391
当連結会計年度末（2023年３月31日）	△8,079	△20,371	△63	－	△14,499	△43,013

［帳簿価額］

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
前連結会計年度末（2022年３月31日）	8,854	8,692	6,437	1,329	16,772	42,087
当連結会計年度末（2023年３月31日）	10,617	9,006	6,384	849	20,330	47,188

建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。
有形固定資産の減価償却費は「原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産について、原資産のクラス別内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末（2022年３月31日）	当連結会計年度末（2023年３月31日）
建物及び構築物を原資産とするもの	15,032	18,734
機械、運搬具及び工具器具備品を原資産とするもの	1,253	1,150
その他	487	445
合計	16,772	20,330

10　のれんおよび無形資産

(1) のれん

取得原価、減損損失累計額および帳簿価額

のれんの取得原価および減損損失累計額の増減は、次のとおりであります。

［取得原価］

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
期首	11,646	11,949
企業結合による取得	96	3,781
為替換算差額	237	152
その他	△31	－
期末	11,949	15,883

［減損損失累計額］

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
期首	△1,349	△1,325
減損損失	△5	△77
その他	29	－
期末	△1,325	△1,402

［帳簿価額］

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
帳簿価額	10,624	14,481

(2) その他無形資産

① 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減は、次のとおりであります。

［取得原価］

（単位：百万円）

	ソフトウエア	キャリアショップ運営権	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度期首（2021年４月１日）	11,143	17,140	71	7,677	36,034
新規取得	575	－	20	209	805
企業結合による取得	15	－	－	7	22
処分	△819	－	△9	△2	△832
為替換算差額	64	－	－	358	423
その他	238	－	4	81	324
前連結会計年度末（2022年３月31日）	11,217	17,140	87	8,332	36,777
新規取得	889	－	3	5	898
企業結合による取得	16	－	－	4,143	4,160
処分	△298	－	－	△9	△308
為替換算差額	52	－	－	242	295
その他	△221	－	－	6	△215
当連結会計年度末（2023年３月31日）	11,656	17,140	90	12,720	41,608

［償却累計額および減損損失累計額］

（単位：百万円）

	ソフトウエア	キャリアショップ運営権	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度期首（2021年４月１日）	△7,975	△234	△16	△2,881	△11,107
償却	△682	－	△10	△590	△1,283
処分	799	－	2	0	803
為替換算差額	△50	－	△0	△221	△271
その他	1	－	△6	△0	△4
前連結会計年度末（2022年３月31日）	△7,907	△234	△29	△3,692	△11,864
償却	△886	－	△13	△889	△1,790
減損損失	－	－	－	△0	△0
処分	281	－	－	2	284
為替換算差額	△46	－	－	△214	△261
その他	78	－	－	0	78
当連結会計年度末（2023年３月31日）	△8,479	△234	△43	△4,795	△13,553

［帳簿価額］

（単位：百万円）

	ソフトウエア	キャリアショップ運営権	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度末（2022年３月31日）	3,310	16,906	57	4,639	24,912
当連結会計年度末（2023年３月31日）	3,176	16,906	46	7,925	28,055

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、重要な自己創設に該当する無形資産はありません。また、償却費は「原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

② 使用権資産

無形資産に含まれる使用権資産について、原資産のクラス別内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末（2022年３月31日）	当連結会計年度末（2023年３月31日）
ソフトウエアを原資産とするもの	57	46
合計	57	46

(3) のれんおよび耐用年数の確定できない無形資産の減損テスト

のれんおよび耐用年数の確定できない無形資産が配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれんおよび耐用年数の確定できない無形資産の帳簿価額が重要なものは、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末（2022年３月31日）	当連結会計年度末（2023年３月31日）
のれん		
電子・デバイスセグメント		
国内子会社の電子事業	4,743	5,588
海外子会社の電子事業	－	2,171
国内子会社のモバイル事業	2,211	2,824
鉄鋼・素材・プラントセグメント		
海外子会社の鋼管事業	2,478	2,703
キャリアショップ運営権		
電子・デバイスセグメント		
国内子会社のモバイル事業	16,906	16,906

のれんおよび耐用年数の確定できない無形資産の減損テストは、資金生成単位に分けて実施しており、その回収可能価額は、経営者によって承認された最長５年間の将来計画および成長率を基礎とする使用価値に基づき算定しております。資金生成単位グループは、事業の性質に基づき、地域性などを勘案した、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産グループであります。

使用価値の算定に用いられた主要な仮定は、当該期間にわたる売上総利益の変動、成長率および割引率であり、成長率はこれらの資金生成単位グループが属する国の名目GDP成長率予測や長期の平均成長率等を勘案して決定しております。前連結会計年度の減損テストにおいて、５年目以降の成長率は０％としております。また、当連結会計年度の減損テストにおいて、５年目以降の成長率は、国内・海外子会社の電子事業および国内子会社のモバイル事業では０％、海外子会社の鋼管事業では2.0％としております。

重要なのれんおよびキャリアショップ運営権が配分された資金生成単位グループの使用価値の算定に用いた税引前の割引率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年３月31日)	当連結会計年度末 (2023年３月31日)
のれん		
電子・デバイスセグメント		
国内子会社の電子事業	6.9%	6.4%
海外子会社の電子事業	―	12.9%
国内子会社のモバイル事業	6.9%	6.6%
鉄鋼・素材・プラントセグメント		
海外子会社の鋼管事業	13.8%	15.7%
キャリアショップ運営権		
電子・デバイスセグメント		
国内子会社のモバイル事業	6.9%	6.6%

なお、当期末の減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

重要なのれんおよびキャリアショップ運営権の内容は、次のとおりであります。

国内子会社のモバイル事業

国内子会社のモバイル事業におけるのれんおよびキャリアショップ運営権は、当社の完全子会社である兼松コミュニケーションズ株式会社が、同社と同じく携帯電話販売代理店事業を行う複数の企業を取得した際に認識したものであり、当連結会計年度末時点でのれんを2,824百万円、キャリアショップ運営権を16,906百万円計上しております。当該企業結合は、市場占有率の拡大を目的とした取得であり、当該企業結合により国内子会社のモバイル事業が当社グループの業績に与える影響の重要性が増加しました。また、電気通信事業法改正や通信キャリアの料金プラン変更などの外部環境の変化による将来収益の不確実性により、国内子会社のモバイル事業の売上総利益は変動する可能性があります。なお、キャリアショップ運営権は、特定の通信キャリアの携帯電話販売代理店を経営し、利益を稼得できる権利であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できない無形資産であると判断しております。

のれんおよびキャリアショップ運営権の減損テストで使用する使用価値は、直近の事業環境を反映させた５年間の将来計画および成長率を基礎としたキャッシュ・フローの現在価値を用いて評価しております。

カードプリンター事業

国内子会社の電子事業に含まれるカードプリンター事業におけるのれんは、株式会社ジー・プリンテックを企業結合した際に認識したものであり、当連結会計年度末時点で2,485百万円計上しております。カードプリンター事業は、海外および国内の競合会社との販売競争が存在する業界であり、主要市場である海外市場が各国における市況や流行の変化にさらされているため、将来の事業収益の不確実性により、売上総利益が変動する可能性があります。

のれんの減損テストで使用する使用価値は、直近の事業環境を反映させた５年間の将来計画および成長率を基礎としたキャッシュ・フローの現在価値を用いて評価しております。

海外子会社の鋼管事業

海外子会社の鋼管事業におけるのれんは、米国に所在するBenoit Premium Threading, LLCを企業結合した際に認識したものであり、当連結会計年度末時点で2,703百万円計上しております。鋼管事業は、国際的な原油価格あるいは取引量等に大きく影響を受け、長期的な収益予測のボラティリティが比較的大きく、将来の事業収益の不確実性により、鋼管事業の売上総利益は変動する可能性があります。

のれんの減損テストで使用する使用価値は、直近の事業環境を反映させた５年間の将来計画および成長率を基礎としたキャッシュ・フローの現在価値を用いて評価しております。

11　関連会社および共同支配企業に対する関与

当社グループにとって重要性のある関連会社および共同支配企業はありません。

持分法で会計処理している個々には重要性のない関連会社および共同支配企業に対する持分の総額は、次のとおりであります。

（帳簿価額総額）

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
関連会社	14,733	19,573
共同支配企業	388	374

（継続事業からの純損益）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
関連会社	1,470	△496
共同支配企業	△19	△24

（その他の包括利益）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
関連会社	517	1,253
共同支配企業	－	－

（包括利益合計）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
関連会社	1,988	757
共同支配企業	△19	△24

12　その他の投資

その他の投資の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,382	2,774
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	33,614	35,114
合計	35,997	37,888

13　その他の流動資産およびその他の非流動資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
前渡金	21,159	16,742
前払費用	5,618	6,419
その他	7,949	9,324
合計	34,727	32,486
流動資産	31,190	28,896
非流動資産	3,537	3,589
合計	34,727	32,486

（注）前連結会計年度において、区分掲記しておりました「契約資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。なお、前連結会計年度に計上した「契約資産」はありません。

14　営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
支払手形および買掛金	135,207	133,018
輸入荷為替手形	65,478	58,159
未払金（口銭）	14,136	15,426
その他	－	4
合計	214,822	206,609
流動負債	214,822	206,609
非流動負債	－	－
合計	214,822	206,609

15　社債及び借入金等

社債、借入金およびリース負債の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）	平均利率 （%）	返済期限
１年内償還予定の社債	5,009	14	－	－
短期借入金	52,662	140,870	1.32	－
１年内返済予定の長期借入金	16,035	21,304	0.54	－
１年内返済予定のリース負債	6,674	7,685	－	－
社債 （１年内償還予定のものを除く）	14,931	14,934	－	－
長期借入金 （１年内返済予定のものを除く）	54,813	50,770	0.59	2024年4月～ 2033年5月
リース負債 （１年内返済予定のものを除く）	10,158	12,992	－	2024年4月～ 2059年4月
合計	160,285	248,572		
流動負債	80,381	169,874		
非流動負債	79,903	78,696		
合計	160,285	248,572		

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース負債の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

３．当連結会計年度末における社債、長期借入金およびリース負債の連結決算日以降の返済予定額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
社債	14	4,991	－	4,971	－	4,970
長期借入金	21,304	17,316	15,667	12,935	4,631	219
リース負債	7,685	4,581	2,741	2,404	880	2,384

社債の発行条件の要約は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）	利率 （%）	担保	償還期限
兼松	第３回無担保 社債（５年債）	2017年 12月14日	4,995 (4,995)	－	0.42	なし	2022年 12月14日
兼松	第４回無担保 社債（７年債）	2017年 12月14日	4,986	4,991	0.57	なし	2024年 12月13日
兼松	第５回無担保 社債（５年債）	2022年 ３月３日	4,964	4,971	0.42	なし	2027年 ３月３日
兼松	第６回無担保 社債（７年債）	2022年 ３月３日	4,966	4,970	0.65	なし	2029年 ３月２日
	その他		29	14			

（注）（　）内書は、１年以内の償還予定額であります。

16　引当金

引当金の増減は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	資産除去債務	その他	合計
当連結会計年度期首（2022年４月１日）	1,992	223	2,215
企業結合による取得	50	－	50
繰入額	457	15	473
目的使用	△58	△185	△244
戻入	△18	－	△18
割引計算の期間利息費用	37	－	37
為替換算差額	－	△0	△0
当連結会計年度末（2023年３月31日）	2,460	53	2,514

引当金の流動、非流動区分ごとの内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
流動負債	503	358
非流動負債	1,712	2,155
合計	2,215	2,514

資産除去債務は、事業所および店舗等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。これらの費用は主に１年以上経過した後に支出されると見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けることがあります。

17　その他の流動負債およびその他の非流動負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
前受金	7,342	6,741
契約負債	10,539	6,134
未払費用	3,321	4,399
未払有給休暇	2,115	2,370
その他	8,165	10,710
合計	31,484	30,355
流動負債	30,290	29,199
非流動負債	1,193	1,156
合計	31,484	30,355

（注）前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「未払有給休暇」は、当連結会計年度より区分掲記しております。また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「前受収益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。なお、前連結会計年度の「前受収益」は95百万円であります。

18　資本

(1) 資本管理

当社グループは、健全な財務体質を維持しつつ、事業創造・収益拡大による企業価値の向上を図るため、一定の自己資本（注１）を積み上げ、財務基盤を拡充することを基本方針としております。

また、精緻な資本管理を行うことを目的に、個々の事業における環境の悪化に起因する想定損失の最大額に対するリスクバッファーの観点から、リスクアセット倍率（注２）の上限を定め、自己資本の規模の妥当性を検証しております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標には、次のものがあり、これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングされております。

・リスクアセット倍率

・ネットDER（注３）

（注１）資本のうち、親会社の所有者に帰属する持分を自己資本と定義しております。

（注２）自己資本に対する最大損失可能性額の比率であります。最大損失可能性額は、連結財政状態計算書上のすべての資産およびオフバランス取引を対象として、潜在的な損失リスクに応じて当社グループが独自に設定したリスクウェイトを乗じて算出しております。

（注３）自己資本に対するネット有利子負債の比率であります。ネット有利子負債は、リース負債を除く有利子負債（社債及び借入金）の総額から現預金の金額を除いて算出しております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるネットDERの水準は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年３月31日)	当連結会計年度末 (2023年３月31日)
ネットDER	0.32倍	1.15倍

なお、当社グループにおける一部の借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されております。ただし、当該条項については、要求される水準を維持するようにモニタリングしており、前連結会計年度および当連結会計年度において抵触するような事象はありません。

(2) 発行可能株式数、発行済株式数及び自己株式数

（単位：株）

	前連結会計年度 (自2021年４月１日 至2022年３月31日)	当連結会計年度 (自2022年４月１日 至2023年３月31日)
発行可能株式総数 （普通無額面株式）	200,000,000	200,000,000
発行済株式総数 （普通無額面株式）		
期首残高	84,500,202	84,500,202
期中増減	―	―
期末残高	84,500,202	84,500,202
自己株式数 （普通無額面株式）	1,054,730	1,026,028

（注）前連結会計年度の自己株式数には、関連会社が保有する当社株式95,000株および役員向け株式交付信託が保有する当社株式697,300株が含まれております。当連結会計年度の自己株式数には、関連会社が保有する当社株式95,000株および役員向け株式交付信託が保有する当社株式667,100株が含まれております。

(3) 剰余金

① 資本剰余金

資本剰余金は、当連結会計年度において27,164百万円減少し、当連結会計年度末における残高はありません。

なお、当連結会計年度における主な減少理由は、兼松エレクトロニクス株式会社の追加取得によるものであり、その詳細は「注記34　重要な子会社　(3)　非支配持分との取引」に記載しております。

② 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金およびその他の利益剰余金から構成されております。

我が国の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで、各事業年度に剰余金の配当として支出する金額の10分の１を、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。

会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して記帳された会計帳簿上の資本剰余金および利益剰余金に基づいて算定されますが、資本準備金および利益準備金は分配可能額から控除されます。

(4) 配当

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年５月24日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,527	30.00	2021年３月31日	2021年６月８日
2021年11月２日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,527	30.00	2021年９月30日	2021年12月３日
2022年５月24日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,948	35.00	2022年３月31日	2022年６月８日
2022年11月４日取締役会	普通株式	利益剰余金	3,158	37.50	2022年９月30日	2022年12月６日

（注）上記の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金（2021年５月24日取締役会決議分21百万円、2021年11月２日取締役会決議分20百万円、2022年５月24日取締役会決議分24百万円、2022年11月４日取締役会決議分25百万円）が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年５月25日取締役会	普通株式	利益剰余金	3,158	37.50	2023年３月31日	2023年６月12日

（注）2023年５月25日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

19　収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「注記６　セグメント情報」に記載のとおり、「電子・デバイス」、「食料」、「鉄鋼・素材・プラント」、「車両・航空」の４つを報告セグメントとしております。当社グループは、顧客との契約から生じる収益を主要な財またはサービスに応じて、電子・デバイスを「ICTソリューション」、「モバイル」、「その他」、鉄鋼・素材・プラントを「エネルギー」、「その他」に分解しております。これらの分解した収益と各報告セグメントの収益との関連は、次のとおりであります。

それぞれの収益の会計処理の方法は、「注記３　重要な会計方針　(11)　収益」における記載と同一であります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
電子・デバイス		
ICTソリューション	69,563	84,067
モバイル	107,041	107,742
その他	78,763	90,681
食料	285,284	340,448
鉄鋼・素材・プラント		
エネルギー	79,687	95,707
その他	68,303	97,683
車両・航空	65,720	81,256
報告セグメント合計	754,363	897,587
その他	13,395	13,707
顧客との契約から認識した収益合計	767,758	911,294
その他の源泉から認識した収益	204	113
合計	767,963	911,408

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」等に基づき認識した収益が含まれております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債に関する情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 （2021年４月１日）	前連結会計年度末 （2022年３月31日）
顧客との契約から生じた債権	199,116	226,665
契約資産	17	－
契約負債	10,152	10,539

当連結会計年度（自2022年４月１日　至2023年３月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 （2022年４月１日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
顧客との契約から生じた債権	226,665	235,150
契約資産	－	0
契約負債	10,539	6,134

契約資産は主に、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するもので、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、情報・通信システムの保守・運用取引やサービス型の製品保証を伴う取引のうち、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものの対価であり、保守期間または保証期間の履行義務の充足に伴って取り崩され、収益として認識しております。また、物品販売取引で商品の引渡時点で収益を認識する取引において、既に受領した対価の一部についても契約負債として計上しております。前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ4,305百万円および8,764百万円です。また、前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。なお、連結キャッシュ・フロー計算書において契約負債の増減は、営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含まれております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、主に情報・通信システムの保守・運用取引や航空・艦船関連製品等の物品販売取引にかかわるもので、その充足時期は、次のとおりであります。なお、当初の予想契約期間が１年以内の取引は含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
１年以内	7,831	4,072
１年超２年以内	3,537	1,798
２年超３年以内	1,236	1,203
３年超４年以内	650	740
４年超５年以内	248	302
５年超	31	63
合計	13,535	8,180

(4) 顧客との契約獲得または履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度および当連結会計年度において、顧客との契約獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。また、認識すべき資産の償却期間が１年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

20　販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
人件費	48,274	52,926
減価償却費及び償却費	9,978	11,286
業務委託料	8,332	8,712
その他	18,518	23,380
合計	85,103	96,305

21　固定資産除売却損益

固定資産除売却損益の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
有形固定資産売却益	69	58
無形資産売却益	－	1
固定資産売却益合計	69	60
有形固定資産売却損	△6	△9
無形資産売却損	－	△0
固定資産売却損合計	△6	△10
有形固定資産除却損	△144	△294
無形資産除却損	△21	△18
固定資産除却損合計	△166	△313
固定資産除売却損益合計	△103	△263

22　減損損失

(1) 資産種類別の内訳

減損損失の資産種類別の内訳は、次のとおりであります。有形固定資産および無形資産に係る減損損失は連結損益計算書の「固定資産減損損失」、また、のれんに係る減損損失は「その他の費用」に計上しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
有形固定資産	△18	△419
のれん	△5	△77
無形資産	－	△0
合計	△23	△496

(2) セグメント別の内訳

減損損失のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
電子・デバイス	△5	△196
鉄鋼・素材・プラント	△18	△299
合計	△23	△496

前連結会計年度および当連結会計年度において認識した重要な減損損失はありません。

23　為替差額

純損益に認識された為替差額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ1,330百万円および3,787百万円であり、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。なお、当該金額には為替リスクのヘッジを目的として行った通貨関連デリバティブから生じた損益を含めております。また、機能通貨以外の通貨で記帳されている資産および負債を換算することにより発生する損益およびそれらの資産および負債を決済することにより発生する損益は、発生した時点で純損益に認識しております。

24　金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	166	441
受取利息合計	166	441
受取配当金		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	149	202
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	964	860
受取配当金合計	1,114	1,062
その他の金融収益（注）		
その他の金融収益	66	315
その他の金融収益合計	66	315
金融収益合計	1,348	1,819
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	△1,610	△3,870
デリバティブ	△80	△15
支払利息合計	△1,690	△3,885
その他の金融費用（注）		
その他の金融費用	△1,691	△611
その他の金融費用合計	△1,691	△611
金融費用合計	△3,381	△4,497

（注）その他の金融収益およびその他の金融費用は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るもので、その内容は「注記30　金融商品　(6)　金融商品の公正価値　③　公正価値で測定する金融商品　（ⅱ）公正価値ヒエラルキーレベル３に区分される経常的な公正価値測定」に記載しております。

25　親会社の所有者に帰属する１株当たり当期利益

(1)　１株当たり当期利益

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
基本的１株当たり当期利益（円）	191.42	222.38
希薄化後１株当たり当期利益（円）	191.15	221.89

（注）希薄化後１株当たり当期利益は、業績連動型株式報酬制度に基づき支給が見込まれる条件付発行可能株式を潜在株式とみなして算定しております。

(2)　１株当たり当期利益の算定の基礎

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	15,986	18,575
親会社の普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（百万円）	15,986	18,575
希薄化後１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（百万円）	15,986	18,575
普通株式の加重平均株式数（千株）	83,514	83,533
業績連動型株式報酬制度による増加（千株）	117	183
希薄化効果調整後の加重平均株式数（千株）	83,631	83,717

（注）１株当たり当期利益の算定上、以下の株式数の役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度　699,176株　　当連結会計年度　678,007株

26　その他の包括利益

その他の包括利益の各内訳項目の組替調整額および税効果額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	572	3,038
税効果調整前	572	3,038
税効果額	△110	△862
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	462	2,176
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△11	525
税効果調整前	△11	525
税効果額	4	△133
確定給付制度の再測定	△7	392
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	4,071	3,212
組替調整額	0	△7
在外営業活動体の換算差額	4,071	3,205
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	1,780	1,032
組替調整額	△853	△1,679
税効果調整前	926	△646
税効果額	△284	201
キャッシュ・フロー・ヘッジ	642	△445
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	528	1,258
組替調整額	△10	△4
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	517	1,253
その他の包括利益合計	5,686	6,583

27　キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳および連結財政状態計算書との関係は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2022年３月31日)	当連結会計年度末 (2023年３月31日)
現金及び預金（預入期間が３ヵ月を超える定期預金を除く）	91,420	79,462
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	91,420	79,462
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	91,420	79,462

(2) 子会社の取得による収支および事業譲受による支出

新たに子会社となった会社、および事業譲受に関する支配獲得時の資産および負債の主な内訳ならびに支払対価と取得による収支の関係は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
支配獲得時の資産の内訳		
流動資産（現金及び現金同等物含む）	5,325	7,672
非流動資産	2,528	5,980
支配獲得時の負債の内訳		
流動負債	△2,221	△2,564
非流動負債	△655	△1,425
のれん	△72	3,760
非支配持分	－	△1,171
その他	0	54
支払対価の公正価値	△4,903	△12,306
被取得企業の現金及び現金同等物	1,851	2,905
子会社の取得による収支（△は支出）	△2,362	△9,205
事業譲受による支出	△688	△195

(3) 子会社の売却による収支および事業譲渡による収入

株式の売却により子会社でなくなった会社、および事業譲渡に関する支配喪失時の資産および負債の主な内訳ならびに受取対価と売却による収支の関係は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産（現金及び現金同等物含む）	75	3
非流動資産	6	610
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	△58	―

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
受取対価	15	750
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△3	―
子会社の売却による収支（△は支出）	12	―
事業譲渡による収入	―	750

(4) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 （2021年 ４月１日）	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				前連結会計年度末 （2022年 ３月31日）
			新規リース	為替換算差額	子会社の取得による増減	その他	
借入金	112,045	10,243	―	1,522	186	△485	123,511
社債	10,112	9,815	―	―	―	13	19,941
リース負債	17,328	△8,229	8,122	143	326	△859	16,832
合計	139,486	11,828	8,122	1,665	512	△1,330	160,285

当連結会計年度（自2022年４月１日　至2023年３月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首（2022年４月１日）	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				当連結会計年度末（2023年３月31日）
			新規リース	為替換算差額	子会社の取得による増減	その他	
借入金	123,511	88,300	－	1,107	15	10	212,945
社債	19,941	△5,014	－	－	－	21	14,948
リース負債	16,832	△8,707	13,093	99	493	△1,134	20,677
合計	160,285	74,579	13,093	1,206	509	△1,101	248,572

(5) 重要な非資金取引

前連結会計年度および当連結会計年度において、リースにより使用権資産が増加しております。具体的な取得金額については、「注記９　有形固定資産」および「注記10　のれんおよび無形資産」に記載しております。

28　従業員給付

(1) 退職後給付

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、取締役および執行役員を除く、ほぼすべての従業員に対して、確定給付型の年金制度および退職一時金制度を設けております。確定給付型年金制度の給付額は、加入者期間、拠出付与額、およびその他の要素に基づき設定されております。また、法令および規約を遵守し、加入者等のために忠実に積立金の管理および運用に関する業務を遂行する責任を負っており、掛金拠出の義務が課されております。

年金形態は規約型であります。

資産運用実績や制度の状況、会計処理などの各種報告は担当部署たる財務部および人事部から経営会議にて行い、また、制度改訂や投資方針変更などの検討を目的として、これら担当部門で適時にミーティングを実施しております。

子会社の多くは、内部積立による退職一時金制度と、外部積立による退職年金制度のいずれか、または両制度をあわせて採用しております。役員を除く従業員は、通常の定年退職や早期退職にあたり、ほとんどの場合において、退職時の給与や勤続年数等に基づく退職一時金を受領する権利を有しております。また、一部の子会社では、確定拠出型の年金制度を採用しております。

② 確定給付制度

（ｉ）確定給付負債（資産）の純額

確定給付負債（資産）の純額およびその構成要素の期首および期末残高の調整表は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	確定給付制度債務の現在価値	制度資産の公正価値	確定給付負債（資産）の純額
前連結会計年度期首（2021年４月１日）	20,385	△13,867	6,517
当期勤務費用	1,462	－	1,462
利息費用（収益）	66	△53	13
再測定（注）１	△235	247	11
為替換算差額	51	△26	25
事業主による制度への拠出	－	△915	△915
給付支払額	△1,130	710	△420
企業結合および処分の影響額	116	－	116
その他	11	9	21
前連結会計年度末（2022年３月31日）	20,727	△13,895	6,831
当期勤務費用	1,366	－	1,366
利息費用（収益）	75	△44	31
再測定（注）１	△747	221	△525
制度の清算による減少（注）２	△2,647	2,545	△102
為替換算差額	40	△22	18
事業主による制度への拠出	－	△768	△768
給付支払額	△1,402	885	△517
その他	△126	△12	△139
当連結会計年度末（2023年３月31日）	17,285	△11,090	6,195

（注）１．前連結会計年度および当連結会計年度の確定給付制度債務に係る再測定は、主に財務上の仮定の変化により生じた差異であります。

２．当連結会計年度において、国内連結子会社１社は、企業年金制度の一部を確定給付制度から確定拠出制度へ移行しております。

（ⅱ）確定給付制度債務および制度資産の期末残高と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
積立型制度の確定給付制度債務	16,512	12,392
制度資産	△13,895	△11,090
積立型制度の積立不足額	2,616	1,302
非積立型制度の確定給付制度債務	4,215	4,893
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	6,842	6,198
退職給付に係る資産	△10	△3
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	6,831	6,195

当社の主な給付債務の測定基準日は３月31日であります。

当社の年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮のうえ行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。これに加え、当社では、期末時点の給付債務の積立不足額を積み立てるため、現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

当社の制度資産運用は、年金受給者（将来の年金受給者を含む。）に対する給付を確保するとともに、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを目的としております。制度資産の運用にあたっては、投資対象資産のリスクやリターンを考慮したうえで、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成（以下「政策アセットミックス」という。）を策定し、運用受託機関の選定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。政策アセットミックスは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。当社の目標とする資産別配分比率は株式25％、債券43％、生命保険一般勘定22％、その他10％であります。

運用受託機関とは定期的にミーティングを実施し、年金資産運用に関する重要事項についての協議を行っております。

退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上の「その他の非流動資産」に計上しております。

（ⅲ）制度資産

前連結会計年度末現在の制度資産の構成項目は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
株式	2,504	222
債券	253	3,192
生命保険一般勘定	―	4,331
その他	2	3,388
合計	2,760	11,134

当連結会計年度末現在の制度資産の構成項目は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
株式	2,240	220
債券	218	2,937
生命保険一般勘定	－	3,101
その他	－	2,372
合計	2,458	8,632

上記の株式および債券は、主に信託銀行による合同運用投資で運用しております。公表市場価格があるものは相場価格を用いて評価しております。株式および債券以外のその他の資産は公表市場価格がないものに分類されており、信託銀行が計算した公正価値を用いて評価しております。

（ⅳ）重要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
割引率	0.5%	1.1%

数理計算に用いた仮定には、上記以外に、予想昇給率、死亡率、退職率等が含まれます。

（ⅴ）確定給付制度債務の感応度分析

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
割引率が0.5%低下した場合の確定給付制度債務の増加額	835	734
割引率が0.5%上昇した場合の確定給付制度債務の減少額	△856	△678

当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。また、割引率が０％を下回る場合は下限を０％として算出しております。

（ⅵ）確定給付制度の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ10.1年および9.9年であります。

（ⅶ）翌年度における制度への拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における制度に対する拠出額を874百万円と見積もっております。

③ 確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ4,385百万円および4,642百万円であります。

(2) 従業員給付費用

費用として認識している退職給付費用の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ5,910百万円および5,956百万円であります。退職給付費用は「原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

29　繰延税金および法人所得税費用

(1) 繰延税金

① 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2022年３月31日)	当連結会計年度末 (2023年３月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,795	1,805
未払賞与	1,705	2,418
損失評価引当金	966	987
棚卸資産	620	613
減損損失	40	245
その他の投資	1,272	1,524
ゴルフ会員権	123	122
繰越欠損金	984	938
のれん	1	－
その他	3,701	3,854
繰延税金資産合計	11,212	12,511
繰延税金負債との相殺	△9,037	△10,289
繰延税金資産計上額	2,175	2,221
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	△1,038	△1,147
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△4,634	△5,496
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△532	△329
無形資産	△6,662	△6,871
その他	△1,622	△2,420
繰延税金負債合計	△14,490	△16,264
繰延税金資産との相殺	9,037	10,289
繰延税金負債計上額	△5,453	△5,975
繰延税金資産または負債（△）の純額	△3,277	△3,753

② 繰延税金資産および繰延税金負債の増減内容

繰延税金資産および繰延税金負債の増減内容は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
繰延税金資産または負債（△）の純額の期首残高	△3,208	△3,277
繰延税金費用	241	1,231
その他の包括利益に係る法人所得税	△383	△794
企業結合による取得	123	△874
その他	△51	△38
繰延税金資産または負債（△）の純額の期末残高	△3,277	△3,753

③ 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金（繰越期限別内訳）は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）	当連結会計年度末 （2023年３月31日）
将来減算一時差異	8,058	8,207
税務上の繰越欠損金		
繰越期限１年以内	10,928	26
繰越期限１年超５年以内	2,684	3,051
繰越期限５年超10年以内	9,873	9,761
繰越期限10年超	97	1,691
税務上の繰越欠損金合計	23,583	14,531

④ 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る一時差異

前連結会計年度末および当連結会計年度末において繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ41,345百万円および46,381百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

① 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
当期税金費用（注）１	△8,447	△12,218
繰延税金費用（注）２		
一時差異等の発生と解消	△63	863
繰延税金資産の回収可能性の評価	304	367
繰延税金費用合計	241	1,231
法人所得税費用合計	△8,206	△10,987

（注）１．従前は未認識であった税務上の欠損金または過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ－百万円および5百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

２．繰延税金費用の主なタイプ別内訳は、前連結会計年度はその他の投資638百万円および減損損失△863百万円、当連結会計年度は未払賞与713百万円およびその他の投資251百万円であります。

② 法定実効税率の調整

法定実効税率と法人所得税費用の負担率との調整表は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に算入されない項目	0.2%	0.7%
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	△1.1%	△1.0%
税率差異による影響額	△0.5%	△1.2%
持分法による投資損益	△1.4%	0.5%
その他	0.6%	1.3%
法人所得税費用の負担率	28.5%	30.8%

前連結会計年度および当連結会計年度における法定実効税率は、日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、それぞれ30.6%および30.6%と算定しております。

30　金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類ごとの内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2022年３月31日)	当連結会計年度末 (2023年３月31日)
金融資産		
現金及び現金同等物	91,420	79,462
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	237,261	247,496
その他の金融資産	11,063	10,050
償却原価で測定する金融資産合計	248,325	257,546
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の投資	2,382	2,774
その他の金融資産	8,043	2,239
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	10,426	5,014
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の投資	33,614	35,114
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	33,614	35,114
金融資産合計	383,787	377,137
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	214,822	206,609
社債及び借入金	143,452	227,894
リース負債	16,832	20,677
その他の金融負債	5,631	25,807
償却原価で測定する金融負債合計	380,739	480,988
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	3,544	1,644
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	3,544	1,644
金融負債合計	384,284	482,632

(2) 金融商品に関するリスク管理の基本方針

当社グループは、総合商社として、物品の売買および貿易業をはじめとして、国内および海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、ならびに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。これらの事業は性質上、様々なリスクにさらされており、当社グループでは、リスクをリスク項目ごとに分類・定義したうえで、リスクの性質に応じた管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

① 企業の有する金融資産の信用リスクおよび発生状況について（リスクに対するエクスポージャーおよび該当するリスクの発生状況）

当社グループは、多様な商取引により国内外の多数の取引先に対して信用供与を行っており、営業債権、貸付金、その他の金融資産などの金融資産が発生しています。

これら金融資産は、多数の取引先に対する信用供与であるため、主として取引先に対する信用リスクにさらされています。

各取引先への信用リスク・エクスポージャーについては、当社グループの審査体制の中で、取引先ごとに格付けを行い、エクスポージャーの限度額を定め、各部門が管理を行っています。

② 企業の有するリスクへの対応状況について（リスク管理の目的、方針および手続ならびにリスクを測定するために用いている方法）

取引先への信用リスク管理については、リスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定め信用管理実務を行っています。信用リスクは、上記規程に基づき、定期的に取引先の信用状況の把握、期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っています。これらの信用管理実務から入手される取引先等の取引状況や財務情報のほか、企業倒産数などマクロ経済状況の動向も勘案し、予想信用損失の認識や測定を行っています。

貸付金については、金融資産の資金化（現金化）が約定日以降に遅延（または支払延期要請を含む。）した場合に、金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しています。ただし、支払遅延および支払延期要請があった場合でも、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための強い能力を有していることが外部格付け等の客観的データに基づいて判断された場合には信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

一方、支払遅延および支払延期要請の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり延期後債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

負債性金融商品である有価証券については、格付けが当初認識時において投資適格であったものが投資適格未満に格下げとなった場合に金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しています。なお、格付情報は、大手格付機関の格付情報などを利用しております。

取引先等の債務を保証する場合は、取引先等の財務状態や経営状況等に基づき、保証限度額を設けております。保証限度額は定期的に見直しを行い、適正な水準を維持しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、デリバティブ取引の相手先を主に高い外部格付けを有する大手金融機関等に限定しており、また、社内規程に基づき定期的に限度額の見直しを行っております。

なお、営業債権、貸付金、負債性金融商品である有価証券について、これら金融商品の全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、信用減損した金融資産について、信用調査の結果、その全部または一部が回収不能であることが判明し、直接償却することが適切と判断された場合には直接償却を行っております。

（ⅰ）営業債権に係る予想信用損失の測定

営業債権には重大な金融要素が含まれていないため、営業債権の回収までの全期間の予想信用損失をもって損失評価引当金の額を算定しております。延滞債権については、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、その金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積もって当該金融商品に係る損失評価引当金の額を算定しております。また、非延滞債権については、多数の取引先より構成されているため一括してグルーピングしたうえで、過去の貸倒実績等を考慮して集合的に予想信用損失を測定しています。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在および将来の経済状況の予測を反映させております。

なお、支払遅延および支払延期要請があった場合でも、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための強い能力を有しているものと判断された場合には延滞債権として取り扱っておりません。

（ⅱ）その他の債権に係る予想信用損失の測定

期末日時点で、貸付金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、過去の貸倒実績率等をもとに将来12ヵ月の予想信用損失を集合的に見積もって当該金融商品に係る損失評価引当金の額を算定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在および将来の経済状況の予測を反映させております。

一方、期末日時点で、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、その金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積もって当該金融商品に係る損失評価引当金の額を算定しております。

（ⅲ）その他の投資（負債性金融商品である有価証券）に係る予想信用損失の測定

期末日時点で、負債性金融商品である有価証券に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、将来12ヵ月の予想信用損失を見積もって当該金融商品に係る損失評価引当金の額を算定しております。一方、期末日時点で、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、その金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を見積もって当該金融商品に係る損失評価引当金の額を算定しております。これらの予想信用損失の見積りに際しては、大手格付機関が公表しているデフォルト率を考慮して算定しております。

③ 予想信用損失から生じた金額に関する定量的・定性的情報

（ⅰ）営業債権及びその他の債権

（単位：百万円）

損失評価引当金	全期間の予想信用損失	
	集合的評価	信用減損金融資産
前連結会計年度期首（2021年４月１日）	19	2,032
1.信用減損金融資産への振替	－	215
2.新規発生または回収	2	131
3.直接償却	－	△145
4.為替による変動等	－	6
5.貸倒実績に基づく引当率の変動に伴う増減	△3	－
前連結会計年度末（2022年３月31日）	18	2,241
1.信用減損金融資産への振替	－	251
2.新規発生または回収	0	△8
3.直接償却	－	△144
4.為替による変動等	－	5
5.貸倒実績に基づく引当率の変動に伴う増減	△5	－
当連結会計年度末（2023年３月31日）	14	2,346

（単位：百万円）

総額での帳簿価額	全期間の予想信用損失	
	集合的評価	信用減損金融資産
前連結会計年度期首（2021年４月１日）	208,333	2,284
1.信用減損金融資産に振り替えられた金融資産	△392	392
2.新規発生または回収	29,054	△12
3.直接償却	－	△145
4.為替による変動等	－	6
前連結会計年度末（2022年３月31日）	236,995	2,526
1.信用減損金融資産に振り替えられた金融資産	△251	251
2.新規発生または回収	10,487	△14
3.直接償却	－	△144
4.為替による変動等	－	5
当連結会計年度末（2023年３月31日）	247,232	2,624

（ⅱ）当報告期間中に直接償却したが、回収活動を継続している金融資産に係る契約上の未回収残高はありません。

④ 信用リスク・エクスポージャー
営業債権及びその他の債権
前連結会計年度末（2022年３月31日）

（単位：百万円）

	債権の残高（総額）	貸倒実績等に基づく引当率	全期間の予想信用損失
非延滞債権	236,995	0.01%	18
延滞債権	2,526	88.73%	2,241
合計	239,522	－	2,260

延滞債権のうち、1,700百万円は貸付金で、そのうち1,617百万円は損失評価引当金を計上しております。

当連結会計年度末（2023年３月31日）

（単位：百万円）

	債権の残高（総額）	貸倒実績等に基づく引当率	全期間の予想信用損失
非延滞債権	247,232	0.01%	14
延滞債権	2,624	89.39%	2,346
合計	249,857	－	2,360

延滞債権のうち、1,694百万円は貸付金で、そのうち1,617百万円は損失評価引当金を計上しております。

⑤ 信用リスクに対する最大エクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、次のとおりであります。

なお、最大信用リスク・エクスポージャー（総額）は、保有する担保およびその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しております。また、最大信用リスク・エクスポージャー（純額）は、保有する担保およびその他の信用補完による信用リスクの軽減額を反映した最大信用リスク・エクスポージャーを表しております。

前連結会計年度末（2022年３月31日）

（単位：百万円）

	総額での帳簿価額	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）	預り担保および信用補完の総額等	最大信用リスク・エクスポージャー（純額）
現金及び現金同等物	91,420	－	91,420	－	91,420
償却原価で測定する金融資産					
営業債権及びその他の債権	239,522	△2,260	237,261	△179	237,082
その他の金融資産	11,063	－	11,063	－	11,063
合計	342,006	△2,260	339,746	△179	339,567

信用減損している金融資産について、預り担保および信用補完により、損失評価引当金の額が179百万円低減されております。

当連結会計年度末（2023年３月31日）

（単位：百万円）

	総額での帳簿価額	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）	預り担保および信用補完の総額等	最大信用リスク・エクスポージャー（純額）
現金及び現金同等物	79,462	－	79,462	－	79,462
償却原価で測定する金融資産					
営業債権及びその他の債権	249,857	△2,360	247,496	△154	247,342
その他の金融資産	10,050	－	10,050	－	10,050
合計	339,369	△2,360	337,009	△154	336,854

信用減損している金融資産について、預り担保および信用補完により、損失評価引当金の額が154百万円低減されております。

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金および社債により調達しております。このため、金融システム・金融資本市場の混乱や、格付会社による当社グループの信用格付けの大幅な引下げなどの事態が生じた場合には、資金調達が制約され、支払期日にその支払いを実行できなくなる可能性があります。

資金の流動性・安定性の確保のために、十分な規模の現金及び現金同等物を保有しているほか、主要金融機関において100億円（未使用）の長期コミットメントライン契約を有しており、各金融機関と良好な関係を維持しております。なお、当該融資枠の保有にあたっては、財務制限条項による一定の財務内容の維持が求められております。

① 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の残存契約満期金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度末（2022年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超	合計
営業債務及びその他の債務	214,822	－	－	214,822
社債	5,111	10,276	5,062	20,449
借入金	69,192	55,170	484	124,847
リース負債	6,683	7,701	2,467	16,852
預り金	3,030	－	0	3,031
預り保証金	900	111	1,497	2,509
その他	91	－	－	91
合計	299,831	73,260	9,511	382,603

当連結会計年度末（2023年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超	合計
営業債務及びその他の債務	206,609	－	－	206,609
社債	97	10,211	5,029	15,338
借入金	163,023	51,160	224	214,408
リース負債	7,719	10,641	2,384	20,745
預り金	4,335	－	0	4,335
預り保証金	1,064	111	1,475	2,650
その他	16,895	1,925	－	18,820
合計	399,744	74,049	9,115	482,909

上記のほか保証債務が、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ1,276百万円および1,292百万円あります。

② デリバティブ負債

デリバティブ負債の期日別内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度末（2022年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超	合計
通貨関連デリバティブ				
キャッシュ・インフロー	39,198	978	－	40,177
キャッシュ・アウトフロー	41,910	1,046	－	42,956
小計	2,711	67	－	2,779
金利関連デリバティブ	15	－	－	15
商品関連デリバティブ	749	－	－	749
合計	3,476	67	－	3,544

当連結会計年度末（2023年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超	合計
通貨関連デリバティブ				
キャッシュ・インフロー	45,303	968	－	46,271
キャッシュ・アウトフロー	46,841	1,012	－	47,853
小計	1,538	44	－	1,582
商品関連デリバティブ	58	3	－	61
合計	1,596	47	－	1,644

(5) 市場リスク管理

当社グループにおいて、営業取引に付随する為替変動リスク、金利変動リスクおよび取扱商品の価格変動リスクは多くの場合、取引先等との取引条件の中でヘッジしております。あわせて、為替・金利（資金）・商品やそれらの派生商品について、社内組織単位および会社ごとにリスク量と収益を勘案のうえ、ポジション枠（限度枠）と損失限度額を定め、これらの限度を超えた場合には速やかにポジションを縮減する体制を整備しております。また、ヘッジ手段として派生商品を活用することで、これらのポジションの価格変動リスクを軽減させております。これらのポジションの状況については、定期的に経営会議宛に報告され、ポジション枠を超過している場合は、速やかにその内容を分析のうえ、縮減しております。

① 為替変動リスク

（ⅰ）為替変動リスクの内容および管理方針

当社グループは、輸出入取引などに付随して、様々な通貨・条件での外国通貨取引を行っており、これらの取引に付随する為替変動リスクを軽減するため、為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

また、当社グループは海外に現地法人や事業会社を有しており、連結財務諸表上それらの会社の残高は期末日の為替レートにて換算されるため、為替レートの変動により在外営業活動体の換算差額を通じて、親会社の所有者に帰属する持分が増減する可能性があります。

当社グループは、外貨建債権債務について、通貨別限月別に把握した為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対しても、為替予約を利用してヘッジしております。

（ⅱ）為替変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、米ドルに対し日本円が１％円高になった場合の税引前利益およびその他の包括利益（税効果調整前）に与える影響額は、次のとおりであります。

なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析には機能通貨建の金融商品、外貨建収益および費用の換算ならびに在外営業活動体の資産および負債の換算による影響額は含まれておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
税引前利益 米ドル	△18	△10
その他の包括利益 米ドル	△409	△360

② 金利変動リスク

（ⅰ）金利変動リスクの内容および管理方針

当社グループは、営業活動や投資活動に係る資金の大半を金融機関からの借入金により調達しており、これらの借入金の一部は変動金利となっております。これらの借入金や資金運用については金利変動リスクがあり、金利上昇によって支払利息が増加する可能性があります。

（ⅱ）金利変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が１％上昇した場合の税引前利益に与える影響額は、次のとおりであります。

この分析は、前期末および当期末に当社グループが保有する正味の変動金利性金融商品残高に１％を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金に係る借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
税引前利益	△980	△1,925

③ 商品価格変動リスク

（ⅰ）商品価格変動リスクの内容および管理方針

当社グループの主たる事業である国内外での商品売買取引においては、市況の影響を受ける穀物・畜産物・石油製品等の取扱いがあり、これらの商品ポジションが拡大した場合に、商品相場の乱高下や需要の減少等によって、予期しない損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、商品の売り繋ぎや売買数量・時期等のマッチング、商品関連デリバティブの活用によって、商品の価格の変動によるリスクを減少させるよう努めております。

（ⅱ）商品価格変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する商品関連デリバティブについて、商品価格が１％下落した場合の税引前利益およびその他の包括利益（税効果調整前）に与える影響額は、次のとおりであります。

なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
税引前利益	△139	△60
食料	△110	△29
燃料	△29	△31
その他の包括利益	7	△2
食料	7	△2
燃料	－	－

④ 株価変動リスク

（ⅰ）株価変動リスクの内容および管理方針

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクにさらされております。

当社グループは、定期的に保有株式の見直しを実施し、保有意義の薄れた株式を売却することによって、株価変動リスクの軽減を図っております。

（ⅱ）株価変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する上場株式について、株価が10％下落した場合のその他の包括利益（税効果調整前）に与える影響額は、次のとおりであります。

なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
その他の包括利益	△2,036	△2,244

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値は、次のとおりであります。

公正価値は、用いられる評価技法により３つのヒエラルキーレベルに区分され、その内容は「注記２　作成の基礎　(4)　見積りおよび判断の利用」に記載しております。

② 償却原価で測定する金融商品

（単位：百万円）

種類	前連結会計年度末 （2022年３月31日）		当連結会計年度末 （2023年３月31日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権	807	807	1,606	1,606
差入保証金	6,470	6,470	6,036	6,036
その他の金融資産	631	631	620	620
合計	7,909	7,909	8,262	8,262
金融負債				
社債及び借入金	69,745	69,776	65,704	65,598
長期預り金	0	0	0	0
長期預り保証金	1,608	1,608	1,586	1,586
非支配持分株主に付与されたプット・オプション負債	－	－	1,925	1,925
合計	71,354	71,385	69,217	69,110

なお、償却原価で測定する金融商品のうち、流動資産・流動負債に分類される営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、およびその他の金融負債の帳簿価額は公正価値に近似しているため、上表には含めておりません。

上記の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

（ⅰ）営業債権及びその他の債権

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（ⅱ）差入保証金

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（ⅲ）その他の金融資産

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（ⅳ）社債及び借入金

社債については、市場価格に基づき算定しております。

借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（ⅴ）長期預り金

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（ⅵ）長期預り保証金

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（ⅶ）非支配株主持分に付与されたプット・オプション負債

その将来キャッシュ・フローを、行使時点までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定する金融資産および金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル３に区分される非支配株主持分に付与されたプット・オプション負債を除き、公正価値ヒエラルキーレベル２に区分されます。

③ 公正価値で測定する金融商品

（ｉ）公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、次のとおりであります。また、非経常的に公正価値で測定している金融資産および金融負債はありません。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル１およびレベル２内で振り替えられたものはありません。

前連結会計年度末（2022年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産				
その他の投資				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	―	―	2,382	2,382
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	20,360	7	13,246	33,614
その他の金融資産				
デリバティブ取引				
為替取引	―	7,603	―	7,603
商品取引	439	0	―	440
負債（△）				
その他の金融負債				
デリバティブ取引				
為替取引	―	△2,779	―	△2,779
金利取引	―	△16	―	△16
商品取引	△746	△3	―	△749
合計	20,053	4,813	15,629	40,496

当連結会計年度末（2023年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産				
その他の投資				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	－	－	2,774	2,774
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	22,435	7	12,671	35,114
その他の金融資産				
デリバティブ取引				
為替取引	－	2,074	－	2,074
商品取引	164	－	－	164
負債（△）				
その他の金融負債				
デリバティブ取引				
為替取引	－	△1,582	－	△1,582
商品取引	△53	△7	－	△61
合計	22,546	491	15,445	38,484

上記の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) その他の投資

上場株式については、活発な市場の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル１に区分されます。ただし、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないものについては、レベル２に区分しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル３に区分されます。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しております。

非上場株式の公正価値の評価方針および手続の決定は当社において行っており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式等の発行体の事業内容に関する情報や事業計画を入手し、類似上場企業等を定期的に見直しております。

(b) デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債

通貨関連デリバティブ

為替予約取引については、期末日の先物為替相場に基づき算出しております。

金利関連デリバティブ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間に市場動向を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

商品関連デリバティブ

商品先物取引については、期末日現在の取引所の最終価格により算定しております。商品スワップ取引については、一般に公表されている期末指標価格に基づいて算定しております。

なお、デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル１に区分される商品先物取引を除き、公正価値ヒエラルキーレベル２に区分されます。

（ⅱ）公正価値ヒエラルキーレベル３に区分される経常的な公正価値測定

経常的に公正価値で測定している金融資産および金融負債のうち、公正価値ヒエラルキーレベル３に区分されるものの増減は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）			当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）		
	その他の投資		合計	その他の投資		合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
期首残高	3,712	13,600	17,312	2,382	13,246	15,629
利得または損失合計						
純損益（注）１	△1,624	－	△1,624	△296	－	△296
その他の包括利益（注）２	－	△932	△932	－	894	894
購入	237	951	1,188	647	522	1,169
売却	－	△80	△80	－	△1,992	△1,992
為替換算差額	57	△2	55	73	－	73
レベル３からの振替（注）３	－	△174	△174	－	－	－
その他	－	△116	△116	△32	△0	△32
期末残高	2,382	13,246	15,629	2,774	12,671	15,445

（注）１．連結損益計算書において「その他の金融収益」または「その他の金融費用」に含めております。純損益に認識した利得または損失合計のうち、連結会計年度末において保有する金融商品に係るものは、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ△1,624百万円および△296百万円であります。

２．連結包括利益計算書において「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含めております。

３．前連結会計年度に認識されたレベル３からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

（ⅲ）レベル３に区分された金融商品に関する定量的情報

レベル３に区分された経常的に公正価値測定された重要な資産に関する定量的情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度末（2022年３月31日）

区分	公正価値（百万円）	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値の加重平均
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,488	割引キャッシュ・フロー法	割引率	3.3%
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	894	純資産価値に基づく評価技法	－	－
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	12,125	類似会社の市場価格に基づく評価技法	PBR倍率 非流動性ディスカウント	1.1倍 30.0%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,120	純資産価値に基づく評価技法	－	－

当連結会計年度末（2023年３月31日）

区分	公正価値（百万円）	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値の加重平均
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	982	割引キャッシュ・フロー法	割引率	3.4%
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,792	純資産価値に基づく評価技法	－	－
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	12,647	類似会社の市場価格に基づく評価技法	PBR倍率 非流動性ディスカウント	1.1倍 30.0%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	24	純資産価値に基づく評価技法	－	－

非上場株式の公正価値測定で用いられた重要な観察不能インプットは、割引率、非流動性ディスカウントならびにPBR倍率です。割引率の著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。非流動性ディスカウントの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。PBR倍率の著しい増加（減少）は、公正価値の著しい上昇（低下）を生じることとなります。

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

① 主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は、次のとおりであります。

前連結会計年度末（2022年３月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
東京海上ホールディングス㈱	4,266
PT Cisarua Mountain Dairy Tbk	3,369
丸大食品㈱	1,779
㈱日清製粉グループ本社	1,552
グローバルセキュリティエキスパート㈱	1,548
綜通㈱	1,452
農林中央金庫	1,095
㈱新来島どっく	1,066
日立Astemo底盤系統（広州）有限公司	867
東銀リース㈱	781
その他	15,833

当連結会計年度末（2023年３月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
PT Cisarua Mountain Dairy Tbk	4,602
東京海上ホールディングス㈱	4,573
綜通㈱	2,130
丸大食品㈱	1,748
㈱物語コーポレーション	1,615
㈱日清製粉グループ本社	1,411
㈱新来島どっく	1,069
日立Astemo底盤系統（広州）有限公司	871
アルファグループ㈱	608
㈱ナベショー	550
その他	15,932

② 受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
期中に認識を中止した投資	14	39
期末日現在で保有する投資	949	821
合計	964	860

③ 期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、定期的に保有株式の見直しを実施し、保有意義の薄れた株式の売却をその他の包括利益を通じて行っており、その売却日における公正価値および売却に係る累積利得または損失は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
売却日における公正価値	1,287	2,004
売却に係る累積利得または損失（△）	431	498

④ 利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得または損失（△）は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ210百万円および365百万円であります。

(8) ヘッジ会計

（キャッシュ・フロー・ヘッジ）

キャッシュ・フロー・ヘッジは、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ適格なヘッジ手段の公正価値の変動は連結包括利益計算書のその他の包括利益に計上しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が、損益に計上されるまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。

当社グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に外貨建債権・債務、外貨建確定契約および外貨建予定取引のキャッシュ・フローを固定化するための為替予約、変動利付負債に係る変動金利を固定化するための金利スワップ、および商品売買の予定取引に係るキャッシュ・フローを固定化するための商品先物を指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかまたは密接に合致しているかどうかの定性的な評価、およびヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性およびリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。また、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額に重要性はありません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるヘッジ手段の帳簿価額は、次のとおりであります。

連結財政状態計算書において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値は、「その他の金融資産」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値は、「その他の金融負債」に含まれております。

前連結会計年度末（2022年３月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額	
		デリバティブ資産	デリバティブ負債
為替リスク			
為替予約取引	64,587	3,156	1,037
金利リスク			
金利スワップ取引	4,724	－	16
商品価格リスク			
商品先物取引	1,189	93	87

当連結会計年度末（2023年３月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額	
		デリバティブ資産	デリバティブ負債
為替リスク			
為替予約取引	52,345	1,129	461
商品価格リスク			
商品先物取引	2,755	81	24

主なヘッジ手段の想定元本及び平均レートは次のとおりであります。

為替予約	種類	想定元本および平均レート	前連結会計年度末（2022年３月31日）	当連結会計年度末（2023年３月31日）
米ドル	輸出	想定元本（百万円）	9,626	5,881
		平均レート（円/米ドル）	113.67	133.91
	輸入	想定元本（百万円）	47,856	41,236
		平均レート（円/米ドル）	113.60	126.53

為替予約取引および商品先物取引によりキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間は、最長でそれぞれ約２年１ヵ月および約１年10ヵ月であります。

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の帳簿価額は、次のとおりであります。

前連結会計年度末（2022年３月31日）

（単位：百万円）

	継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金（税引前）	ヘッジ会計の中止に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金（税引前）
為替リスク		
為替予約取引	2,119	△123
金利リスク		
金利スワップ取引	△16	－
商品価格リスク		
商品先物取引	6	△263

当連結会計年度末（2023年３月31日）

（単位：百万円）

	継続しているヘッジに係る キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金（税引前）	ヘッジ会計の中止に係る キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金（税引前）
為替リスク		
為替予約取引	668	－
商品価格リスク		
商品先物取引	57	349

前連結会計年度および当連結会計年度におけるヘッジ会計を適用した結果、包括利益計算書に影響を与えた帳簿価額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識されたヘッジ 手段の価値変動	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から純損益に 振り替えた金額	振替により純損益に おける影響を受けた 表示科目
為替リスク			
為替予約取引	2,031	△1,004	その他の収益
金利リスク			
金利スワップ取引	5	80	支払利息
商品価格リスク			
商品先物取引	△257	70	原価

当連結会計年度（自2022年４月１日　至2023年３月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識されたヘッジ 手段の価値変動	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から純損益に 振り替えた金額	振替により純損益に おける影響を受けた 表示科目
為替リスク			
為替予約取引	624	△1,951	その他の収益
金利リスク			
金利スワップ取引	0	15	支払利息
商品価格リスク			
商品先物取引	406	257	原価

(9) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部について、手形の割引により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払いを行わない場合に、当社グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、このような譲渡資産を「営業債権及びその他の債権」にそれぞれ1,784百万円および1,901百万円計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「社債及び借入金」にそれぞれ1,784百万円および1,901百万円計上しております。これらの帳簿価額は概ね公正価値であります。

当該負債は、譲渡資産に対して支払いが行われた場合に決済されることとなりますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することはできません。

(10) 金融資産と金融負債の相殺

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、同一の取引相手先に対して認識した金融資産および金融負債のうち、強制可能なマスターネッティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年３月31日)	当連結会計年度末 (2023年３月31日)
連結財政状態計算書上に表示されている金融資産の金額	8,043	2,239
為替	7,603	2,074
金利	―	―
商品	440	164
強制可能なマスターネッティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額	△1,005	△1,251
純額	7,038	988

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年３月31日)	当連結会計年度末 (2023年３月31日)
連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の金額	3,544	1,644
為替	2,779	1,582
金利	16	―
商品	749	61
強制可能なマスターネッティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額	△1,005	△1,251
差入金融担保	△506	―
純額	2,033	392

金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものであります。

31　リース

(1) 借手

当社グループは、オフィスビルおよび基幹システム用コンピュータ関連機器（工具、器具及び備品）等の賃借を行っております。

リース関連（借手）の損益の金額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	7,506	8,188
機械、運搬具及び工具器具備品	704	765
その他	94	115
合計	8,306	9,068
リース負債に係る金利費用	37	80
短期リースに係る費用	397	394
サブリース契約による収入	49	59

リースに係るキャッシュ・アウトフローの金額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフロー	8,664	9,182

使用権資産の残高およびその増減については、「注記９　有形固定資産」および「注記10　のれんおよび無形資産」に記載しております。

また、リース負債の満期分析については、「注記30　金融商品　(4)　流動性リスク管理」に記載しております。

(2) 貸手

当社グループは、機械・装置、LPG配管設備、航空機部品等の賃貸を行っております。

リース関連（貸手）の損益の金額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
ファイナンス・リースに係る販売損益	5	6
オペレーティング・リースに係るリース収益	121	109

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権およびオペレーティング・リース契約に基づくリース料の将来の受取額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2022年３月31日)		当連結会計年度末 (2023年３月31日)	
	リース料債権	リース料	リース料債権	リース料
１年以内	13	100	8	161
１年超２年以内	6	66	8	62
２年超３年以内	5	55	8	11
３年超４年以内	5	8	7	11
４年超５年以内	4	8	6	9
５年超	7	7	4	7
合計	41	245	43	264

32　担保

(1) 債務の担保に供している資産

債務の担保に供している資産および対応する債務の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2022年３月31日)	当連結会計年度末 (2023年３月31日)
担保提供資産		
その他の金融資産（非流動）	46	46
有形固定資産	541	517
合計	587	563
担保付債務		
借入金（流動）	1,054	1,121
借入金（非流動）	542	389
合計	1,597	1,510

当社グループでは輸入金融を利用する際に、銀行に対しトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。しかし、輸入取引量が膨大であり、当該担保提供資産の金額を把握することは実務上困難であることから、上記金額には含めておりません。

(2) 取引保証金等の代用として供している資産

取引保証金等の代用として供している資産の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2022年３月31日)	当連結会計年度末 (2023年３月31日)
取引保証・信認金代用分		
その他の投資	4,167	4,355
合計	4,167	4,355

33　偶発債務

(1) 保証債務

当社グループ以外の会社の銀行借入金や仕入先への支払債務等に対し、債務保証を行っております。

借手が返済不能となった場合、当社グループは返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2022年３月31日)	当連結会計年度末 (2023年３月31日)
持分法適用会社に対する債務保証	82	63
第三者に対する債務保証	1,194	1,228
合計	1,276	1,292

（注）１．上記には保証類似行為が含まれております。

２．「第三者に対する債務保証」には、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ1,189百万円および1,225百万円を支払限度とする保険契約を締結している債務保証が含まれております。

(2) 訴訟等

① 訴訟

当社子会社の兼松コミュニケーションズ株式会社が、同社の行った通信サービス取引に関連し、取引先より債務不履行による損害賠償等に関して、2021年４月に東京地方裁判所において訴訟の提起（訴訟物の価額14,664百万円）を受けておりますが、現時点において同訴訟に関する見積りは困難であります。

② 仲裁

当社は、米国において検討し断念した事業投資案件の売り手側代理人より、当社の秘密保持契約違反に伴う損害賠償請求等に関して、2022年５月に米国仲裁協会において、当社を被申立人とする仲裁の申立て（請求額25百万米ドル）を受けておりますが、現時点において同仲裁に関する見積りは困難であります。

34　重要な子会社

(1) 当社の重要な子会社は、次のとおりであります。

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	
			前連結会計年度末（2022年３月31日）	当連結会計年度末（2023年３月31日）
[電子・デバイス] 兼松エレクトロニクス㈱ （注）１	東京都中央区	情報・通信関連機器のシステムインテグレーション・サービス	58.39 (0.40)	100.00
日本オフィス・システム㈱	東京都江東区	コンピュータ、周辺機器などのソフト開発・販売・保守サービス	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
兼松コミュニケーションズ㈱	東京都渋谷区	移動体通信機器販売、モバイルインターネットシステム・サービス	100.00	100.00
兼松グランクス㈱	東京都新宿区	Webサイトの企画・構築・運用、コンテンツの企画・制作・販売	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
兼松サステック㈱	東京都中央区	保存処理木材製品の製造・販売、地盤調査・改良工事、セキュリティ監視カメラの施工・販売	52.97	89.98
兼松アドバンスド・マテリアルズ㈱	東京都中央区	車載機器・電子機器・通信機器の材料および部品の輸出入・保管・売買・加工	100.00	100.00
㈱ジー・プリンテック	川崎市幸区	カードプリンターおよび関連機器の設計・開発・製造・販売・保守サービス	100.00	100.00
兼松フューチャーテックソリューションズ㈱	東京都中央区	半導体・電子部品・モジュール製品の輸出入・加工・開発・設計・製造・販売、EMS	100.00	100.00
㈱NSテクノロジーズ	長野県岡谷市	ICテストハンドラーの設計・開発・製造	100.00	100.00
Kanekoh Electronics (Shanghai) Co.,Ltd.	Shanghai,China	リチウムイオンバッテリー制御モジュールの設計・開発・製造・販売	70.00	70.00
Kanematsu Industrial and Trading (Dalian F.T.Z.) Co.,Ltd.	Dalian,China	電子部品材料の加工・電子部品の輸出入・保管・販売	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
Kanematsu Advanced Materials USA, Inc.	Texas,U.S.A.	車載機器・電子機器・通信機器の材料および部品の輸出入・売買	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
[食料] 兼松食品㈱	東京都中央区	食品卸売業、冷蔵倉庫業	100.00	100.00
兼松アグリテック㈱	埼玉県越谷市	飼料・肥料の製造・販売	100.00	100.00
兼松ソイテック㈱	大阪市中央区	大豆・雑豆・雑穀の販売、豆腐など食品加工用資材の開発・販売	100.00	100.00
KG Agri Products,Inc.	Ohio,U.S.A.	食品大豆の種子開発・契約栽培・選別加工・販売	100.00	100.00

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	
			前連結会計年度末（2022年３月31日）	当連結会計年度末（2023年３月31日）
Kai Enterprises,Inc.	Washington,U.S.A.	乾牧草・粗飼料の販売	100.00 (15.00)	100.00 (15.00)
P.T.Kanemory Food Service	Serang,Indonesia	食品加工、セントラルキッチンの運営	59.90 (10.00)	59.90 (10.00)
[鉄鋼・素材・プラント] 兼松トレーディング㈱	東京都中央区	一般鋼材・建築用資材の販売	100.00	100.00
協和スチール㈱	兵庫県加西市	一般鋼材の切板加工、建設資材の販売	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
兼松ケミカル㈱	東京都中央区	化学品全般、医薬品・医薬原料、機能性食品素材等の国内販売ならびに輸出入	100.00	100.00
兼松ウェルネス㈱	東京都中央区	健康食品の販売、医療情報の提供	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
兼松ペトロ㈱	東京都千代田区	石油製品および液化石油ガスの販売	100.00	100.00
兼松油槽㈱	東京都千代田区	石油製品の受払保管業務	100.00	100.00
㈱兼松ケージーケイ	東京都中央区	工作機械・産業機械の販売	100.00	100.00
Benoit Holding Company	Illinois,U.S.A.	株式の保有	85.18 (85.18)	85.18 (85.18)
Benoit Premium Threading,LLC	Louisiana,U.S.A.	鋼管加工、鋼管関連の各種部品の製造および販売	54.00 (54.00)	54.00 (54.00)
Steel Service Oilfield Tubular,Inc.	Oklahoma,U.S.A.	地下資源掘削関連鋼材の販売	51.00 (51.00)	51.00 (51.00)
KGK International Corp.	Illinois,U.S.A.	工作機械・産業機械の販売	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
[車両・航空] 兼松エアロスペース㈱	東京都港区	航空・防衛・宇宙関連機器および3Dレーザースキャナー・XRソリューション機器の販売	100.00	100.00
カネヨウ㈱	大阪市中央区	寝装品や産業資材用の繊維素材および各種合繊原料の販売	100.00	100.00
㈱データ・テック	東京都大田区	車両運行管理・安全運転診断等のネットワークサービス開発・販売、車両計測器の開発・販売	90.01	90.01
Aries Motor Ltd.	Warsaw,Poland	自動車の販売・保守整備	93.59	93.59
Aries Power Equipment Ltd.	Warsaw,Poland	エンジン・発電機・芝刈機などの汎用機の販売	60.00	60.00
KG Aircraft Rotables Co.,Ltd.	Dublin,Ireland	航空機用循環部品の交換修理・リース・販売	96.67	96.67

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	
			前連結会計年度末（2022年３月31日）	当連結会計年度末（2023年３月31日）
［その他］ 新東亜交易㈱	東京都千代田区	ペット用品・自動販売機用飲料・航空機用エンジン・飼料用原料・鉄鋼製品等の輸出入および販売	100.00	100.00
兼松ロジスティクス アンド インシュアランス㈱	東京都中央区	保険代理業、貨物運送取扱業、利用運送事業	100.00	100.00
［海外現地法人］ Kanematsu USA Inc.	Illinois,U.S.A.	商品の輸出入および販売	100.00	100.00
Kanematsu (China) Co.,Ltd.	Shanghai,China	商品の輸出入および販売	100.00	100.00
Kanematsu (Thailand) Ltd.	Bangkok,Thailand	商品の輸出入および販売	100.00	100.00
Watana Inter-Trade Co.,Ltd.（注）２	Bangkok,Thailand	商品の輸出入および販売	49.00 (24.00)	49.00 (24.00)
Kanematsu (Singapore) Pte.Ltd.	Singapore, Singapore	商品の輸出入および販売	100.00	100.00
Kanematsu Taiwan Corporation	Taipei,Taiwan	商品の輸出入および販売	100.00	100.00
Kanematsu Europe Plc	London,U.K.	商品の輸出入および販売	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
Kanematsu GmbH	Duesseldorf, Germany	商品の輸出入および販売	100.00	100.00
Kanematsu Australia Ltd.	Sydney,Australia	商品の輸出入および販売	100.00	100.00
Kanematsu New Zealand Ltd.	Auckland, New Zealand	商品の輸出入および販売	100.00	100.00
Kanematsu Korea Corporation	Seoul,Korea	商品の輸出入および販売	100.00	100.00
Kanematsu Trading (Hong Kong) Ltd.（注）３	Hong Kong,China	商品の輸出入および販売	100.00	100.00

（注）１．「(3)　非支配持分との取引　①　兼松エレクトロニクス株式会社の株式追加取得」に記載のとおり、当連結会計年度末の所有持分を100%として会計処理を実施しております。

２．当社が、役員の過半数を派遣しており、当該企業の財務および経営方針を支配しているため、子会社としております。

３．Kanematsu (Hong Kong) Ltd.につきましては、Kanematsu Trading (Hong Kong) Ltd.へ事業を移管し、前連結会計年度をもって営業活動を停止したため、重要な子会社から除外いたしました。

４．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 非支配持分

前連結会計年度において、当社グループにとって重要性のある非支配持分を有する子会社は兼松エレクトロニクス株式会社であり、要約財務情報は、次のとおりであります。なお、次の開示額は連結会社間の消去前の金額であります。

当連結会計年度において、兼松エレクトロニクス株式会社の株式追加取得を行った結果、当社グループにとって重要性のある非支配持分を有する子会社はなくなりました。

［要約財政状態計算書］

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2022年３月31日）
流動資産	75,012
流動負債	18,975
流動資産（純額）	56,037
非流動資産	9,120
非流動負債	3,360
非流動資産（純額）	5,759
資本	61,796
非支配持分の累積額	25,837

［要約損益計算書及び包括利益計算書］

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）
収益	71,257
当期利益	8,651
その他の包括利益	881
包括利益合計	9,533
非支配持分に帰属する当期利益	3,604
非支配持分への配当支払額	1,731

［要約キャッシュ・フロー計算書］

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,367
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,774

(3) 非支配持分との取引

① 兼松エレクトロニクス株式会社の株式追加取得

当社は、当連結会計年度において、当社の連結子会社である兼松エレクトロニクス株式会社の普通株式に対して金融商品取引法に基づく公開買付けを実施し、2023年３月20日付で同社株式の90.71％を所有するに至りました。

その後、当社は、2023年３月31日付で会社法第179条第１項に基づき、兼松エレクトロニクス株式会社の非支配持分株主に対して、その所有する株式のすべて（9.29％）を当社に売り渡す旨の請求を行い、同日、兼松エレクトロニクス株式会社の取締役会がこれを承認したことから、当連結会計年度末において、当社の兼松エレクトロニクス株式会社に対する所有持分を100％として会計処理を実施しております。

上記に伴う非支配持分株主との取引の概要は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
支払対価	74,088
非支配持分の減少額	△27,519
資本剰余金の減少額	△46,568

（注）１．支払対価には取引コストを含めておりません。また、支払対価のうち16,482百万円については、当連結会計年度末において未払いであり、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に計上しております。

２．本件により資本剰余金が負の値になる部分については、利益剰余金から振り替えております。

なお、株式売渡請求の効力発生により、当社は2023年５月９日付で兼松エレクトロニクス株式会社株式のすべてを取得し、兼松エレクトロニクス株式会社は当社の完全子会社となりました。

② 兼松サステック株式会社の株式追加取得

当社は、当連結会計年度において、当社の連結子会社である兼松サステック株式会社の普通株式に対して金融商品取引法に基づく公開買付けを実施し、2023年３月20日付で同社株式の89.86％を所有するに至りました。

上記に伴う非支配持分株主との資本取引により、非支配持分および資本剰余金が減少しておりますが、金額に重要性はありません。

なお、上記公開買付けの結果を受け、当社は、兼松サステック株式会社に対して会社法第180条に基づく同社株式の併合を行うことを要請し、兼松サステック株式会社の株式のすべてを取得することを目的とした手続きを進めており、同手続きの完了後に所有持分を100％とした会計処理を実施する予定です。

35　関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者 関係の内容	取引金額	未決済残高
関連会社 （当該関連会社の子会社を含む）	AJUSTEEL Co.,Ltd.	商品の販売	279	5,839
関連会社	Sage Hill Northwest,Inc.	商品の仕入	1,975	326
関連会社	ホクシン㈱	商品の販売	93	1,376

（注）１．関連当事者との取引は、市場実勢価格を勘案して、交渉のうえ、価格を決定しております。

２．「注記33　偶発債務　(1)　保証債務」に記載のとおり、持分法適用会社に対して債務保証を行っております。

３．AJUSTEEL Co.,Ltd.およびホクシン㈱の取引金額は、当社グループが代理人として取引を行っているため、手数料の額で純額表示しております。

当連結会計年度（自2022年４月１日　至2023年３月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者 関係の内容	取引金額	未決済残高
関連会社 （当該関連会社の子会社を含む）	AJUSTEEL Co.,Ltd.	商品の販売	251	4,463
		資金の貸付	1,068	1,068
関連会社	ATAD Steel Structure Corp.	商品の販売	44	3,068
関連会社	Sage Hill Northwest,Inc.	商品の仕入	2,956	439
		資金の貸付	1,068	1,068
関連会社	ホクシン㈱	商品の販売	117	1,732

（注）１．関連当事者との取引は、市場実勢価格を勘案して、交渉のうえ、価格を決定しております。

２．「注記33　偶発債務　(1)　保証債務」に記載のとおり、持分法適用会社に対して債務保証を行っております。

３．AJUSTEEL Co.,Ltd.、ATAD Steel Structure Corp.およびホクシン㈱の取引金額は、当社グループが代理人として取引を行っているため、手数料の額で純額表示しております。

４．資金の貸付は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

５．未決済残高に対する貸倒引当金はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の取締役に対する報酬は基本報酬、業績連動報酬等および業績連動型株式報酬、監査役に対する報酬は基本報酬となっております。当社の取締役および監査役に対する報酬額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
基本報酬および業績連動報酬等	287	295
業績連動型株式報酬	43	49
合計	331	344

（注）業績連動型株式報酬の金額は、業績連動型株式報酬に係る費用として前連結会計年度および当連結会計年度に計上した金額であります。

36　株式に基づく報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度

当社および一部の連結子会社は、業績連動型株式報酬制度を採用しており、取締役の報酬と自社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、一部の連結子会社が採用しております業績連動型株式報酬制度は、重要性が乏しいため、開示を省略しております。

当社の業績連動型株式報酬制度は、取締役および執行役員に対する株式交付制度として株式交付信託を採用しており、付与日以降、一定の業績目標の達成および権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。また、実際に対象取締役および執行役員へ株式が付与されるのは、評価対象期間である中期経営計画に定める期間（2018年４月１日から2024年３月末日までの期間）の最終年度または、当該中期経営計画を達成した事業年度となります。

(2) 付与株式と付与価格

付与日の公正価値は、当社株式の市場価値を、過去の配当実績に基づく予想配当を考慮に入れ、ブラックショールズモデルを採用して算定しております。前連結会計年度および当連結会計年度に付与した株式の数および加重平均公正価値は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）		当連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）	
	株式数 （株）	加重平均公正価値 （円）	株式数 （株）	加重平均公正価値 （円）
期首未行使株式数	102,036	1,490	179,432	1,464
付与	82,564	1,439	92,838	1,416
行使（注）	△5,168	1,583	△30,113	1,583
失効	－	－	－	－
期末未行使株式数	179,432	1,464	242,157	1,431
期末行使可能株式数	－	－	－	－

（注）行使による株式数の減少は、前連結会計年度において退任した執行役員、ならびに当連結会計年度において退任した取締役および執行役員に対する交付分であります。

(3) 株式報酬費用

業績連動型株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しており、前連結会計年度および当連結会計年度において計上した株式報酬費用は、それぞれ118百万円および131百万円であります。

37　後発事象

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
収益　（百万円）	214,466	449,459	677,723	911,408
税引前四半期利益および税引前利益（百万円）	9,357	21,382	28,418	35,696
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益　（百万円）	6,345	12,212	15,523	18,575
基本的１株当たり四半期（当期）利益（親会社の所有者に帰属）　（円）	75.99	146.21	185.84	222.38
希薄化後１株当たり四半期（当期）利益（親会社の所有者に帰属）　（円）	75.82	145.90	185.43	221.89

会計期間	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
基本的１株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）　（円）	75.99	70.23	39.63	36.54
希薄化後１株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）　（円）	75.82	70.08	39.54	36.46

（注）当連結会計年度累計期間および当連結会計年度会計期間の希薄化後１株当たり四半期（当期）利益は、業績連動型株式報酬制度に基づき支給が見込まれる条件付発行可能株式を潜在株式とみなして算定しております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,792	9,833
受取手形	※6 1,338	※6 1,384
売掛金	※6 73,235	※6 76,013
有価証券	1	1
棚卸資産	※1 51,346	※1 61,812
前渡金	8,537	2,625
前払費用	791	1,095
短期貸付金	2	4
関係会社短期貸付金	25,854	34,596
未収入金	※6 5,632	※6 4,625
デリバティブ債権	7,776	2,014
その他	※6 4,146	※6 5,329
貸倒引当金	△29	△21
流動資産合計	193,427	199,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	130	1,435
構築物	0	―
機械及び装置	50	207
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	129	483
土地	5	5
リース資産	314	351
建設仮勘定	98	―
有形固定資産合計	729	2,484
無形固定資産		
ソフトウエア	731	652
電話加入権	7	―
その他	69	45
無形固定資産合計	808	697
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 21,030	※2 23,245
関係会社株式	84,051	143,890
出資金	2,195	1,578
関係会社出資金	6,141	6,141
長期貸付金	1,257	1,257
従業員に対する長期貸付金	23	7
関係会社長期貸付金	1,716	2,521
固定化営業債権	※3 252	※3 265
長期前払費用	15	133
前払年金費用	37	279
その他	2,259	1,642
貸倒引当金	△2,779	△2,807
投資その他の資産合計	116,202	178,153
固定資産合計	117,740	181,335
繰延資産		
社債発行費	87	65
繰延資産合計	87	65
資産合計	311,255	380,717

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	127	119
輸入荷為替手形	※6 65,182	※6 57,907
買掛金	※6 23,977	※6 24,245
１年内償還予定の社債	5,000	―
短期借入金	22,390	108,119
リース債務	※6 176	※6 228
未払金	※6 7,673	※6 9,099
未払費用	※6 604	※6 2,682
未払法人税等	598	393
前受金	8,402	2,173
預り金	※6 2,640	※6 4,310
前受収益	23	39
資産除去債務	263	280
デリバティブ債務	3,141	1,310
その他の引当金	192	19
その他	※6 18	※6 17
流動負債合計	140,413	210,945
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	50,579	46,234
リース債務	※6 190	※6 169
退職給付引当金	17	18
関係会社事業損失引当金	13	―
株式給付引当金	284	383
資産除去債務	27	356
繰延税金負債	1,894	1,303
その他	※6 188	※6 134
固定負債合計	68,195	63,599
負債合計	208,608	274,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,781	27,781
資本剰余金		
資本準備金	26,887	26,887
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	26,887	26,887
利益剰余金		
利益準備金	131	131
その他利益剰余金		
別途積立金	1,836	1,836
繰越利益剰余金	42,093	44,733
利益剰余金合計	44,061	46,701
自己株式	△1,294	△1,248
株主資本合計	97,435	100,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,025	5,237
繰延ヘッジ損益	1,186	814
評価・換算差額等合計	5,211	6,051
純資産合計	102,646	106,172
負債純資産合計	311,255	380,717

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当事業年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
収益	※1 336,492	※1 393,934
原価	※1,※2 323,272	※1,※2 375,563
売上総利益	13,220	18,370
販売費及び一般管理費	※3 14,068	※3 18,416
営業損失（△）	△848	△45
営業外収益		
受取利息	※1 447	※1 885
受取配当金	※1 10,057	※1 9,757
為替差益	1,274	4,157
その他	※1 463	※1 465
営業外収益合計	12,242	15,266
営業外費用		
支払利息	※1 1,019	※1 2,634
その他	※1 207	※1 374
営業外費用合計	1,227	3,009
経常利益	10,166	12,211
特別利益		
有形固定資産売却益	26	12
無形固定資産売却益	－	1
投資有価証券売却益	618	413
特別利益合計	645	427
特別損失		
固定資産処分損	2	36
投資有価証券売却損	2	2
投資有価証券評価損	1,598	1,504
関係会社減資払戻損	3	2,278
関係会社貸倒及び事業損失引当金繰入額	207	3
特別損失合計	1,813	3,823
税引前当期純利益	8,998	8,815
法人税、住民税及び事業税	1	1,030
法人税等調整額	414	△962
法人税等合計	416	68
当期純利益	8,582	8,747

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	27,781	26,887	0	26,887	131	1,836	38,565	40,533	△1,300	93,901
当期変動額										
剰余金の配当				－			△5,054	△5,054		△5,054
当期純利益				－			8,582	8,582		8,582
自己株式の取得				－				－	△2	△2
自己株式の処分			0	0				－	8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	3,527	3,527	5	3,533
当期末残高	27,781	26,887	0	26,887	131	1,836	42,093	44,061	△1,294	97,435

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,631	611	4,243	98,144
当期変動額				
剰余金の配当			－	△5,054
当期純利益			－	8,582
自己株式の取得			－	△2
自己株式の処分			－	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	394	574	968	968
当期変動額合計	394	574	968	4,502
当期末残高	4,025	1,186	5,211	102,646

当事業年度（自2022年４月１日　至2023年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	27,781	26,887	0	26,887	131	1,836	42,093	44,061	△1,294	97,435
当期変動額										
剰余金の配当				－			△6,107	△6,107		△6,107
当期純利益				－			8,747	8,747		8,747
自己株式の取得				－				－	△2	△2
自己株式の処分				－				－	47	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,640	2,640	45	2,685
当期末残高	27,781	26,887	0	26,887	131	1,836	44,733	46,701	△1,248	100,120

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,025	1,186	5,211	102,646
当期変動額				
剰余金の配当			－	△6,107
当期純利益			－	8,747
自己株式の取得			－	△2
自己株式の処分			－	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,211	△371	840	840
当期変動額合計	1,211	△371	840	3,525
当期末残高	5,237	814	6,051	106,172

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

・満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

・子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役・執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付に係る支給見込額に基づき計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社で発生した損失等により生じる将来の資金負担に備えるために、相手先の財政状況を勘案し、個別に設定した負担見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

(1) 収益の認識方法

当社は、顧客との契約から生じる収益について、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

単一の契約に複数の識別可能な履行義務がある場合、その取引を履行義務ごとに分割し、履行義務ごとに収益を認識しております。また、複数の契約を一体として考えないと経済的実態を示さない場合、複数の契約を結合して収益を認識しております。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、当社の約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。一方、特定された財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として、手数料等の額で純額にて収益を認識しております。

本人か代理人かの検討を行う際は、以下の指標に基づき総合的に判断しております。

・当社が、契約履行の主たる責任を有しているか。

・顧客が財を注文した前後において、出荷中にも返品時にも、当社が在庫リスクを有しているか。

・当該他の当事者の財またはサービスの価格の設定において、当社に裁量権があるか。

当社は、収益を顧客との契約において約束された対価に基づき測定しておりますが、重要な変動対価はありません。

また、取引対価は、通常、履行義務の充足から１年以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 収益の認識時点

当社は、電子・デバイス、食料、鉄鋼・素材・プラントおよび車両・航空の４セグメントにおいて、主に半導体製造装置や電子部品・材料、穀物、畜水産物、鉄鋼製品、石油製品、車載部品、航空関連製品等の販売を行っております。多くの場合、これらの物品の販売は、引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップ取引のうち、適用要件を満たすものについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

商品関連…商品先物取引、商品先渡取引

為替関連…為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

金利関連…金利スワップ取引、金利オプション取引

(ヘッジ対象)

商品関連…商品売買に係る予定取引

為替関連…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

金利関連…借入金

③ ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、営業活動および財務活動における商品の価格変動リスク、為替変動リスクおよび金利変動リスク等の市場リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のそれぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、相関関係を検証する方法によっております。

⑤ その他

取引部門とは独立した管理部門により管理を行っております。また、規程による所定の報告を定期的に行っております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) グループ通算制度の適用

当事業年度より、グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産および繰延税金負債）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額（相殺前）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
繰延税金資産	592百万円	1,620百万円
繰延税金負債	2,487	2,923

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

繰延税金資産および繰延税金負債は、資産および負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異および税務上の繰越欠損金について認識しており、当事業年度末において国会で成立している税法および当該税法に規定されている税率に基づいて、回収または支払いが行われると見込まれる期の税率により算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金が解消されるときに課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は毎期見直しており、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の全部または一部が将来の税金負担額を軽減する効果を有さなくなったと判断された場合、計上していた繰延税金資産のうち回収可能性がない金額を取り崩しております。過年度に繰延税金資産から控除した金額についても毎期見直し、将来の税金負担額を軽減する効果を有することとなったと判断された場合、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。将来の課税所得については、経営者により承認された合理的な仮定に基づく業績予測を用いて見積りを行っております。

将来課税所得の見積りの仮定として用いられる将来の事業計画における売上総利益は、世界各国の市況や市場動向等の影響を受けて変動するため、将来課税所得の見積りには不確実性が存在しております。また、将来減算一時差異および将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリングは、外部環境だけでなく内部環境の変化を受けた経営者の意思決定に基づいて変更され、それに伴い繰延税金資産の残高は増加または減少する可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１．棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
商品	39,167百万円	51,256百万円
未着商品	12,037	10,481
仕掛品	142	74

※２．担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産および担保に係る債務は、前事業年度および当事業年度において残高はありませんが、次のものは取引保証および信認金等の代用として、差し入れております。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
投資有価証券	4,167百万円	4,355百万円

※３．固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第１項第10号の債権であります。

※４．偶発債務

(1) 保証債務

次の各社の金融機関等からの借入金等および商取引に対し、保証を行っております。

前事業年度 （2022年３月31日）		当事業年度 （2023年３月31日）	
Kanematsu (China) Co.,Ltd.	5,798百万円	Kanematsu (China) Co.,Ltd.	6,189百万円
Kanematsu Korea Corporation	5,136	Kanematsu USA Inc.	5,341
Kanematsu USA Inc.	3,671	Kanematsu Korea Corporation	4,120
Kanematsu (Singapore) Pte.Ltd.	2,302	Kanematsu GmbH	1,565
KG Agri Products, Inc.	840	KG Agri Products, Inc.	1,128
その他	3,080	その他	3,610
計	20,830百万円	計	21,954百万円

(2) 訴訟等

訴訟等については、「１　連結財務諸表等　注記33　偶発債務　(2)　訴訟等　②　仲裁」に記載しております。

※５．受取手形割引高

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
受取手形割引高	3,370百万円	5,384百万円

※６．関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く。）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
短期金銭債権	31,099百万円	29,018百万円
短期金銭債務	37,806	29,940
長期金銭債務	232	159

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高

	前事業年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当事業年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
収益	76,649百万円	75,204百万円
仕入高	100,701	120,685
営業取引以外の取引高	10,471	10,307

※２．売上原価および原価には、保管料・発送荷造費および運賃等の販売諸掛を含んでおります。

※３．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52％、当事業年度52％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48％、当事業年度48％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自2021年４月１日 至2022年３月31日）	当事業年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）
従業員給料および手当	4,789百万円	4,983百万円
従業員賞与	1,553	3,210
業務委託費	2,142	2,925
減価償却費	529	715
貸倒引当金繰入額	24	19

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式

前事業年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	16,272	67,323	51,050
関連会社株式	5,279	10,732	5,452
合計	21,552	78,055	56,503

当事業年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	78,586	169,062	90,475
関連会社株式	5,279	6,425	1,145
合計	83,866	175,487	91,621

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
子会社株式	57,226	55,096
関連会社株式	5,272	4,927

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	860百万円	866百万円
棚卸資産	297	291
投資有価証券	2,755	3,214
賞与引当金	90	620
税務上の繰越欠損金	1,684	1,033
その他	635	822
繰延税金資産小計	6,323百万円	6,848百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,521	△865
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,209	△4,362
評価性引当額小計	△5,730	△5,228
繰延税金資産合計	592百万円	1,620百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△523	△359
その他有価証券評価差額金	△1,776	△2,311
その他	△187	△252
繰延税金負債合計	△2,487百万円	△2,923百万円
繰延税金資産または負債（△）の純額	△1,894百万円	△1,303百万円

（注）従来、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「賞与引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.9	△30.7
評価性引当額	2.9	1.3
その他	1.9	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6%	0.8%

３．法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

（収益認識関係）

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）　４．収益及び費用の計上基準」に記載しております。

（重要な後発事象）

（兼松エレクトロニクス株式会社の株式追加取得）

当社は、当事業年度において、当社の連結子会社である兼松エレクトロニクス株式会社の普通株式に対して金融商品取引法に基づく公開買付けを実施し、2023年３月20日付で同社株式の90.71％を所有するに至りました。また、2023年３月31日付で会社法第179条第１項に基づき、兼松エレクトロニクス株式会社の非支配持分株主に対して、その所有する株式のすべて（9.29％）を当社に総額16,482百万円で売り渡す旨の請求を行い、同日、兼松エレクトロニクス株式会社の取締役会がこれを承認いたしました。

その後、2023年５月９日付で株式売渡請求の効力が発生したことから、当社は兼松エレクトロニクス株式会社株式のすべてを取得し、兼松エレクトロニクス株式会社は当社の完全子会社となりました。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	130	1,508	1	201	1,435	203
	構築物	0	－	0	－	－	－
	機械及び装置	50	192	12	23	207	130
	車両運搬具	0	－	0	－	0	42
	工具、器具及び備品	129	442	20	68	483	172
	土地	5	－	－	－	5	－
	リース資産	314	229	0	191	351	454
	建設仮勘定	98	－	98	－	－	－
	計	729	2,371	131	485	2,484	1,003
無形固定資産	ソフトウエア	731	159	8	230	652	－
	電話加入権	7	－	7	－	－	－
	その他	69	39	56	7	45	－
	計	808	199	71	238	697	－

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,809	40	20	2,829
株式給付引当金	284	146	47	383
関係会社事業損失引当金	13	－	13	－
その他の引当金	192	－	173	19

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 － 株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれに係る消費税額の合計額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を掲載することができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告を掲載するホームページアドレスは、次のとおりであります。 https://www.kanematsu.co.jp
株主に対する特典	なし

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第128期）（自2021年４月１日　至2022年３月31日）　2022年６月24日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第128期）（自2021年４月１日　至2022年３月31日）　2022年６月24日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第129期第１四半期）（自2022年４月１日　至2022年６月30日）　2022年８月12日
関東財務局長に提出

（第129期第２四半期）（自2022年７月１日　至2022年９月30日）　2022年11月11日
関東財務局長に提出

（第129期第３四半期）（自2022年10月１日　至2022年12月31日）　2023年２月14日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年６月27日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2023年３月17日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年６月27日

兼松株式会社

　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野　貴詳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田　將貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡　伸也

＜財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兼松株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、兼松株式会社及び連結子会社の2023年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内子会社のモバイル事業におけるのれん及びキャリアショップ運営権の減損評価 （【連結財務諸表注記】10 のれんおよび無形資産）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の国内子会社のモバイル事業におけるのれん及びキャリアショップ運営権は、会社の完全子会社である兼松コミュニケーションズ株式会社が、同社と同じく携帯電話販売代理店事業を行う複数の企業を取得したことに伴い認識したものである。2023年３月末時点でのれんを2,824百万円（連結総資産の0.4%）、キャリアショップ運営権を16,906百万円（連結総資産の2.4%）計上している。当該キャリアショップ運営権は、特定の通信キャリアの携帯電話販売代理店を経営し、利益を稼得できる権利である。当該権利は、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できない無形資産としている。 当該企業結合は、市場占有率の拡大を目的とした取得であり、当該企業結合により国内子会社のモバイル事業が連結業績に与える影響の重要性が増加した。また、電気通信事業法改正や、通信キャリアの料金プラン変更など、外部環境が変化することによる将来収益の不確実性が国内子会社のモバイル事業における売上総利益の変動に与える影響は重要である。 のれん及びキャリアショップ運営権について、国際会計基準第36号「資産の減損」に従い、会社グループは毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っている。減損テストにおける当該のれん及びキャリアショップ運営権を含む各資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいている。使用価値は、経営者に承認された５年間の将来計画及び成長率を基礎としたキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定している。成長率は、資金生成単位グループが属する国の名目GDP成長率予測や長期の平均成長率等を勘案して決定している。また、各資金生成単位グループは、事業の性質や地域性に基づいた、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産グループである。 年次の減損テストにおける使用価値の見積りは、将来の国内子会社のモバイル事業における外部環境が変化することによる売上総利益の変動、成長率及び割引率という不確実性の高い仮定に基づいている。また、のれん及びキャリアショップ運営権を減損処理した場合に連結財務諸表に与える影響が重要となる可能性がある。 以上より、当監査法人は、国内子会社のモバイル事業におけるのれん及びキャリアショップ運営権の減損評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、国内子会社のモバイル事業における金額的に重要なのれん及びキャリアショップ運営権の減損評価に関して、主に以下の監査手続を実施した。 ・事業上のリスクを含むモバイル事業の最新の事業環境を理解するために、経営者に質問した。 ・減損評価に関する検討プロセスについて、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者が識別した資金生成単位グループの妥当性を評価した。 ・経営者による各資金生成単位グループの減損テストの評価結果を入手し、経営者の使用した各仮定及びモデルに基づく見積り結果について再計算した。 ・使用価値の見積りにおいて使用した５年間の将来計画の合理性を検討するために、売上総利益を含む当連結会計年度の計画数値と実績数値の対比を行い、また、将来の収益や売上総利益の変動と、国内子会社のモバイル事業の市況動向や類似企業の業績予測等を比較した。 ・取締役会議事録及び経営会議記録を閲覧し、上記の使用価値の見積りにおいて使用した５年間の将来計画と、経営者により承認された将来計画を比較した。 ・成長率について、内閣府が公表する時系列データと比較した。 ・割引率について、以下の手続を実施した。 －割引率の決定に用いられたモデルが適切であるかを検討した。 －利用されたデータについて、外部情報及び会社内部の財務数値との整合性を検討した。

国内子会社のカードプリンター事業におけるのれんの減損評価（【連結財務諸表注記】10 のれんおよび無形資産）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の国内子会社の電子事業に含まれるカードプリンター事業におけるのれんは、株式会社ジー・プリンテックの企業結合に伴い認識したものである。2023年３月末時点においてのれんを2,485百万円（連結総資産の0.3%）計上している。 カードプリンター事業は、海外及び国内の競合会社との販売競争が存在する業界である。主要市場である海外市場が各国における市況や流行の変化にさらされているため、カードプリンター事業の売上総利益の変動に影響する将来の事業収益には高い見積りの不確実性が存在する。 のれんについて、国際会計基準第36号「資産の減損」に従い、会社グループは毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っている。減損テストにおける当該のれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいている。使用価値は、経営者に承認された５年間の将来計画及び成長率を基礎としたキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定している。成長率は、資金生成単位グループが属する国の名目GDP成長率予測や長期の平均成長率等を勘案して決定している。また、資金生成単位グループは、事業の性質に基づき、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産グループである。 年次の減損テストにおける使用価値の見積りは、カードプリンター事業の競争による売上総利益の変動、成長率及び割引率という不確実性の高い仮定に基づいている。また、のれんを減損処理した場合に連結財務諸表に与える影響が重要となる可能性がある。 以上より、当監査法人は国内子会社のカードプリンター事業におけるのれんの減損評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、国内子会社のカードプリンター事業におけるのれんの減損評価に関して、主に以下の監査手続を実施した。 ・事業上のリスクを含むカードプリンター事業の最新の事業環境を理解するために、経営者に質問した。 ・減損評価に関する検討プロセスについて、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者が識別した資金生成単位グループの妥当性を評価した。 ・経営者による資金生成単位グループの減損テストの評価結果を入手し、経営者の使用した各仮定及びモデルに基づく見積り結果について再計算した。 ・使用価値の見積りにおいて使用した５年間の将来計画の合理性を検討するために、売上総利益を含む過去の計画数値と実績数値の対比を行い、また、将来の収益や売上総利益の変動が、カードプリンター事業の市場動向などを反映したものであるか検討した。 ・取締役会議事録を閲覧し、上記の使用価値の見積りにおいて使用した５年間の将来計画と、経営者により承認された将来計画を比較した。 ・成長率について、内閣府が公表する時系列データと比較した。 ・割引率について、以下の手続を実施した。 －割引率の決定に用いられたモデルが適切であるかを検討した。 －利用されたデータについて、外部情報及び会社内部の財務数値との整合性を検討した。

海外子会社の鋼管事業におけるのれんの減損評価（【連結財務諸表注記】10 のれんおよび無形資産）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の海外子会社の鋼管事業におけるのれんは、米国に所在するBenoit Premium Threading, LLCの企業結合に伴い認識したものである。2023年３月末時点でのれんを2,703百万円（連結総資産の0.3%）計上している。 鋼管事業は、国際的な原油価格あるいは取引量等に大きく影響を受け、長期的な収益予測のボラティリティが比較的大きい。そのため、鋼管事業における売上総利益の変動に影響する将来の事業収益には高い見積りの不確実性が存在する。 のれんについて、国際会計基準第36号「資産の減損」に従い、会社グループは毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っている。減損テストにおける当該のれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいている。使用価値は、経営者に承認された将来計画及び成長率を基礎としたキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定している。成長率は、資金生成単位グループが属する国の名目GDP成長率予測や長期の平均成長率等を勘案して決定している。また、資金生成単位グループは、事業の性質に基づき、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産グループである。 年次の減損テストにおける使用価値の見積りは、将来の原油価格の相場変動や取引量等の変化による売上総利益の変動及び割引率という不確実性の高い仮定に基づいている。また、のれんを減損処理した場合に連結財務諸表に与える影響が重要となる可能性がある。 以上より、当監査法人は海外子会社の鋼管事業におけるのれんの減損評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、海外子会社の鋼管事業におけるのれんの減損評価に関して、当監査法人の指示に基づいて実施された米国子会社の監査人の作業を含め、主に以下の監査手続を実施した。 ・事業上のリスクを含む鋼管事業の最新の事業環境を理解するために、経営者に質問した。 ・減損評価に関する検討プロセスについて、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者が識別した資金生成単位グループの妥当性を評価した。 ・経営者による資金生成単位グループの減損テストの評価結果を入手し、経営者の使用した各仮定及びモデルに基づく見積り結果について再計算した。 ・使用価値の見積りにおいて使用した５年間の将来計画の合理性を検討するために、売上総利益を含む過去の計画数値と実績数値の対比を行い、また、将来の収益や売上総利益の変動について、外部機関等が発行したレポートと比較した。 ・取締役会議事録を閲覧し、上記の使用価値の見積りにおいて使用した５年間の将来計画と、経営者により承認された将来計画を比較した。 ・割引率について、以下の手続を実施した。 －割引率の決定に用いられたモデルが適切であるかを検討した。 －利用されたデータについて、外部情報及び会社内部の財務数値との整合性を検討した。 ・米国子会社の監査人とのコミュニケーションや当該監査人が作成した書類の査閲等を通じて、当該監査人の作業の妥当性及び入手した証拠について評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、兼松株式会社の2023年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、兼松株式会社が2023年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年６月27日

兼松株式会社

取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野　貴詳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田　將貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡　伸也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兼松株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松株式会社の2023年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性（【注記事項】（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産および繰延税金負債））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、重要な税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来回収可能と見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。2023年３月末時点における評価性引当額控除前の繰延税金資産の残高は6,848百万円、評価性引当額は5,228百万円であり、評価性引当額控除後の繰延税金資産残高は、1,620百万円（総資産の0.4%）である。また、繰延税金資産（負債）の繰延税金負債控除後の貸借対照表計上額は、繰延税金負債1,303百万円である。 会社は、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性を、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い（実務対応報告第42号）に従って検討している。 将来課税所得の見積りの仮定として用いられる将来の事業計画における売上総利益は、世界各国の市況や市場動向等の影響を受けて変動するため、比較的高い見積りの不確実性が存在する。 また、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリングは、外部環境だけではなく、会社の内部環境の変化を受けた経営者の意思決定に基づいて変更される。当該変更により繰延税金資産の残高が増加又は減少する可能性がある。繰延税金資産の残高に重要性があり、経営者による将来課税所得の見積り及び将来減算一時差異と将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリングは、比較的高い見積りの不確実性や経営者による主観的な判断を伴う。 以上より、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討に関して、主に以下の監査手続を実施した。 ・繰延税金資産の回収可能性の評価プロセスについて、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い（実務対応報告第42号）における要件に照らして、企業の分類が行われているかを検討した。 ・経営会議議事録を閲覧し、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング一覧と経営者により承認されたスケジューリング結果を比較した。 ・前事業年度に策定した解消見込のスケジューリングと当事業年度の解消実績を比較し、前事業年度の見積りの合理性を検討した。また、一時差異のスケジューリングの変更が事実関係を反映したものであるかを検討した。 ・経営会議議事録を閲覧し、通算子会社も含めた将来課税所得の見積りと、経営者により承認された将来課税所得を比較した。 ・将来課税所得の見積りの基礎となる会社の、売上総利益を含む当事業年度及び翌事業年度の事業部門別事業計画について、過年度及び当事業年度実績数値と比較し、また、各事業別の市場動向の変動など監査の過程で入手した情報と整合するかどうかを検討した。 ・通算グループの各通算子会社の当事業年度の課税所得の見積りを、実績数値と比較した。 ・通算グループの主要な通算子会社の将来課税所得について、過年度及び当事業年度の課税所得実績並びに監査の過程で入手した関連する情報と比較し、合理性を検討した。 ・課税所得計算について、税務の専門家を利用して検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月27日
【会社名】	兼松株式会社
【英訳名】	KANEMATSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宮部　佳也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区伊藤町119番地
【縦覧に供する場所】	兼松株式会社東京本社 （東京都千代田区丸の内二丁目７番２号） 兼松株式会社大阪支社 （大阪市中央区淡路町三丁目１番９号） 兼松株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目９番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長　宮部　佳也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年３月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社および持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の総資産（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、連結総資産の概ね３分の２に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として収益、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４【付記事項】

該当事項はありません。

５【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月27日
【会社名】	兼松株式会社
【英訳名】	KANEMATSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宮部　佳也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区伊藤町119番地
【縦覧に供する場所】	兼松株式会社東京本社 （東京都千代田区丸の内二丁目７番２号） 兼松株式会社大阪支社 （大阪市中央区淡路町三丁目１番９号） 兼松株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目９番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　宮部　佳也は、当社の第129期（自2022年４月１日　至2023年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記事項はありません。